

首都圏中央連絡自動車道 埋蔵文化財調査報告書24

—茂原市宿横穴群・真名城跡—

平成26年2月

国 土 交 通 省
東日本高速道路株式会社
公益財団法人 千葉県教育振興財団

首都圏中央連絡自動車道 埋蔵文化財調査報告書24

— 茂原市宿横穴群・真名城跡 —



1. 宿横穴群ST-007
玄室赤色顔料塗彩状況
(玄門から玄室内を望む)

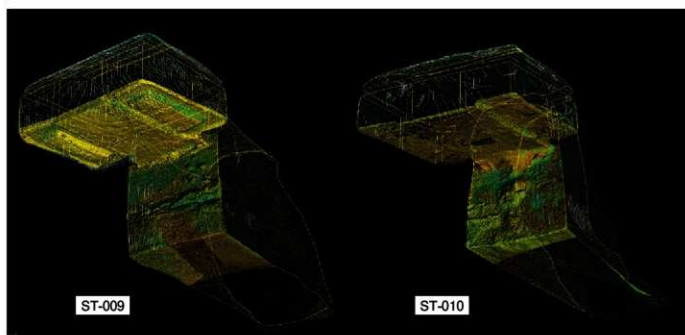
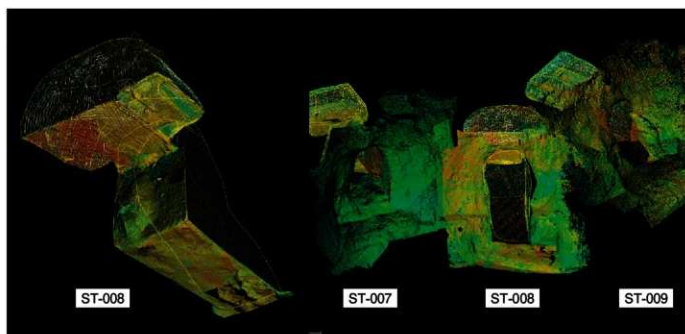
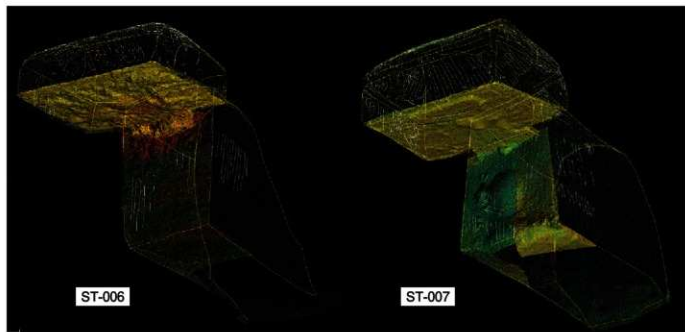


2. 宿横穴群ST-007
玄室天井部赤色顔料塗彩状況
(左：前壁側 右：奥壁側)



3. 宿横穴群ST-009
玄室天井右側妻部
リング状赤色部





序 文

公益財団法人千葉県教育振興財団（文化財センター）は、埋蔵文化財の調査研究・文化財保護思想の涵養と普及などを主な目的として昭和49年に設立されて以来、数多くの遺跡の発掘調査を実施し、その成果として多数の発掘調査報告書を刊行してきました。

このたび、千葉県教育振興財団調査報告第724集として、国土交通省・東日本高速道路株式会社による首都圏中央連絡自動車道建設事業に伴って実施した茂原市宿横穴群及び真名城跡の発掘調査報告書を刊行する運びとなりました。

宿横穴群では、古墳時代終末期から奈良時代にかけて営まれた横穴が10基発掘されました。このうち5基はいわゆる高壇式横穴、残り5基はこれに先行する無壇式横穴であり、無壇式から高壇式へという、この地域独特の横穴構造の成立過程を知る上で重要な成果が得られています。この報告書が学術資料として、また埋蔵文化財保護に対する理解を深めるための資料として、広く活用されることを願っております。

終わりに、調査に際し御指導、御協力をいただきました地元の方々を初めとする関係の皆様や機関、また、発掘から整理まで御苦勞をおかけした調査補助員の皆様に心から感謝の意を表します。

平成26年2月

公益財団法人 千葉県教育振興財団
理 事 長 錦 織 總 夫

凡 例

1. 本書は、国土交通省・東日本高速道路株式会社による首都圏中央連絡自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 本書に収録した遺跡は以下のとおりである。
 - 宿横穴群 (1) 茂原市真名字内来地415-1ほか〔遺跡コード210-011 (1)〕
 - 宿横穴群 (2) 茂原市真名字内来地365ほか〔遺跡コード210-011 (2)〕
 - 真名城跡 (1) 茂原市真名字御館谷2234ほか〔遺跡コード210-012 (1)〕
 - 真名城跡 (2) 茂原市真名字御館谷653ほか〔遺跡コード210-012 (2)〕
 - 真名城跡 (3) 茂原市真名字下ノ谷752ほか〔遺跡コード210-012 (3)〕
 - 真名城跡 (4) 茂原市真名字下ノ谷751ほか〔遺跡コード210-012 (4)〕
3. 発掘調査から報告書作成の一部までの業務を東日本高速道路株式会社、残りの報告書刊行までの業務を国土交通省から委託を受け、公益財団法人千葉県教育振興財団が実施した。
4. 発掘調査及び整理作業の担当者、実施期間は本文第1章に記載した。
5. 発掘調査から報告書の刊行に至る間、千葉県教育庁教育振興部文化財課、国土交通省、東日本高速道路株式会社関東支社、茂原市教育委員会の御指導、御協力をいただいた。また、茂原市美術館・郷土資料館館長補佐 津田芳男氏から、多くの御協力と御教示をいただいた。
6. 本書の執筆は、第3章第4節を首席文化財主事 小高春雄が、それ以外の執筆及び編集は、主任上席文化財主事 沼澤 豊が行った。

なお、第1章第1節の2「調査の方法と経過」のうち「宿横穴群(2)」の項、第2章第1節のうち「遺跡の立地」の項、第2章第2節「各横穴の調査概要」については、発掘を担当した主任上席文化財主事 藤 淳一が、発掘調査及び基礎整理段階で詳しいメモを作成していた。発掘段階での所見として貴重なものと考え、その一部を、原意を損なわないよう必要な加筆、修正を施した上で利用している。草稿の利用を快諾された藤氏に謝意を表したい。
7. 本書で使用した地形図は下記のとおりである。
 - 第4図 国土地理院発行 1/25000地形図「海士有木」と「茂原」を合成
 - 第1～3図 茂原市発行 1/2500茂原市都市計画平面図のNoC-3、D-3
 - *第3図は、上記地図に、小高春雄による真名城及び真名宿古城縄張図(同氏『長生の城』1991)を合成上記以外は、東日本高速道路株式会社提供図及び発掘調査に際し新たに測量した図面を再トレースしたものである。
8. 周辺地形航空写真は、京葉測量株式会社による昭和49年3月撮影のものを使用した。
9. 本書で使用した図面の方位は、すべて座標北である。座標値は、特に注記のないものは日本測地系による。
10. 宿横穴群の3次元レーザー実測及びその成果に基づく各横穴の「レーザー計測点群画像」(巻首図版2)の作成は株式会社イビックに委託した。
11. 横穴隔壁の左右は、羨道から奥壁を見た状態での左右とする。

本文目次

第1章	はじめに	1
第1節	調査の概要	1
1	調査の経緯	1
2	調査の方法と経過	3
第2節	遺跡の位置と環境	10
1	地理的環境	10
2	歴史的環境	11
第2章	宿横穴群の調査成果	17
第1節	宿横穴群の概要	17
1	遺跡の立地	17
2	横穴の分布	17
第2節	各横穴の調査概要	22
1	ST-001	22
2	ST-002	24
3	ST-003	26
4	ST-004	29
5	ST-005	31
6	ST-006	33
7	ST-007	35
8	ST-008	39
9	ST-009	44
10	ST-010	48
11	尾根上窟状部の調査	51
第3章	真名城跡の調査成果	54
第1節	真名城跡（1）	54
1	調査の概要	54
第2節	真名城跡（2）	57
1	調査の概要	57
2	出土遺物	60
第3節	真名城跡（3）	63
1	調査の概要	63
第4節	真名城跡（4）	63
1	調査の概要	63
2	遺構と遺物	66

第5節 宿横穴群(1)	68
1 調査の概要	68
2 真名城堀切の調査	73
第4章 まとめ	76
第1節 宿横穴群に関して	76
1 無壇式横穴の成立と展開	76
2 高壇式横穴の使用尺度	85
3 無壇式横穴の使用尺度	89
第2節 真名城跡に関して	95
付 章 宿横穴群壁面に付着する赤色顔料の蛍光X線分析	98
本文抄録	巻末

挿 図 目 次

第1図 周辺地形と遺跡の位置	4	第22図 真名城跡(1)トレンチ出土遺物	56
第2図 周辺地形と調査範囲	5	第23図 真名城跡(2)全体図	58
第3図 真名城跡全体図	9	第24図 真名城跡(2)トレンチ1遺構検出状況 及び出土遺物	59
第4図 周辺の地形及び遺跡分布	12	第25図 真名城跡(2)各トレンチ出土遺物	61
第5図 宿横穴群横穴位置図	18	第26図 真名城跡(3)全体図、トレンチ土層断 面図及び検出遺構	62
第6図 宿横穴群ST-001~006・011の位置及び トレンチ配置図	19	第27図 真名城跡(4)全体図	64
第7図 宿横穴群ST-007~010の位置及びトレン チ配置図	20	第28図 真名城跡(4)検出遺構及び土層断面 図	65
第8図 宿横穴群垂直分布図	21	第29図 真名城跡(4)出土遺物	67
第9図 ST-001及び出土遺物	23	第30図 宿横穴群(1)全体図	69
第10図 ST-002	25	第31図 宿横穴群(1)トレンチ配置図	70
第11図 ST-003及び出土遺物	27	第32図 宿横穴群(1)トレンチ1・2・7遺構 検出状況及び出土遺物	71
第12図 ST-004及び出土遺物	30	第33図 真名城堀切	74
第13図 ST-005及び出土遺物	32	第34図 長生地城横穴等分布図及び無壇式横穴集 成	79
第14図 ST-006	34	第35図 無壇式横穴出土土器集成	82
第15図 ST-007及び出土遺物	37	第36図 宿横穴群出土土器	83
第16図 ST-008及び出土遺物	41	第37図 宿横穴群高壇式横穴方格図	87
第17図 ST-009	45	第38図 長生地城無壇式横穴方格図	91
第18図 ST-009遺物出土状況及び出土遺物	47		
第19図 ST-010及び出土遺物	49		
第20図 横穴出土銭貨	53		
第21図 真名城跡(1)全体図	55		

図 版 目 次

<p>巻首図版 1-1 宿横穴群ST-007玄室赤色顔料塗彩状況</p> <p>1-2 宿横穴群ST-007玄室天井部赤色顔料塗彩状況</p> <p>1-3 宿横穴群ST-009玄室天井右側妻部リング状赤色部</p> <p>巻首図版 2 レーザー計測点群画像</p> <p>図版 1 遺跡周辺航空写真</p> <p>宿横穴群</p> <p>図版 2-1 調査前遠景</p> <p>2 ST-009発掘前遠景</p> <p>図版 3-1 ST-001～006発掘前遠景</p> <p>2 ST-001～006発掘後全景</p> <p>図版 4-1 ST-007・008発掘前遠景</p> <p>2 ST-007～010発掘後全景</p> <p>図版 5-1 ST-007～009発掘後全景</p> <p>2 ST-007～009発掘後全景</p> <p>図版 6-1 ST-010発掘前遠景</p> <p>2 ST-010発掘後全景</p> <p>図版 7-1 ST-001発掘後全景</p> <p>2 ♪ 発掘前遠景</p> <p>3 ♪ 堆積土断面</p> <p>4 ST-002開口部</p> <p>5 ♪ 玄室</p> <p>6 ♪ 玄室床面</p> <p>7 ♪ 玄室右奥隅部工具痕</p> <p>図版 8-1 ST-003～005発掘前遠景</p> <p>2 ST-003発掘前近景</p> <p>3 ♪ 堆積土断面</p> <p>4 ♪ 開口部</p> <p>5 ♪ 玄室</p> <p>6 ♪ 玄室床面の溝</p> <p>7 ♪ 玄室奥壁</p> <p>8 ♪ 玄室側壁</p>	<p>図版 9-1 ST-004発掘前遠景</p> <p>2 ♪ 堆積土断面</p> <p>3 ♪ 開口部</p> <p>4 ♪ 玄室右前壁</p> <p>5 ♪ 玄室奥壁</p> <p>6 ♪ 玄室側壁</p> <p>7 ♪ 玄室遺物出土状況</p> <p>8 ♪ 玄室遺物出土状況</p> <p>図版10-1 ST-005発掘前遠景</p> <p>2 ♪ 堆積土断面</p> <p>3 ♪ 開口部</p> <p>4 ♪ 玄室左前隅部遺物出土状況</p> <p>5 ♪ 玄室</p> <p>6 ♪ 玄室奥壁</p> <p>7 ♪ 玄室側壁</p> <p>8 ST-006発掘前近景</p> <p>図版11-1 ST-006発掘後遠景</p> <p>2 ♪ 堆積土断面</p> <p>3 ♪ 開口部</p> <p>4 ♪ 羨道左側壁と隔壁</p> <p>5 ♪ 羨道右側壁</p> <p>6 ♪ 玄門</p> <p>7 ♪ 玄室右前壁と玄門</p> <p>8 ♪ 玄室左側壁と前壁</p> <p>図版12-1 ST-006玄室左側壁と奥壁</p> <p>2 ♪ 玄室奥壁（左側）</p> <p>3 ♪ 玄室奥壁（右側）</p> <p>4 ♪ 玄室右側壁と前壁</p> <p>5 ♪ 玄室天井と右側壁</p> <p>6 ♪ 玄室床面と左側壁</p> <p>7 ♪ 玄室床面と右側壁</p> <p>8 ST-007・008発掘前近景</p> <p>図版13-1 ST-007堆積土断面</p> <p>2 ♪ 開口部</p> <p>3 ♪ 前庭部遺物出土状況</p>
---	--

- | | | | |
|--------|----------------|---------------|----------------|
| 4 | ST-007隔壁と玄門 | 図版18-1 | ST-009玄室右側壁と棺座 |
| 5 | ◇ 羨道天井 | 2 | ◇ 玄室天井（前壁側） |
| 6 | ◇ 羨道側壁 | 3 | ◇ 玄室天井（奥壁側） |
| 7 | ◇ 玄門 | 4 | ◇ 奥壁側天井の線刻 |
| 8 | ◇ 玄室天井（下が奥壁） | 5 | ◇ 玄室床面 |
| 図版14-1 | ST-007玄室左側壁と前壁 | 6 | ◇ 玄室左棺座 |
| 2 | ◇ 玄室左側壁妻部 | 7 | ◇ 玄室右棺座 |
| 3 | ◇ 玄室左側壁と天井 | 8 | ST-010堆積土断面 |
| 4 | ◇ 玄室左側壁 | 図版19-1 | ST-010前庭部 |
| 5 | ◇ 玄室奥壁と平棺座 | 2 | ◇ 羨道遺物出土状況 |
| 6 | ◇ 玄室右側壁 | 3 | ◇ 隔壁と玄門 |
| 7 | ◇ 玄室右側壁妻部 | 4 | ◇ 羨道側壁 |
| 8 | ◇ 玄室右側壁と前壁 | 5 | ◇ 羨道天井 |
| 図版15-1 | ST-007玄室平棺座 | 6 | ◇ 玄門から見た玄室天井 |
| 2 | ◇ 玄室奥壁線刻 | 7 | ◇ 玄門 |
| 3 | ST-008堆積土断面 | 8 | ◇ 玄室左側壁と棺台 |
| 4 | ◇ 前庭部遺物出土状況 | 図版20-1 | ST-010玄室左側壁 |
| 5 | ◇ 前庭部左側遺物出土状況 | 2 | ◇ 玄室奥壁（左側） |
| 6 | ◇ 前庭部右側遺物出土状況 | 3 | ◇ 玄室奥壁（右側） |
| 7 | ◇ 開口部と隔壁 | 4 | ◇ 玄室右側壁 |
| 8 | ◇ 玄門 | 5 | ◇ 玄室天井（左が前壁側） |
| 図版16-1 | ST-008玄室天井玄門側 | 6 | ◇ 玄室天井（右が奥壁側） |
| 2 | ◇ 玄室左側壁 | 7 | ◇ 玄室左棺台 |
| 3 | ◇ 玄室奥壁（左側） | 8 | ◇ 玄室右棺台 |
| 4 | ◇ 玄室奥壁（右側） | 図版21-1 | トレンチ1 |
| 5 | ◇ 玄室奥壁人物線刻 | 2 | トレンチ2 |
| 6 | ◇ 玄室右側壁と棺座 | 3 | トレンチ2 |
| 7 | ◇ 玄室左棺台 | 4 | トレンチ3 |
| 8 | ◇ 玄室床面 | 5 | トレンチ4 |
| 図版17-1 | ST-009堆積土断面 | 6 | トレンチ6 |
| 2 | ◇ 前庭部・羨道遺物出土状況 | 7 | トレンチ7 |
| 3 | ◇ 開口部 | 8 | トレンチ8 |
| 4 | ◇ 隔壁と玄門 | 真名城（1） | |
| 5 | ◇ 羨道側壁 | 図版22-1 | 発掘前遠景 |
| 6 | ◇ 玄門 | 2 | 発掘前遠景 |
| 7 | ◇ 玄門から見た奥壁 | 3 | トレンチ1 |
| 8 | ◇ 玄室左側壁 | 4 | トレンチ2西側壁 |

- 5 トレンチ3
- 6 トレンチ4
- 7 トレンチ5木製品出土状況
- 8 トレンチ6
- 図版23-1 トレンチ7
- 2 トレンチ8
- 3 トレンチ9
- 4 トレンチ10

真名城 (2)

- 5 発掘前遠景
- 6 発掘前遠景
- 7 発掘前近景
- 8 トレンチ1
- 図版24-1 トレンチ1遺構検出状況
- 2 トレンチ2
- 3 トレンチ3
- 4 トレンチ4
- 5 トレンチ5
- 6 トレンチ7
- 7 トレンチ8
- 8 トレンチ9・10

真名城 (3)

- 図版25-1 発掘前近景
- 2 発掘前近景
- 3 トレンチ5・6(手前)とトレンチ4
- 4 トレンチ5土層
- 5 トレンチ8・10
- 6 トレンチ10
- 7 トレンチ7炭窯

- 8 炭窯土層断面

真名城 (4)

- 図版26-1 発掘区から真名宿谷城跡方面を望む
- 2 発掘後全景
- 3 トレンチ1・7間の近世末建物礎石列
- 4 トレンチ2近世末建物カマド跡
- 5 トレンチ1南端部土層断面
- 6 トレンチ1北端部土層断面
- 7 トレンチ10南端近世採石跡
- 8 トレンチ2胴木出土状況
- 9 トレンチ12

宿横穴群 (1)

- 図版27-1 発掘前全景
- 2 トレンチ1溝とビット
- 3 トレンチ2遺構検出状況
- 4 トレンチ2大型土坑と溝
- 5 トレンチ3
- 6 トレンチ5
- 7 トレンチ6
- 8 トレンチ7

図版28 宿横穴群出土遺物 (1)

図版29 宿横穴群出土遺物 (2), 真名城跡 (1)
出土遺物, 宿横穴群 (1) 出土遺物

図版30 真名城跡 (2) 出土遺物

図版31 真名城跡 (4) 出土遺物

付章図版 壁面付着赤色顔料の蛍光X線分析結果及び生物顕微鏡写真

表 目 次

- 第1表 長生地域無壇式横穴一覧表……………78

第1章 はじめに

第1節 調査の概要

1 調査の経緯

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、都心から半径40km～60km外側をめぐる、延長約300kmの高規格幹線道路として計画された。首都圏の広域的な幹線道路網を形成する首都圏3環状道路の最も外側に位置し、横浜・厚木・八王子・川越・つくばなどの主要都市をつなぎ、県内では成田・東金・茂原・木更津などの都市を連結して、東関東自動車道・東金有料道路・東京湾アクアラインなどに接続する。首都圏の道路交通の円滑化・環境改善・沿線都市間の連絡強化・地域づくり支援・災害時の代替路などの多様な役割を担う。

東金～茂原間は、平成13年度に事業化され、平成16年度から用地買収及び工事に着手した。事業主体である国土交通省（千葉国道事務所）と日本道路公団（平成17年から東日本高速道路株式会社・NEXCO東日本）は、予定地内に所在する埋蔵文化財の取扱いについて千葉県教育委員会と協議した結果、本工区内に所在する真名城跡及び宿横穴群については、事業計画の変更が困難なため記録保存の措置を講ずることとなり、発掘調査は公益財団法人千葉県教育振興財団に委託された。

発掘調査は平成21年度から24年度にかけて実施され、整理作業は平成24年度及び25年度に実施された。担当者及び調査内容は以下のとおりである。

発掘調査

① 宿横穴群（1）～宿横穴群（2）の南西に接する低地部の調査～

調査期間	平成21年4月21日～平成21年5月15日
調査対象面積	1,987㎡
確認調査面積	199㎡
本調査面積	0㎡
調査研究部長	及川 淳一
所長	折原 繁
調査担当者	小林 信一

② 宿横穴群（2）～横穴10基の調査～

調査期間	平成21年8月3日～平成22年1月29日
調査対象面積	10,454㎡・横穴10基
確認調査面積	0㎡
本調査面積	10,454㎡・横穴10基
調査研究部長	及川 淳一
所長	折原 繁
調査担当者	薮 淳一

③ 真名城跡（1）

調査期間	平成22年3月15日～平成22年3月29日
------	-----------------------

調査対象面積 10,394.28㎡
確認調査面積 201㎡
本調査面積 0㎡
調査研究部長 及川 淳一
所 長 折原 繁
調査担当者 宇山 文治

④ 真名城跡（2）

調査期間 平成22年4月12日～平成22年5月18日
調査対象面積 5,244.17㎡
確認調査面積 229㎡
本調査面積 0㎡
調査研究部長 及川 淳一
所 長 白井 久美子
調査担当者 高橋 博文

⑤ 真名城跡（3）

調査期間 平成23年7月1日～平成23年7月14日
調査対象面積 1,050㎡
確認調査面積 104㎡
本調査面積 0㎡
調査研究部長 及川 淳一
所 長 白井 久美子
調査担当者 鶴沢 正則

⑥ 真名城跡（4）

調査期間 平成24年10月1日～平成24年10月24日
調査対象面積 4,372㎡
確認調査面積 409㎡
本調査面積 0㎡
調査研究部長 関口 達彦
所 長 白井 久美子
調査担当者 小高 春雄

整理作業

〔平成24年度〕

整理期間 平成24年10月1日～平成25年3月31日
対象遺跡 宿横穴群（1）（2）、真名城跡（1）（2）
整理内容 水洗・注記～実測・拓本・トレス、挿図・図版作成の一部、原稿執筆・編集の一部
調査研究部長 関口 達彦

整理課長 高田 博
整理担当者 沼澤 豊・小高 春雄

[平成25年度]

整理期間 平成25年4月1日～平成25年10月31日

① 対象遺跡 宿横穴群(1)(2)、真名城跡(1)(2)

整理内容 原稿執筆・編集の一部～印刷・刊行

② 対象遺跡 真名城跡(3)(4)

整理内容 水洗・注記～印刷・刊行

調査研究部長 伊藤 智樹

整理課長 今泉 潔

整理担当者 沼澤 豊

2 調査の方法と経過(第1～3回)

宿横穴群(1)

宿横穴群(1)として調査した区域は、宿横穴群が開口する東向き斜面とは尾根を挟んで反対側、西向き斜面の裾部に位置する。宿横穴群全体は真名城跡の域内に包摂されており、横穴が存在しない場所も、城跡に関係する遺構が存在する可能性が考えられる。山裾部については、城そのものの遺構よりも、根小屋集落など居住関係の遺構の存否が注目される。そこで、斜面の方向に沿う東西方向のトレンチを設定した。斜面の途中に段差があるため、通しのトレンチは設定できなかった。

7本のトレンチのうち、トレンチ2では土坑状の落込と小ピットが確認されたので、トレンチを拡張し性格の把握に努めた。その結果、江戸時代の磁器片が出土し、近世の遺構と判断された。トレンチ1でも小ピットが確認されたが、形態や配置も不揃いで、建物遺構の一部とは認められなかった。その他のトレンチでも、中世以前の遺構の存在を示す兆候は確認されなかった。このため本調査に移行せず、上層確認調査のみで調査を終了した。実測作業は、圏央道の路線内に既に事業者が設置していた基準点を利用して行った。

宿横穴群(2)

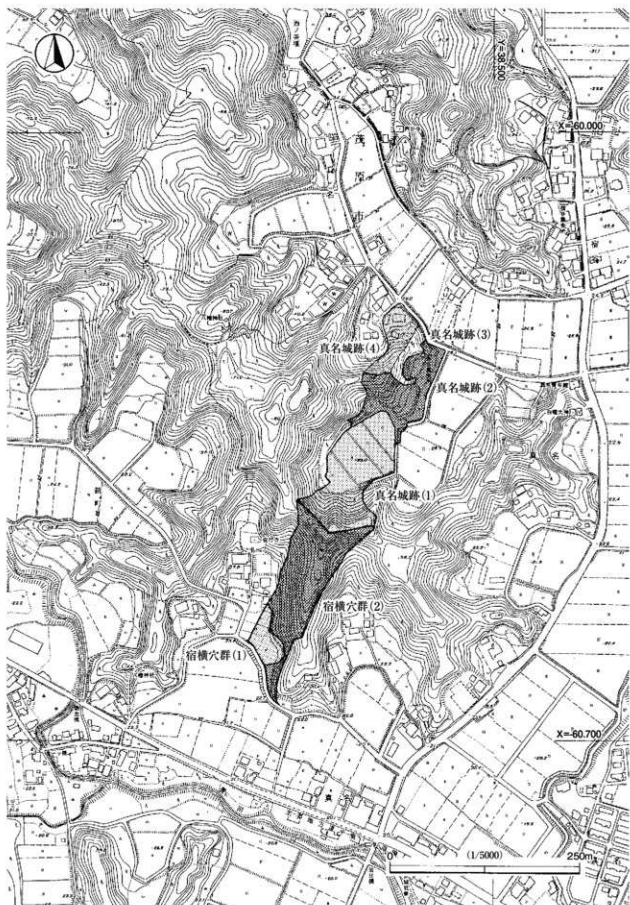
宿横穴群の横穴群集地点を中心とする調査区域であり、横穴本体に主眼を置いて調査を行った。

環境整備と安全対策 現地調査に先だって、平成21年7月1日から平成21年7月31日まで準備作業を行い、後述する安全通路の設置等の諸作業を行った。

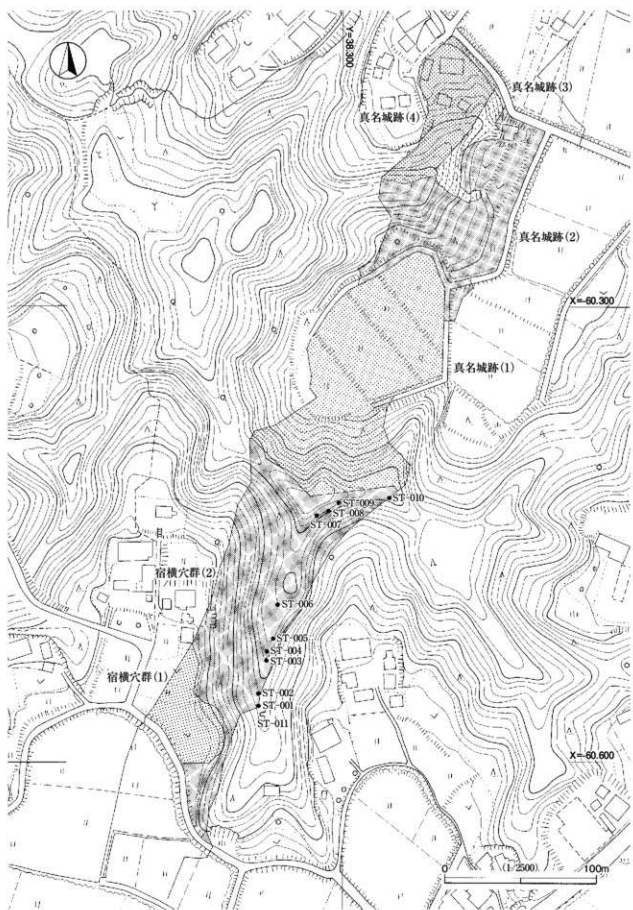
宿横穴群(2)の調査範囲内では、この準備作業に先立って伐採等の工事用道路を設営することとなったが、そのルート上に、真名城の一部に当たる堀切のあることが分かった。しかし、これを迂回することが不可能なため、平成21年6月15日に立会調査を行った上で工事を進めた。この調査については、第3章第5節の2「真名城堀切の調査」で報告する。

宿横穴群(2)の調査では、10基の横穴を、南から北にST-001～010と名付けた。調査は最大で3基程度並行して行い、概ね番号順に着手していった。ST-002～009の8基は完掘した。

ST-001はほとんどが事業用地外にあるため、美道から玄室までの部分的な発掘にとどまった。調査後、天井や壁が崩落するのを防止するため、土嚢を詰め込んでからビニールシートで覆い、調査を終えた。図



第1図 周辺地形と遺跡の位置 (日本測地系)



第2図 周辺地形と調査範囲 (日本測地系)

央道の完成後も、横穴全体が保存される。

ST-010は、玄室及び羨道は完掘したが、前庭部は用地外のため、羨道寄りの一部を除き発掘せずに終えた。ST-001・010ともに、調査未了部分は圏央道の路線用地外の民有地である。

10基の横穴は、南北に伸びる1本の痩せ尾根の東側斜面に所在していたが、圏央道の路線はこの尾根の西側を走る。そのため、横穴群へ至るには、路線用地内の尾根の西側から尾根を越えて進入する形を取らざるを得なかった。横穴群の北側からの進入は、進入路の始まりまでの公道が狭いこと、傾斜がきついことから断念し、南側から出入りすることとした。

横穴群への進入路は、事業者が伐採業者に委託して、横穴へ影響がないように配慮して造成した。しかし、現地が痩せ尾根であることもあり、進入路は相当急傾斜になってしまい、雨の後は歩行が困難であった。また、進入路を通して横穴群南半の横穴にたどり着くには、いったんST-006とST-007の間まで北上してからUターンするように南側へ下ると言う大廻りになって時間がかかった。そこで、進入路の始まり部分に新たに通路と階段をつなげた足場を設置し、ST-002とST-003の間に降りる作業用歩行通路を確保した。

10基の横穴は、いずれも斜面に立地するが、ST-001・002は、横穴前の斜面の傾斜が緩かったため、羨門部の足場は不要であった。ST-003～009では、羨道と玄室に溜まった崩落土を羨門の下側に溜めて整地し足場とした。ST-010は、羨門手前に土止めを設け、土止めの手前の掘り残した表土の上に、羨道内の崩落土を溜めて整地し足場とした。また、ST-003～010では、羨門前の足場から下へ転落するのを防止するため、二度に分けて足場の東側に安全柵を設置した。

ST-002～010については、羨門の上側と左右の斜面の表土が雨などで崩れ落ちる可能性があった。そのため、崩れそうな部分を、横穴内の調査に先立って、人力で削り取った。ST-006を除き、斜面が急なためバックホウは使えなかった。このためST-007・008では、安全帯を装着し斜面に張り付いて掘る作業も行った。

ST-001だけは、その一部しか発掘できなかったため、その外側や上側が崩れ落ちる恐れがあり、それを防ぐために、横穴の中に単管パイプを組み、コンパネで上部と側面を覆った構造物を設置して、崩落に備えて調査を行った。

このような崩落防止と足場の確保を行った上で、安全衛生コンサルタントの指導に基づき、作業開始前及び作業中も常時、横穴に崩落の恐れがないか安全確認を怠らなかった。作業に当たっては、安全帽の着用を励行した。

調査によって出る排土は、横穴群の前すなわち東側の斜面に溜めた。この排土が斜面の下側に流れないように、事業者側で土止めの木柵を設置した。

重機を通すための道路は工事業者に造ってもらった。そのルートは第5図に示すように、まず、尾根西側の斜面を南から北へ登り、ST-006とST-007の間の鞍部で尾根を越えて横穴群群に入る。そこで二股に分かれ、一方は下って南に折れてST-006の下からST-003の下まで達する。もう一方は北上して、ST-007からST-009の下を通り、ST-009とST-010の間の鞍部を越えて真名城の方へ下る。

その後、調査の中で、ST-003～005の下に溜まった横穴の排出土を整地し、ST-005・006の下は重機で掘削して盛土し、一段高い階段式作業用通路を造った。

ST-007からST-009の下の道路は、傾斜が急で雨の後など上り下りに苦勞した。このため、調査の後半で、重機でST-009とST-010の間の鞍部を掘削して、出た土を入れて傾斜を緩めた。

また、人力でも調査用通路・足場を造った。ST-007とST-008、とりわけST-007は、羨門の下側斜面が急傾斜で足場を組むことが困難であった。そこで、羨門の上と左右の表土が調査中に崩落してこないように、あらかじめ人力で削り取っておく作業の過程で出た土を、前庭部の下に溜めて仮の足場とした。そして、羨道を掘り始め、内部に溜まっていた大量の崩落土をこの仮足場に集めていって足場の幅を広げていき、整地して本格的な足場とした。こうして造った足場の縁に、安全柵を設置した。

ST-009は、前庭部の端ぎりぎりのところに、当初に造った工事用道路の法面が来ていた。ST-010では、当初の工事用道路から羨門までトラバースする進入路と排土搬出路を造る必要があった。斜面が大変急であったため、途中まで重機を使ったが、羨門近くは、人力で斜面上側を崩して通路を通した。ST-007～010は軟質砂岩層に掘られているが、一帯の地層はかなり堅く、バックホウのバケットでもかなり掘削に手こずり、人力では、トンビ鉄でない歯が立たないような状況であった。

3次元レーザー実測 発掘作業の安全性を高めるためには、横穴内に調査補助員がとどまる時間を減らすことが肝要である。発掘作業については手荒い掘り方をするわけにもいかないので、横穴内での作業時間短縮には限界があった。これに対し、実測作業については迅速化を図る余地があった。そこで、調査補助員による実測は土層断面図と遺物出土状況図にとどめ、平面図・立面図・断面図・見通し図は、3次元レーザーによって実測することとした。実際の実測から作図までの作業は、測量業者に委託した。併せて、横穴群一帯の詳細な地形測量も委託した。

これらの実測に使用した水準をもたせた基準点は、横穴ごとに、実測をやりやすい任意の場所に設定し、設定後に測定して、世界測地系の第Ⅳ系で座標値を求め、水準を求めた。座標値を求める際に、併せて、土層断面図のセクションポイントの座標値も測定し、横穴の平面分布図と個別の横穴の図に書き入れた。ただ、以上の座標値は、平成23年3月の東日本大震災以前の位置データであり、周知のように震災により大きな変動を蒙っている。

3次元レーザー実測は、1基の横穴を1日程度で、立体的に迅速かつ正確に実測できるという点では、大変有効であった。希望の解像度を得られるように設定した間隔・密度（今回は10mm以下）で立体的にレーザー光を照射し、その反射した結果をスキャンして得られる点群の3次元位置データから、対象の立体像を得て図化するという技術である。このため、空室の建物表現の梁や柱のような明確な稜線は読み取れるが、いわゆる工具痕や線刻といった曖昧な稜線を、その観測データから直接読み取るのは難しい。そうした線をレーザー光の反射強度の違いで読み取るには、工事で耐水性のある白色レインチョークでマークする必要があった。

しかし、横穴の壁面の地肌が白っぽいとチョークの線との反射強度のちがいが小さくて読み取りにくかったり、横穴の壁面全体に、雨水が滲み出て結露した水滴、寒さで結露した水滴があって、レーザー光が乱反射して読みにくかったりした。そこで、デジタルカメラで線を引いた様子を撮影して、読み取りの参考にしたが、技術的にかなり困難であった。また、溝などの深く窪んだところの実測にも、レーザー光が届かない部分が残る弱点が見られた。

成果図面を作成するためには、実測で得られたデータを編集して図化する必要がある。その作業として、図化された線を現地でも照合したのち、室内での校正に2か月を要した。校正は4回行った。平面図では、一つの面の上に天井と壁の境、空室の床面輪郭、玄門輪郭、羨道天井輪郭、羨道床面輪郭、工具痕、線刻、欠損部分の線が重なり合って出力される。これらを見きわめて取捨選択し、線の太さを変え、現存部分と

推定部分を明示し、必要に応じて線を加え、横穴の姿をより理解しやすい形の図にまとめた。

実測した点群データから起こした各横穴の3次元映像は、PDFファイルに編集し、成果品とした。またビューアソフトによって表示する視点や大きさなどをパソコン上でさまざまに変えて見たり、プリントアウトすることができ、各横穴の姿をより理解しやすい表示ができる（巻首図版2）。

写真撮影 写真撮影については、横穴の内部は狭いため、大形ストロボを使用して35mm判カメラで手持ち撮影した。ストロボの光が届く範囲の制約から、広角は35mmレンズまでしか使えなかった。横穴内が狭くて引けない条件と合わせて、画角が限られた中で、できるだけ広範囲を撮るように努めた。左右の天井・壁面はまだよかったが、玄門と奥の天井・壁面の全体を1枚に収めるのは難しかった。

すべての横穴を掘り上げたのち、平成22年1月19日にラジコンヘリを利用して空撮を行った。日当たりがよい時刻に合わせて、午前中にST-001～009を、午後にはST-010を撮影した。調査対象範囲の東側にすぐ林があるため、どちらも、正面から引いた形での撮影が難しく、斜め方向からの撮影となった。

横穴の名称 『千葉県所在洞穴遺跡・横穴墓詳細分布調査報告書』¹⁾には、宿横穴群ST-001～003として3基の横穴が報告されているが、これらと今回の調査対象の横穴との対応関係は不明である。そこで、今回の調査に当たり、県文化財課の了承も得て、調査対象の横穴に南から北へ向かってST-001～010の番号を与えた。事業区域外、ST-001横穴の南にある横穴については、本書では仮にST-011と呼ぶこととした。

なお、上述のとおり、横穴群の調査に先立ち、同じ尾根上にあった真名城に伴う堀切の立会調査を実施しており、これについては第3章第5節に記載した。

下層については、表土下が砂岩層であり、関東ローム層が存在しないことから、調査を実施しなかった。

真名城跡（1）

真名城跡（1）として調査した地点は「御館谷」という小字名が付いており、居館跡が存在する可能性も考えられることから調査対象とされた。北東へ開ける狭隘な谷の最奥部に位置し、北西から南側は真名城の山裾に限られる。現況は水田であり、圃場整備が行われたのか、平行する直線的な畦によって4枚の水田に分かれる。調査範囲が狭いため、4枚の水田に各1、2か所のトレンチを設定し、トレンチの方向や長さは、水田の向きに合わせて任意とした。

また、山裾にも3か所のトレンチを設定した。水田に設置したトレンチ5・7・8では遺物が確認されたので、トレンチを拡張して遺構、遺物の確認に努めた。水田の表土と床土の厚さは場所によって異なるが、おおむね1m～2mの厚さで、砂岩質の岩盤に達した。トレンチ5ではかなり深い部位で木杭が出土したが、土器等は伴出せず、いつごろのものか不明であった。遺構や濃密な遺物包含部は確認されなかった。確認調査の段階で調査を終了した。

真名城跡（2）

この地点は真名城跡（1）の北側に位置し、小字「御堂前」という地名が残っており、真名城域に含まれると認識されている。御館谷から北東に延びた谷の出口の西側に当たる。北東に派出した舌状の尾根とその山裾の低地が調査対象とされた。尾根の頂部に2本（トレンチ9・10）、山裾に3本（トレンチ1・7・8）、尾根の東に接する休耕田に6本（トレンチ2～6）のトレンチを設定した。いずれも地形に合わせて設定しており、トレンチの方向や長さは任意である。山裾のトレンチ1では土坑が、トレンチ4でも性格不明の落込が確認されたので部分的に拡張した。その結果、明確な中世以前の遺構と判断する材料は見出せなかった。確認調査のみで調査を終了した。



真名宿谷城跡

大起切

金籠

堀之内

穴口

宿谷

小橋

新野谷

宿野谷

元宿

内米地

安養寺

宿穴群

茂原街道

第3図 真名城跡全体図

豊田川

(1/5000)

250m

真名城跡 (3)

真名城(2)の北側に接する地点である。真名城(2)で調査した尾根の北東側に続く尾根の末端部と、その南東斜面が調査範囲である。尾根頂部には幅1mのトレンチ1・2・9を設定したが、すぐ岩盤が現れ、遺構、遺物も検出されなかった。尾根の先端の北側、一段下がった緩斜面部にトレンチ4～6を設定した。トレンチ4で微量の土器片が出土した。いずれも微細片だが、奈良・平安時代ころの土師器、須恵器の断片と思われる。発掘区の南東端にも緩斜面部があり、トレンチ7・8・10を設定したところ、トレンチ7で炭焼窯1基が検出された。出土遺物はないが、近世以降のものと思われる。ほかのトレンチでは遺構、遺物は一切検出されなかった。

最終的に10本のトレンチを設定したが、確認された遺構は近世以降の炭窯だけであり、遺物もトレンチ4の微量の土師質、須恵質微細破片のみであった。城跡関連の遺構も確認されず、本調査の必要性はないと判断し調査を終了した。

真名城跡 (4)

この地点は、細尾根を挟んで真名城(3)の西隣りに位置する。民家の敷地であり、水田より一段高い平場に家屋が建っていたが、ここに中世の遺構が存在する可能性が考えられた。このため、平場を中心にトレンチを設定した。また背後の斜面にも3本のトレンチ(トレンチ9～11)を設定した。トレンチ10でおそらく近世以降に石を切り出した跡が確認されたが、中世以前の遺構、遺物は検出されなかった。確認調査の結果、民家が建っていた平場は近世後期に造成されていることが明らかになった。背後の尾根裾の斜面を削り、その土で緩斜面を埋め立てて宅地を造成していることが判明した。埋立土の中から中世陶磁器と平安時代の、いずれも微細片が少量出土した。

確認トレンチでは中世以前の遺構は確認されず、遺物もごく微量であった。近世の造成工事によって中世の遺構が失われた可能性も考えられないことではないが、いずれにしろ中世以前の遺構が残されている可能性はきわめて低く、確認調査までで調査を終了することとした。

第2節 遺跡の位置と環境

1 地理的環境(第1～4図、図版1)

真名城跡及び宿横穴群が所在する茂原市は、千葉県中央部の東半部に位置する。茂原市西部から西隣りの長生郡長柄町にかけては長柄丘陵、茂原市東部には沖積低地が広がる。真名城は、標高35m～80mの瘦せ尾根が複雑に入り組んだ丘陵地域に所在し、城跡の200m～300m西は長柄町との市町界となる。城域は東西、南北ともほぼ1kmの広範囲にわたると考えら、複雑に入り組んだ谷頭に浸食された瘦せ尾根の頂部や斜面に、曲輪や堀切などの遺構を造り出している。

真名城に東西と南から入り組んだ谷は、すべて南方向に開けて、豊田川が開析した沖積地に続く。豊田川は東南に流れて茂原の市街地で一宮川と合し、さらに東南流して太平洋に注ぐ。茂原市の中心市街地から豊田川の自然堤防上を伝って北西へ延びる道(県道千葉茂原線・通称「茂原街道」)は、真名城跡のすぐ南を通って長柄町の北部を過ぎると、今度は東京湾に注ぐ村田川の本流沿いに北上して千葉市に達する。太平洋岸と東京湾沿いの要地を結ぶ主要街道であり、物資や文物の大動脈といえる。真名城は、茂原街道を眼下に見据える交通上の要衝に位し、戦略的にも重要な拠点にあるといえよう。

長柄丘陵は、市原市との境界付近で標高100mほどになるが、茂原市との境界地域では最高で80mほど

になる。真名城跡の最高所は、八幡社のある曲輪の北西200mほどの尾根頂部で87mの高さがある。八幡社の曲輪は真名城の主郭と考えられており、標高は80.7mだが、曲輪造成によって高さを多少失っているものと思われる。その南に「小詰」という地名の残る平場があり、標高は71mである。さらにその南に比較的広い平場があり、ここも重要な曲輪とみられ、標高は80.2mと高い。この城の主要部から派出した尾根は次第に高さを失い、先端部では40m～50mの標高となる。

城の周囲は、山裾まで水田化されているが、「御館谷」「元宿」などの地名が残っているので、中世には城に伴う居住地として利用されていたのかもしれない。山裾の水田の標高は30m前後であり、主郭との比高は50mほどになる。山裾から出ると水田面は標高25m～20mと、豊田川に近づくにつれて低くなる。

真名城跡と宿横穴群が立地する丘陵地の岩盤は洪積層の灰色泥砂岩で、掘削が容易でありながら崩壊しにくく、城跡の曲輪や堀切は旧状をよくとどめている（第3図）。横穴の遺存度も総じて良好である。

八幡社の曲輪から南南東に300mほど続いた主尾根は、東と南に枝分かれする。東に延びた尾根はさらに複雑に展開するが、南に延びた尾根は直線的に250mほど延びて終わる。尾根の幅幅は100mから60mほど、枝分かれた分岐点での標高は66m、南に向かって低くなり先端部では40mとなる。分岐点の40mほど南に、城に伴う堀切が1か所認められる。宿横穴群は、この南に延びる尾根の東斜面部に存在する。堀切より北に4基、南に7基、合わせて11基が確認されている。このうち最南端の1基（ST-011）は工事区域外にあり、調査対象外である。

尾根の分岐点には細長い窟状の高まりがあり、この高まりを指向するように3基の横穴（ST-007～009）が掘り込まれている。この3基は東南方向に開口する。分岐点の40mほど東にも窟状隆起があり、この下にST-010横穴があり、南向きに開口している。

堀切より南では、尾根は南に直線的に延びる。その東斜面に掘り込まれた横穴は、最も北にあるST-006が東南に開口するほかは、すべて東に開口する。ST-001～005は無壇式（ST-011も）なのに対し、ST-006はST-007～010と同じ高壇式である。ST-005とST-006の間の距離は20m、これに対しST-006とST-007の間は65mほども離れている。距離的にはST-006は、ST-001～005のグループに近いが、構造的には、かなり離れたST-007～010と同じグループに含まれると考えなければならない。発掘調査に際し、ST-006とST-007の間の斜面を詳しく探査したが、横穴の存在は確認されなかった。ST-006のみ、なぜ高壇式のグループから孤立して存在するのか、検討課題といえよう。

2 歴史的環境（第4図）

横穴の分布

長柄丘陵は横穴の分布が濃密な地域であり、宿横穴群の周辺にも横穴が多数確認されている。ここでは、発掘調査された横穴の状況について見ておきたい²⁾。

長生地域における横穴の研究史に関しては、斎藤忠氏の「長柄横穴群」³⁾に詳しい。これによると、早く明治19年に学術雑誌への資料紹介が行われ、以後、明治、大正、昭和の戦前期を通じて、大野延太郎、内藤政光、谷木光之助、三木文雄などによる研究成果が蓄積されている。

戦中、戦後の混乱期を過ぎると、地道な横穴の所在確認調査が繰り返されるようになる。1960年代には上智大学による一宮川流域⁴⁾、1970年代後半には「長柄町史」編纂に伴う長柄町内⁵⁾での分布調査が行われた。これにより、特に玄室を羨道より1.5m～1.8mも高くした高壇式の存在、玄室内を家形に加工

するものが多いことなど、全国的にもまれな横穴構造の特色が確認された。このような特徴をもつ横穴は「長生型横穴」と呼ばれることもある。

その後、1986年から1989年にかけて千葉県教育委員会による千葉県所在古墳詳細分布調査が実施され、横穴の所在状況も報告された⁶⁾。2000年から2001年には千葉県教育委員会の委託を受けて、千葉県所在洞穴遺跡・横穴墓詳細分布調査が(財)千葉県文化財センターによって実施された⁷⁾。このように繰り返し所在確認調査が行われ、この地でも活発化してきた各種開発に対する保存、活用に資するための資料として整備された。

今回報告する宿横穴群周辺での発掘例としては、豊田川を挟んだ対岸部に展開する山崎横穴群と千代丸・力丸横穴群の調査例が特筆される。茂原市山崎横穴群(15)は、現・緑ヶ丘ニュータウンの開発に先立って調査されたもので、開発区域内の4群(Ⅰ～Ⅳ群)の横穴群を総称した名称である。1978・79年に37基の横穴(ほかに未完成横穴と推定されたもの1基)と小横穴8基が(財)千葉県文化財センターによって調査・報告された⁸⁾。

1986・87年には、(財)茂原市文化財センターによって14基の横穴が調査され、「山崎横穴群」⁹⁾として報告されているが、『千葉県埋蔵文化財分布地図(3)』¹⁰⁾では、14基のうち13基は長谷横穴群(16)、1基が箕輪大谷横穴(17)として登録されている。

1992年には緑ヶ丘ニュータウンの隣接地の災害復旧事業に伴って横穴1基が調査された¹¹⁾。この横穴は山崎横穴群第Ⅳ支群の東端に位置するものである。1993年にはニュータウンの南に隣接する公園の整備に伴って横穴1基が調査され、堀口横穴墓(19)として報告されている¹²⁾。その北西120mの場所(地籍は長柄町)でも横穴1基が発掘され、四反目横穴墓群(18)として報告されている¹³⁾。

これら、緑ヶ丘ニュータウンに関連して調査された横穴は54基にのぼる。すべて両袖式・高壇式で、玄室の立体構造は家形・ドーム形・アーチ形などである。7世紀中ごろから8世紀前半に構築され、9世紀から10世紀まで追葬されたものが多いと推測されている。また、横穴内から中世鉄鍋やカワラケなどが出土したものがあり、横穴再利用の中世の「やぐら」と推測されている。

長柄町千代丸・力丸横穴群(27)はゴルフ場建設に伴って調査されている。1987年から翌年にかけて33基(ほかに小横穴4基あり)が発掘された¹⁴⁾。山崎横穴群と同様に、建設地内の4つの横穴群を総称した

1. 宿横穴群
2. 真名城跡
3. 真名宿谷城跡
4. 宿谷横穴
5. 真名横穴群
6. 久下横穴群
7. 国府岡遺跡
8. 庄吉谷横穴群
9. 押日西之谷横穴群
10. 国府岡横穴群
11. 下谷横穴群
12. 国府岡根横穴群
13. 殿谷城跡
14. 芦網横穴群
15. 山崎横穴群
16. 長谷横穴群
17. 箕輪大谷横穴
18. 四反目横穴群
19. 堀口横穴
20. 箕輪横穴群
21. 下手横穴群
22. ヨジ山横穴群
23. 大仏谷横穴群
24. 山根喜多谷横穴群
25. 中島横穴群
26. 桜谷・谷ヶ谷横穴群
27. 千代丸・力丸横穴群
28. 榎本・太平台泉谷横穴群
29. 榎本・垣ヶ谷横穴群
30. 榎本・和合横穴群
31. 榎本城跡
32. 長柄横穴群徳増支群
33. 徳増下谷横穴群
34. 要害古墳群
35. 要害横穴群
36. 円覚寺裏横穴
37. 要害城跡
38. 狸谷砦跡
39. 桜谷・辻谷横穴群
40. 間ヶ谷横穴群
41. 宮ノ台横穴
42. 錫谷東部横穴群
43. 棚毛砦跡
44. 棚毛横穴群
45. 今泉横穴群
46. 今泉城跡
47. 米満横穴群
48. 本台城跡
49. 岩川遺跡

* 1～21は茂原市域に、22～42は長柄町、43～49は長南町に所在する。

名称である。横穴33基のうち31基が高壇式で、玄室形態は寄棟形が3分の2、切妻形と合わせて家形が8割を占め、その他がドーム形とアーチ形である。人物・鳥・馬・家屋・弓・矢・矛等の線刻の確認されたものもあった。造営時期は7世紀初頭から末葉と推定されている。

千代丸・力丸横穴群の南には、谷一つを隔てて長柄町長柄横穴群徳増支群(32)が所在する。西側丘陵に21基(第1支群)、東側丘陵に15基(第2支群)がまとまって存在する。このうち一部は「長柄横穴群徳増支群」として、1980年に千葉県指定史跡、1993年の千葉県教育委員会による学術調査¹⁵⁾を経て、1995年には国指定史跡に指定されている。ほとんどが高壇式で、玄室は縦アーチ形18基、寄棟形10基、横アーチ形4基、切妻形3基、ドーム形1基である。人物・多層塔・建物・舟・鳥等の線刻画が確認された。南には徳増下谷横穴群(33)、要害古墳群(34)があり、後者は前方後円墳1基、円墳2基で構成される当地域には少ない古墳群である。

長南町米満横穴群(47)は、6群133基が確認される県内最大規模の横穴群である。縦アーチ形60基、寄棟形27基、横アーチ形16基、ドーム形10基、切妻形6基、平形3基であり、各形の分布がまとまることから、何らかの規制が作用したと推測されている。1997年に10基が発掘調査され、築造年代は6世紀後半～7世紀後半と推測され、尾根上の塚群のうち数基は横穴墓に伴う墳丘であることが確認された¹⁶⁾。

宿横穴群の南1kmほどの丘陵には久下横穴群(6)が所在し、圏央道建設に伴って事業地内の22基の横穴が調査された。事業地外を含め計33基が確認されており、寄棟形14、縦アーチ形15、横アーチ形2、不明2と玄室構造が把握されている¹⁷⁾。

横穴群に対応する7～8世紀の集落遺跡は、山麓に点在したと推測されているが、発掘調査ではほとんど検出されていない。久下横穴群の南に広がる沖積低地で検出された国府間遺跡(7)では、弥生時代中期から古墳時代初頭の方形周溝墓2基・古墳1基・自然流路・小規模集落が検出された¹⁸⁾。このような沖積低地上の微高地で、古代の集落遺跡が今後検出される可能性は考えられる。また、古代集落が丘陵部現在の集落立地に重なっている可能性もあるが、いずれにしても大規模な横穴群を営み、そこに葬られた人々の生活の痕跡は、未だきわめて薄いとわづらざるを得ない。

圏央道建設に伴う調査は平成17年に開始され、長生地域の横穴としては久下横穴群¹⁹⁾、国府間根横穴群・芦網横穴群・千代丸・力丸横穴群²⁰⁾が既に報告されている。このほか国府間遺跡(7)・岩川遺跡(49)(いずれも古墳時代前期集落・溝等)が報告済みである²¹⁾。

中世の城跡

真名城跡の南側の沖積地は、中世には「二ノ宮庄」の中心地であり、茂原街道沿いの交通の要衝でもあった。真名城跡は、15世紀に当地域に入った近江佐々木氏系三上氏の居城と推測されている。16世紀前葉には真里谷武田氏により落城となり²²⁾、その後は土気酒井氏と長南武田氏領域の境界に位置することから、両者との関わりが推測されている。

真名城跡の北東には、谷一つを隔てて真名宿谷城跡(3)が所在する。南北300m、東西150mほどの範囲に、曲輪や堀切の跡がまとまっている。城主などについての伝承は全く伝わっていないが、位置的に見て真名城跡の出域的な性格が考えられる。ただ、真名城が15世紀末から16世紀前半の築造と推定されるのに対し、真名宿谷城跡は構造その他から16世紀後半の築造と推定され、長南武田氏が当地域に進出する過程で築造されたとの見方も知られる²³⁾。いずれにしろ、単独で機能した城ではなく、真名城の弱点を補うなどの目的で、三上氏のあとに入った城主によって構築された、真名城の外郭的な城だったのではないかと

と推察される。

真名宿谷城跡の一部は、圈土道建設に伴って発掘調査されている²¹⁾。この調査では、東斜面に形成された腰曲輪の平場とその南北を限る堀切、また「やぐら」様の遺構などが確認され、15～16世紀の陶磁器片や五輪塔などの断片のほか、山裾の低地などから江戸時代半ば（17～18世紀）の陶磁器片などが採集されている。

真名城跡の真南方向、豊田川を超えて1.2kmほどの位置に「殿谷^{とのつ}」の地名が残り、その北側の丘陵に城跡の遺構が確認され、殿谷城跡（13）として周知されている²⁵⁾。尾根の上には階段状削平地、北側斜面には腰曲輪が残り、小規模な堀切も認められる。これらの遺構の状態から15世紀後半の築城かとみられている。城主その他の伝承は伝わらない。

豊田川の下流部では、真名城の東3kmほどに小林城跡が存在する。豊田川が丘陵地帯から海岸平野部へ抜ける位置にあり、二宮荘の出入りを扼す要地に当たる。東西、南北とも約300mの十字型の尾根に曲輪や堀切が残され、平野部に臨む尾根の東側に多くの曲輪が配されている。遺構の状況から16世紀前半の築城とみられる。真名城の城主三上氏の一族の居城と伝わり、真名城の支城の一つと捉えられている²⁶⁾。

豊田川流域にある城跡はこの程度であり、その中流部を押さえ最も規模の大きい真名城の重要性は際立っているといえよう。

注

- 1 (財) 千葉県文化財センター 2003『千葉県所在洞穴遺跡・横穴墓詳細分布調査報告書』
- 2 遺跡の位置・概要は発掘調査報告書等によるが、特に注のない遺跡については、『千葉県埋蔵文化財分布地図(3)』(注10)、『千葉県所在洞穴遺跡・横穴墓詳細分布調査報告書』(注1)による。
- 3 齋藤忠 1977『長柄横穴群－千葉県長生郡長柄町横穴群総合調査報告－』小宮山出版
- 4 上智大学史学会・史学研究会 1968『東上総の社会と文化－千葉県長生郡総合調査－』
- 5 齋藤忠 注3前掲書
- 6 千葉県教育委員会 1990『千葉県所在古墳詳細分布調査報告書』
- 7 (財) 千葉県文化財センター 注1前掲書
- 8 及川淳一 1982『茂原市山崎横穴群』(財) 千葉県文化財センター
- 9 津田芳男 1988『千葉県茂原市 山崎横穴群』(財) 茂原市文化財センター
- 10 千葉県教育委員会 1987『千葉県埋蔵文化財分布地図(3)－千葉市・市原市・長生地区－』
- 11 松本昌久 1993『千葉県茂原市 山崎横穴墓』(財) 長生郡市文化財センター
- 12 松本昌久 1993『千葉県茂原市 堀口横穴墓』(財) 長生郡市文化財センター
- 13 松本昌久 1990『千葉県長生郡長柄町 四反目横穴墓群』(財) 長生郡市文化財センター
- 14 津田芳男・松本昌久 1991『千葉県長生郡長柄町 千代丸・力丸横穴墓群』(財) 長生郡市文化財センター
- 15 麻生正信 1994『長柄町横穴群徳増支群発掘調査報告書』千葉県教育委員会
- 16 津田芳男・風間俊人 1998『千葉県長生郡長南町 米満横穴墓群』(財) 総南文化財センター
- 17 井上哲朗 2012『首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書18－茂原市久下横穴群－』(財) 千葉県教育振興財団

- 18 菅谷通保 ほか 1993『千葉県茂原市 国府関遺跡群』（財）長生都市文化財センター
- 19 井上哲朗 2012 注17前掲書
- 20 沼澤 豊 2012『首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書19-茂原市国府関根横穴群・芦網横穴群、長生郡長柄町千代丸・力丸横穴-』（公財）千葉県教育振興財団
- 21 白井久美子・小高春雄 2007『首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書7-長南町岩川遺跡・茂原市国府関遺跡-』（財）千葉県教育振興財団
- 22 小高春雄 1991『長生の城』50～54頁
- 23 小高春雄 注22前掲書63～65頁
- 24 兩宮龍太郎 2012『首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書20-茂原市真名宿谷城跡-』（公財）千葉県教育振興財団
- 25 小高春雄 注22前掲書46～47頁
- 26 小高春雄 注22前掲書54～56頁

第2章 宿横穴群の調査成果

第1節 宿横穴群の概要

1 遺跡の立地

宿横穴群の所在する真名地区は、茂原市の西部に位置し、長柄町との境にほど近い。一帯は横穴が多く集中している。宿横穴群が所在する台地の南側の低地は、豊田川の開析する樹枝状の谷津であり、その流域全体に横穴が集中する。さらに3kmほど南の一宮川（中流部）流域の谷津にも横穴が集中する。宿横穴群が所在する台地の北側は阿久川の開析する谷津である。この川の流域にも、豊田川、岩川ほどではないが横穴が多く所在する。豊田川と一宮川（中流部）は、台地の間を抜けて海岸平野に出るとほどなく合流し、一宮川となって太平洋に注ぐ。

今回調査した10基の横穴は、南北に細長い痩せ尾根の東側斜面に立地している。この尾根の東側には細長い平地があり、現在は水田になっている。周辺の横穴群の立地をみると、横穴群はおおむね東から南向きの斜面に造られており、その直下には細長く小さな谷津田が見られる。このような立地の横穴群を造ったのは、密集して立地することからみて、横穴群の下の小さな谷津田を経営する程度の富裕層と考えるのが妥当であろう。

横穴の多くが東向きや南向きに開口するが、横穴内にもぐって中の様子を観察していた時に得た印象では、東向き、南向きに開口しているために、冬でも午前中であれば、自然光が入って来るので、ライトなしで、中の様子を十分見ることができる。現在と違い、横穴造営当時は、明かりとりには火を焚く必要があり、風通しの悪い横穴内では何かと不都合であろう。横穴の方位決定には埋葬頭位の問題が最優先されたと考えられるが、採光に都合がよい点も、横穴を東向き、南向きに開口するように造った副次的理由ではなかったろうか。

横穴群の立地する尾根の麓一帯の標高は20m～24mである。これに対して、尾根の標高はおおむね南から北へ行くほど高くなっていて、最も低いST-001・002の上で42m、ST-003～005の上で44m～46m、ST-006の上で52m、ST-007～009の上で67m、ST-010の上で62mである。台地の下から見上げるとST-007・008は相当高く、しかも険しい場所にあることが見てとれる。

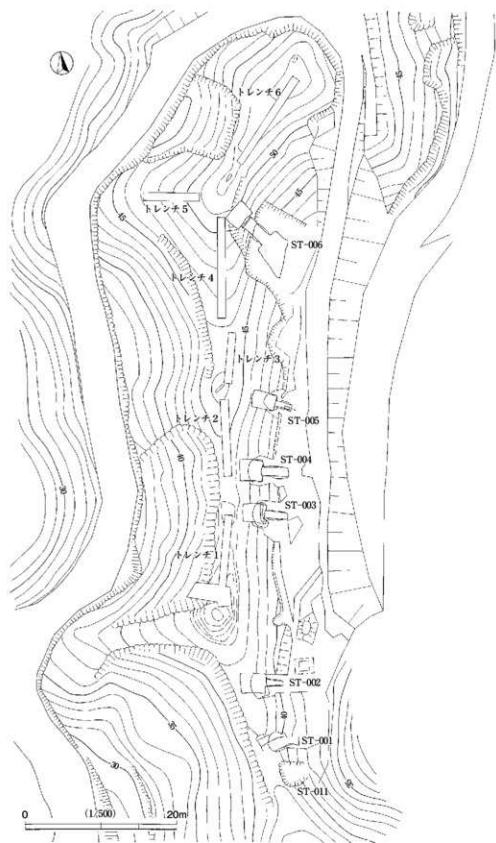
しかし、横穴造営当時の景観を想定してみると、尾根斜面の原生樹林は、表土の流失を防止するため、また燃料・肥料となる下草を得るためにも全面的に伐採されることはなかったと思われる。横穴が当時どの程度まで台地の下から見えていたのか、また集落や水田から見えることが求められていたか分からない。横穴の多くは、尾根頂部の窟状隆起を指向するよう掘り込まれていた。横穴本体は見えなくとも、尾根上の隆起を遠望し、一族の墓所の所在を確認し、亡き人に想いを馳せたのであろうか。

2 横穴の分布（第5～8図、図版2～6）

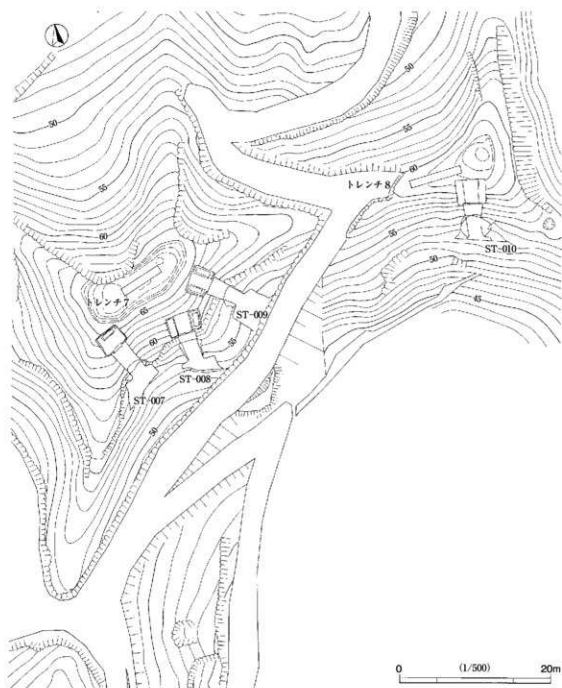
真名城跡の域内での斜面部に横穴が存在することは古くから知られていた。1990年刊行の『千葉県所在古墳詳細分布調査報告書』では2基、1999年刊行の『千葉県埋蔵文化財分布地図（3）-千葉県・市原市・長生地区（改訂版）-』では1～2基、2003年刊行の『千葉県所在洞穴遺跡・横穴墓詳細分布調査報告書』では3基の横穴が存在すると捉えられている。いずれも1/25000地形図が用いられているため、その所在



第5图 宿横穴群横穴位置图（世界测地系）



第6図 宿横穴群ST-001～006・011の位置及びトレンチ配置図

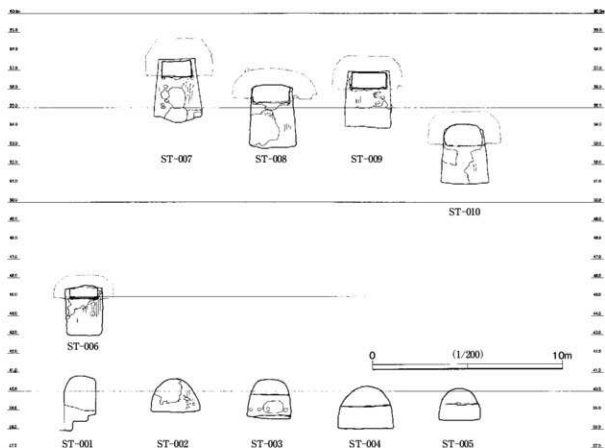


第7図 宿横穴群ST-007～010の位置及びトレンチ配置図

位置ははっきりしないが、今回調査した尾根の、東西斜面部の横穴のいずれかがマーキングされているものと思われる。

ただ、「千葉県埋蔵文化財分布地図（3）」の分布図には、今回調査地点の横穴のほかに、「安養寺（安行寺）」の南西方向に延びる尾根、及び「稲荷谷」の北側の斜面あたりにも横穴のマークが印されている（1～2基との記述と矛盾するが）。小高春雄氏によれば、真名城踏査の折、「川鶴谷」北側の斜面に1基を確認したというが、同じものかもしれない。

12基が確認された今回調査地点（東斜面11基、西斜面1基）でも最大3基しか把握されていなかったよ



第8図 宿横穴群垂直分布図

うに、横穴の確認及び正確な位置の把握は、山林が放置されて荒れた状態では非常に困難である。『千葉県埋蔵文化財分布地図（3）』では、真名城域のほぼ南半部を宿横穴群の範囲と捉えている。このような広い範囲なら、ほかにも横穴が存在する可能性は高いものの、今のところ正確な所在状況を把握していない。したがって、宿横穴群が何基の横穴で構成されるのか、今のところ不明である。なお、「宿」という地名は、真名城の南半の地域にはなく、「元宿」という地名はあるが、今回の調査地点とは離れている。なぜ、「宿横穴群」と呼ばれるようになったのか不明である。今回調査した横穴群の所在地は真名字内来地であり、内来地横穴群あるいは宿横穴群内来地支群とした方が適切だろうが、各種の埋蔵文化財周知地図の記載に従って、「宿横穴群」の呼称を踏襲しておく。

今回調査した横穴は、北から南に派出した細尾根の東斜面に位置している。ST-001～006の南には、調査区域外となるため調査しなかったST-011横穴が存在するので、東斜面の横穴は11基、西斜面で確認されたのは1基だけということになる（第33図）。

南端にあるST-011と、ST-001・002の3基はかなり密接している。そして20mほどの間隔を置いてST-003・004・005の3基も密接して存在する。ST-005から20mほどの間隔を置いてST-006が単独で存在する。ST-006とST-007の間には65mほどのブランクがある。その間に真名城の堀切があるので、壊された横穴があったかもしれないが、いずれにしてもST-001～006とST-007～009のグループはかなり離れている。ST-007～009のあるあたりから斜面は徐々に南向きとなり、ST-009とは30m離れたST-010はほぼ真南に

開口する。

ST-001～005は無壇式、ST-006～010は高壇式の構造をもつ。構造の異なる横穴が南北に分かれて存在するわけだが、一般に無壇式の方が古く編年されているので、横穴群の形成は南から北へと展開したものである。ST-001～005の構築が終わったあと、ST-006～010の高壇式のグループが形成されたことは間違いないだろう。ただし、2つのグループの中で、南から北へと順々に造られたのかどうか、つまり北の横穴ほど遅く造られたのかどうか、その可能性もあり得るが、この点については慎重な見極めが必要であろう。

垂直分布図（第8図）を見ると、床面が標高38m前後の無壇式のグループ5基（ST-001～005）と、羨道床面が標高51m～54mの高壇式のグループ4基（ST-007～010）との明らかに2群に分かれる。両群の比高は14m～16mほどに達する。高壇式の中ではST-006だけ、無壇式に近いレベルにある。

高壇式がこれほど高い位置にあると、横穴掘削の労力も余分にかかり、埋葬やその後の追善祭祀についても何かと不便であろう。斜面途中のより低い部位に掘ればよさそうなのだが、そうはせず、斜面の最高所近くに造営している。ただ、無壇式と高壇式では絶対高で10m以上の差があるが、各横穴と尾根頂部との比高はそれほど変わらない。各横穴は、尾根の瘤状の高まりを指向するように営まれているが、その地形を墳丘に見立て、その下部に玄室を近づけるといふ了解事項が存在したと推定される。このような慣行ないし規制によって、各横穴の垂直分布も自ずから定まったのであろう。

第2節 各横穴の調査概要

1 ST-001（第9図、図版7）

この横穴はほとんどが道路用地外にある。奥壁のごく一部が用地にかかるかどうかであり、奥壁ぎりぎりに境界杭が打設されていた。道路建設に際して、道路用地の境界ぎりぎりまで掘削することはない（2m程度逃げる）ので、奥壁が破壊される可能性はないが、工事の振動などの影響で崩落する危険性は考えられた。

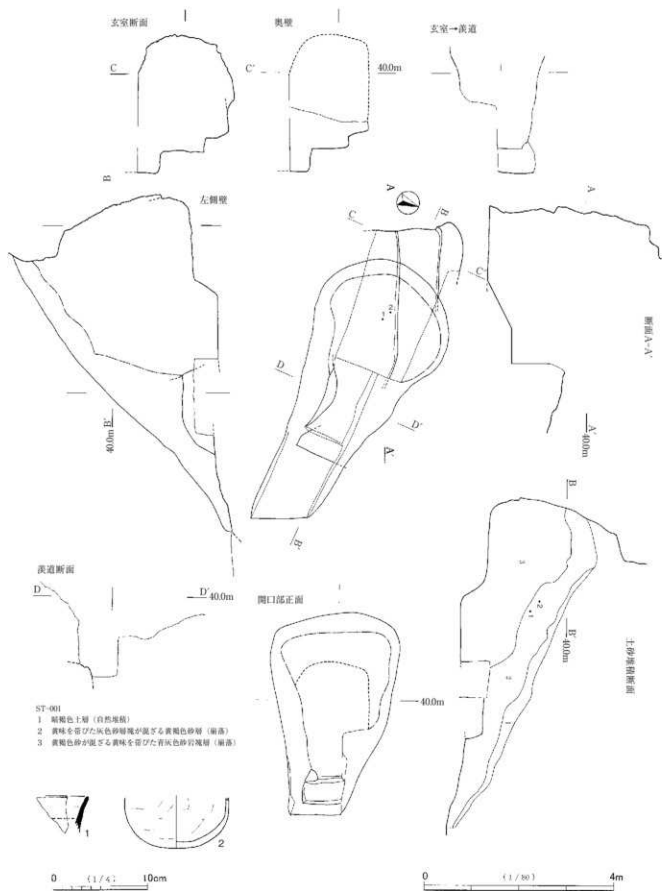
そこで、事業者の了解と土地所有者の同意を得て、調査を実施することができた。ただし、地権者の意向で大きな木は切らないという条件があったため、残った立木の間を、木を傷めないように調査するという制約があり、中途半端な調査となった。玄室右奥から羨門左隅にかけて、斜めにトレンチ状に発掘した。その中でも羨道の一部は掘り上げていないところがある。

なお、この横穴の調査に当たっては、周囲の覆土や壁・天井が崩落してくる危険性がきわめて高く、横穴内に単管パイプ、ジャッキ、コンパネで箱形の構造物を造り、崩落を食い止めながら作業を行った。このため、写真にこれらが写っている。また、3次元レーザー実測もこの構造物に妨げられて完全な計測を行えなかった。

横穴の背後の尾根上に盛土して高まりを築いたり、既存の尾根の小さな高まりの下に横穴を造る例が知られるが、この横穴の場合、崩落が背後の尾根筋まで及ぶため、そうしたことがされていたのか不明である。

調査終了後は、開口した状態のままでは崩落が進むため、土嚢を詰めた上でブルーシートをかけて養生した。圏央道の工事によって、背後の尾根斜面が削平されて、法面として整備される予定で、その際に、横穴の部分が陥没しないように本格的な養生がなされるはずである。

この横穴の南に、きわめて近接した位置に開口する未調査の横穴（ST-011）がある。工事区域外のため、



第9図 ST-001及び出土遺物

今回の調査対象には含まれていない。堆積土のため横穴の構造や規模は全く分からないが、所在する位置からみて、ST-001～005と同じ無壇式の可能性が高いと考えている。

前庭部と羨道

調査前の状況は、羨門から玄室の奥壁近くまで既に天井が崩落し、羨門から玄室奥壁の中段まで崩落土で埋まっていた。堆積土の厚さは玄室で推定2.7mあり、羨門に向かって厚さを緩やかに減じている。表面は暗褐色土が薄く覆う。その下は、黄褐色砂層と青灰色砂層であった。この横穴群の一带の地山の地層堆積状況は、表土の暗褐色土層の下には黄褐色砂岩層があり、その下に青灰色砂岩層がある。横穴は、青灰色砂岩層を掘り込んで造られている。したがって、横穴が天井の崩落によって埋まっていく場合、床面には、まず天井表面が崩れた青灰色砂が積もった層ができ、次いで天井の表面より奥に入った黄褐色砂岩層に由来する砂層ができることになる。ST-001の土層堆積状況は、まさにこのとおりであった。短期間に横穴の天井が崩落した状況が想定される。

掘り上げた範囲から横穴の構造を推測すると、前庭部はなく、羨道は、推定で幅1m、長さ2mほどである。玄門部は未発掘のためこれも推測するしかないが、羨道と玄室の床面に段差はないようである。

玄室

玄室は方形と思われ、幅4m、長さ3mほどであろう。玄室中央には、羨道から続く幅1mほどの通路が通り、その左右に50cmほど高い方形の棺台が設けられていると思われる。棺台の大きさは、右側で幅80cm、長さ3mほどであろう。調査した玄室右壁には、棺台から一段高いところに、棚のような幅40cmほどの削り出しがあった。玄室の左側は全く未調査であり、棺台の存否すら確認できていない。

奥壁の上部は崩落しており、上記の棚状の部分の底面あたりから下側が原状を残していた。玄室の左右の側壁のうち、左壁は崩落防止のため掘り出してない。右壁は、奥壁に近い一部だけ発掘できたが、上部は崩落していた。玄室の高さは、奥壁の高さから推定すると3m前後になる。

なお、羨道・玄室の天井の高さについては、共に天井が崩落していたため、正確には分からない。ちなみに、奥壁の崩落したあとの凹みの上端は、尾根の上面に近かった。

出土遺物（第9図、図版28）

玄室床面から、須恵器の長頸壺又は平瓶の細片3点、土師器杯の破片6点が出土した。

須恵器はいずれも微細片で、2点が口縁部、1点が頸部の破片で、互いに接合しない。推定される径が小さくて厚みがないことから、長頸壺か平瓶の口縁部かと思われる（1）。口縁部の2点は内・外面に緑灰色の自然釉がかかり、同一個体の破片と思われる。頸部の破片は内面に緑灰色の自然釉がかかる。3点はいずれも内・外面とも灰色で、胎土に白色砂粒が少量混じる。

土師器杯の破片のうち5点は同一個体のもので、接合の結果、胴部から底部にかけて1/2程度が復元できた（2）。椀形の器形で、外面は手持ちヘラケズリ痕を全面に残す。やや摩耗している。内面は丁寧なナデで表面を整える。色調は内外面とも明黄褐色であり、胎土は砂粒が目立つ。残る1点は小片で、上記の個体と同一個体の可能性がある。

2 ST-002（第10図、図版7）

この横穴は、玄室と羨道の一部は道路用地内、羨門から羨道の中ほどまでは道路用地外であった。これも地権者の同意が得られて、横穴全体の発掘を行うことができた。ちなみに、羨門の下側にある木造の建

物は、横穴群の下に住まう地権者の屋敷神の祠である(第6図)。祠は平坦に整地された場所に建っており、この平場が、前庭部のように見えなくもないが、羨道の床面との間には30cmほどの段差があるので、無関係であろう。

横穴の背後の尾根上に高まりがあったか否かについては、この横穴も玄室天井の崩落が尾根筋まで達していたため、判断できない。

羨道

羨門から玄室の奥壁まで天井が崩落していた。堆積土の厚さは1.8mで、羨道と玄室の境あたりが最も厚く、羨門側と奥側の両方に向かってわずかに厚さを減じている。土層のほとんどは、天井などから砂岩層が崩落してできた砂層である。5層の暗褐色土は腐植土と思われるが、横穴の上側の斜面の表土が崩れて来たものと考えてよいだろう。この暗褐色土の層とその上に堆積する砂層は、両方とも相当の土量であり、しかも、層がはっきり分かれることからみて、横穴の天井が一気に、まず表土が流れて羨門付近に溜まり、次いで表土が剥がれた下側の砂層が大きく崩落したと推測してよいだろう。5層の下に砂層が堆積していることから、その前にも少しずつ天井が崩落していたようである。その時には横穴の内側だけが崩落していたので、表土の暗褐色土は堆積していないのだろう。

羨道は幅70cm-90cm、奥行2.2mほど、奥に向かうほどやや幅広になる。天井は崩落して、高さを推定する手がかりがない。羨道と玄室の床面には10cmほどの段差がある。左側壁は85cmの高さまで遺存していた。

玄室

玄室は、幅2.6m、奥行3.2mの縦長の方形プランをもつ。天井は、奥壁付近を除いて崩落しているが、奥壁から推定すると天井の横断面はアーチ状で、高さはアーチ中央の最高所で1.8ほどになる。玄室全体の立面形はアーチI型¹⁾(縦長のカマボコ形)となる。

奥壁と左右の壁の表面はかなり剥落していて、原状をとどめるのは奥壁の下側、左右の壁の奥壁側隅の下部である。これらの部分では、横穴を掘った時に付いた、装飾的でない工具痕がそのまま残る。そうした工具痕は、羨道・玄室の床面にも残されたと思われる。ただ、床面は、雨が地層中を通して天井から滴り落ち、崩落土を透過して溜まるところである。比較的堅い層とはいえ、砂層中を掘り込んで造られていることから、軟化したり、植物の根が密に張っていたりしていた。このため発掘の際に原状を掘り出すことが困難で、工具痕も検出できなかったため、のっぺりとした図になった。

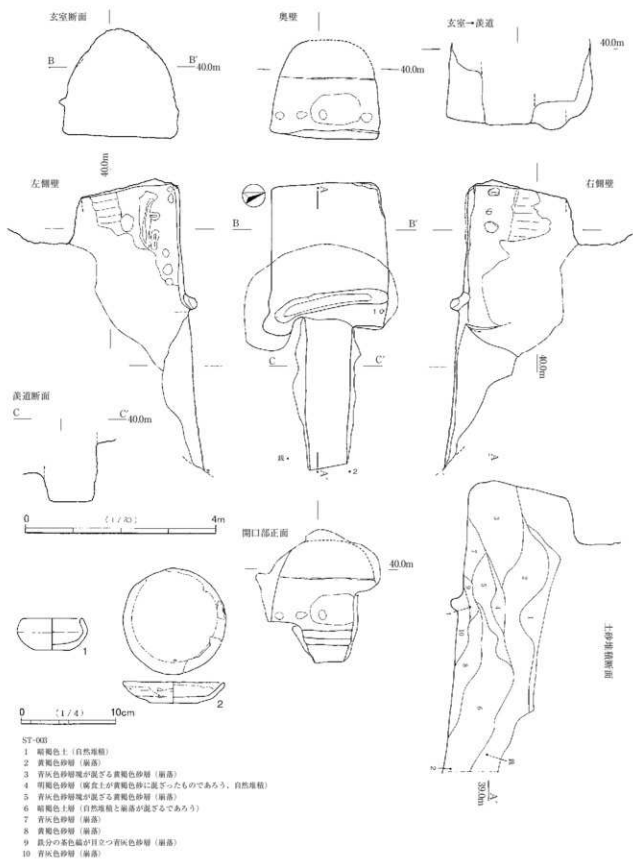
遺物は出土しなかった。

3 ST-003(第11図、図版8)

この横穴は、羨門が道路用地の境界近くにある。平面分布図(第6図)の羨門近くにある菱形は、用地外の大木の根方で、この根方を護るために、羨門の調査が徹底が欠いた。横穴背後の尾根上には40cm程度の高まりがあったが、トレンチ調査の結果では盛り土ではなく、自然地形と確認された。

立面分布図のように、ST-003・004・005の3基は近接する上、羨門部の床面の高さもほぼ同じである。そこで、斜面に平行してこれらの羨門をつなぐ通路の存在が想定されたが、調査の結果、斜面の地山を削り出してそうした通路を設けていた形跡はなかった。

羨道



第11図 ST-003及び出土遺物

調査前の状況では、羨門から玄室奥壁まで天井が崩落していて、羨門から玄室奥壁の中段まで崩落土で埋まっていた。土層堆積状況について、覆土の厚さは1.9mにも達し、羨門付近が最も厚く、羨門側には緩く、奥側には急に厚さを減じている。崩落土がほとんどであり、ST-002と同様な天井の崩落状況が推測される。

羨道は、羨門部で幅80cm、最奥部で1m、長さは1.6mである。羨道から玄室への段差はない。天井の高さは、崩落して推定の手がかりがない。側壁は右側で1.2mの高さまで遺存していた。

玄室

幅1.2m、奥行1.4mの、若干縦長の方形プランをもつ。玄室の前壁左側の隅は、木の根で擾乱されていた。玄門に近い床面に1本の横長の溝がある。天井は、奥壁付近を除いて崩落しているが、天井の横断面がアーチ状のアーチ1型である。高さはアーチ中央の最高所で2mほどにならう。玄室の形はカマボコ形となる。

玄室の奥壁は、上部が崩落する。左の側壁は、奥壁に近い部分を除いて崩落し、右の側壁は、上部が全体に崩落する。奥壁には、高さ1.2mのところ、横に端から端まで段を付けている。段は、壁と天井の境界を示すものであろう。玄室の左右の側壁にも、高さ1m～1.2mほどのところに横に1条の沈線を刻み、それより天井側には縦に筋状の装飾的工具痕が整然と付けられている。こうした工具痕は奥壁には見られない。

玄室の奥壁・左壁・右壁の下部には、溝状や円形の深い掘込が見られるが、すべて横穴開口後のいたずらによるものであろう。

玄室の奥壁右側から右隅、さらに右壁にかけての床面に近いところに、幅のせまい段が見つかった。玄室の内部を改修して、奥壁から右壁にかけて壁沿いに床面を掘り下げた可能性が考えられる。上記の玄門付近の溝へ、床面に溜まる天井からの雨水を誘導するようにしたとも考えられる。

出土遺物（第11・20図、図版28～29）

玄室内の手前右隅近くの床面から陶器皿が正位で1点出土し、横穴の右外側の崩落土中からミニチュア土器片が、同じく左外側の崩落土中から古銭が1点出土した。

1はミニチュア土器で、破片2点が接合した。底部3/4ほどと体部1/4周が復元できた。口径6.6cm、底径3.8cm、高さ3.3cmである。ロクロ成形ではなく、外面は丁寧にナデによって表面を整える。外底にヘラケズリの痕を遺す。内面は、口縁と底部は丁寧にナデ、口縁と底部の境目は細い棒状の工具を横方向に動かして整形する。内面全体を黒色処理の後で磨く。外面の色調は暗褐色で、胎土に砂を含む。横穴に本来伴っていた可能性も十分にある遺物といえよう。

2の陶器皿はロクロ成形で、底部に回転糸切り痕を遺す。ほぼ完形であるが、口縁がところどころ欠けていた。口径10.9cm、底径5.0cm、高さ2.2cmである。釉を口縁端部の内・外面に帯状に施す。釉薬は白色でつやがなく、部分的につやのある褐色に発色した部分が見られる。灯火器に使われており、口縁に2か所油煙の浸みだした痕が見られる。その部分は油煙の付く前に欠けており、灯明の芯を置くために意図的に欠いたことが考えられる。胎土の色調は内・外面とも灰白色である。胎土に長石粒を比較的多く含む。産地、時期とも不明だが、江戸時代の所産かと思われる。灯火器の出土は、玄室天井が近世のある時期まで崩落せずについて、部屋として利用できたことを示唆するのであろうか。

銅銭(第20図1)は欠けており、遺存度1/2弱である。外輪は鋸歯状に欠け、表面も剥落する。したがって、大きさは求め難く、銭文も不明である。

4 ST-004 (第12図, 図版9)

羨道

調査前の状況は、羨門から玄室奥壁まで天井が崩落し、崩落土で埋まっていた。背後の根尾上には高まりがなく、むしろST-003の背後の高まりとST-005の背後の高まりの間の鞍部になっている。

堆積土は厚さ2.2mで、羨門付近が最も厚く、手前に向かって緩やかに、奥に向かって急に厚さを減じている。ほとんどが崩落土で、ST-002・003と同じように天井が崩落した状況が推測される。

羨道は幅1.1m、奥行3.5m、羨道と玄室の境には10cmほどの段差があり、玄室側が高くなっている。天井までの高さは、崩落して推定の手がかりがない。側壁は床面から70cm～80cmの高さしか遺存していない。

玄室

幅2.7m～2.9m、奥行3mの正方形に近い方形プランをもつ。天井は、奥壁の手前まで崩落しているが、奥壁から推定すると横断面形がアーチ状のアーチI型であろう。高さはアーチ中央の最高所で2.2mほどになろう。玄室の形は縦長のカマボコ形となる。

奥壁は上部が崩落する。左右の側壁も、上部が全体に崩落する。奥壁には、高さ1.2mのところを横に端から端まで段を付けている。左壁は、高さ1.2mのところを横に沈線を彫り込み、その天井側には縦に筋状の装飾的工具痕が整然と付けられている。右壁も、高さ1.2mのところを横に沈線を彫り込み、その天井側と床面側ともに筋状の装飾的工具痕が整然と付けられている。こうした様子は、ST-005でより明瞭に観察できる。

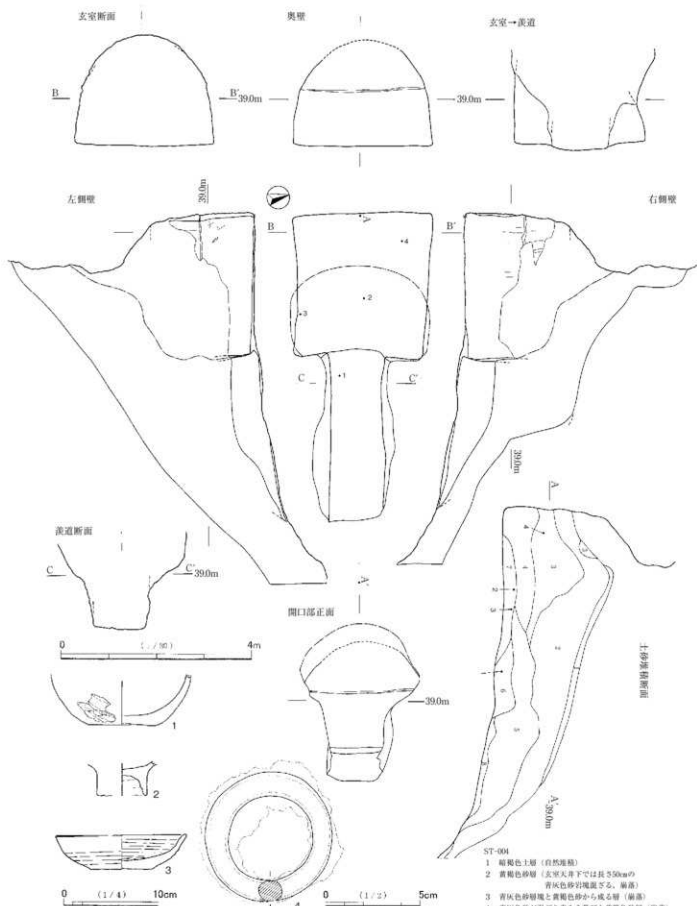
出土遺物 (第12図, 図版28～29)

遺物は、羨道と玄室内から出土している。床面から浮いていた鉄輪と焼土は、近世以降のものであろう。羨道床面からはカワラケが正位で1点出土した。玄室床面からは、土師器の高台片及び壺か甕と思われる底部破片が出土した。玄室から出土した土器類は、供献されたものの残片かもしれない。

1は土師器の壺か甕の底部破片で、接合の結果、底部は完全に、胴部は下半1/2周ほど復元できた。胴部の側面形からすると、器高はあまり高くないと思われる。底径7.0cmである。内・外面とも火を受けて表面が荒れる。このため、成形・調整方法は分かりにくい。胴部の外壁に輪積み痕が見える。胴部の外面はヘラケズリ、内面はヘラナデの痕が見える。色調は内・外面とも明黄褐色で、胴部外面の一角のみ灰色なのは、火を受けた際に還元変化をしたものであろうか。胎土は白色砂粒を含む。胴部外面の一角に、上記の灰色の部分と一部重なるように集中して8個程度の貝殻状の剥離痕が見られる。灰色に変化した器壁を削っているように見え、火を受けた後の加工かと思われる。鋭利な刃物が使われたとみられるが、加工の意図は不明である。

2は土師器の高台の破片で、玄室の左側壁近くで出土した。底部から下の破片である。高台の下縁もところどころ欠ける。高台にしては高さがあるが、器の底部との接合部から下へ行くほど厚さを減じていて、下縁の厚さが2mm程度の薄さであることから、高杯の脚部とは考えにくい。器部と底部の残存径が5.5cm、台下縁径が推定5.5cm、台高が3.0cmほどである。手づくね成形で、台を本体底部に後からナデつけている。色調は内・外面とも明黄褐色で、胎土は黒色砂粒と赤色スコリアを含む。

3はほぼ完形のカワラケで、口縁の一部が欠ける。口径14.0cm、底径6.5cm、高さ3.6cmである。器の全面に崩落土の中の黄褐色砂がこびりついて取れない。ロクロ成形で、外底に回転糸切り痕が残る。内面の



第12図 ST-004及び出土遺物

ST-004

- 1 縮輪色土層 (自然堆積)
- 2 黄褐色砂層 (玄室天井下では長さ50cmの
青灰色砂引縄痕で、崩落)
- 3 青灰色砂層塊と黄褐色砂から成る層 (崩落)
- 4 青灰色砂が混ざり青みを帯びた黄褐色砂層 (崩落)
- 5 縮輪色土 (自然堆積と崩落が混ざるのであろう)
- 6 縮輪色土が混ざり黒味を帯びた黄褐色砂層 (崩落)
- 7 青灰色砂層 (崩落)
- 8 黄褐色砂層 (崩落)

ロクロ目は、幅がせまく詰まっている。色調は内・外面とも明黄褐色で、胎土は、黒色砂粒と赤色スコリアが目立つ。

4は環状鉄製品である。断面径10mm～15mmほどの扁円形の鉄棒を丸め、外径7cm、内径4.7cmほどの環状に仕上げる。部分的に錆が著しいため両端部の接点は確認できない。用途は不明で、横穴に本来伴う遺物かどうか不明である。

5 ST-005（第13図、図版10）

無壇式横穴6基（ST-011を含む）の中では最も北側に位置する。背後の尾根上には1.2mほどの高まりが見られ、横穴主軸はこの高まりを指向している。トレンチ調査の結果、自然地形の高まりと判断された。なお、平面分布図（第6図）でST-005とST-006の間の斜面に見える凹みは、重機で掘削した痕である。

羨道

調査前の状況は、開口部から玄室奥壁まで天井が崩落し、羨門から玄室奥壁の下段まで崩落土で埋まっていた。堆積土の厚さは1.5mで、入口付近が最も厚く、入口方向に向かっては緩やかに、奥に向かっては急に、厚さを減じている。天井部からの崩落土がほとんどであり、ST-002～004と同じような天井の崩落状況が推測される。

羨道は幅70cm、奥行2.3m、羨道と玄室の境には10cmほどの段差があり、玄室側が高くなっている。羨道床面の左側、その中ほどから、羨門の外側に向かって掘られた溝があった。排水用に掘られた溝と思われる。ちなみに、調査中も雨がまとまって降ると、尾根の地表から地山の砂層に浸透した雨水が、横穴の天井全面から滴り落ちて床面に溜まる様子が見られた。

天井は崩落して、高さを推定する手がかりがない。左側壁は高さ1m、右側壁は70cmまで遺存している。

玄室

幅1m～1.2m、奥行3mの縦長の方形プランをもつ。天井は奥壁の手前まで崩落しているが、奥壁から推定すると横断面形がアーチ状のアーチI型であろう。高さはアーチ中央の最高所で1.7mほどになる。玄室の形はカマゴ形といえる。全体としては、ST-003・004に比べて小ぶりな印象である。

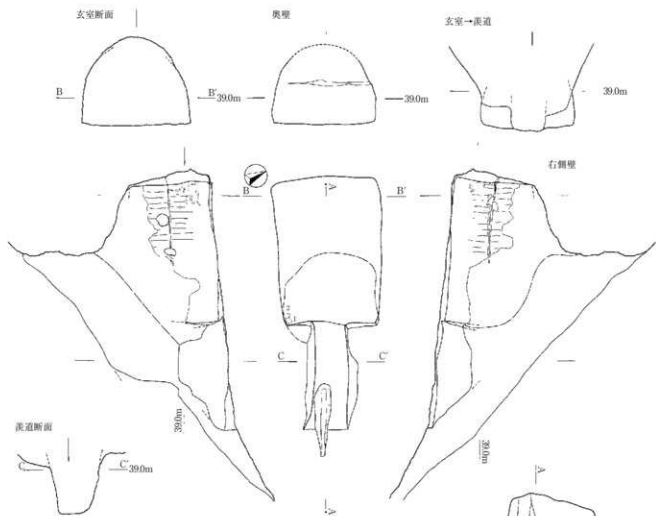
奥壁は、上部が崩落する。左右の側壁とも、上部が全体に崩落する。奥壁には高さ80cmのところ横に右端から左端近くまで段を付けている。左右の壁も、高さ80cmのところ横に沈線を彫り込み、その天井側と床面側ともに筋状の装飾的工具痕が整然と付けられている。

ただし、床面近くの筋状の装飾的工具痕については、このあたりの壁面が湿気を帯びていて軟らかくなっていたため、移植鋸で力を入れて掘っていくと、覆土も湿っていてベタつき、壁面を削ってしまいがちであった。そのため、本来は装飾的工具痕が残っていたのに、発掘過程で削ってしまった部分もあったと思われる。結果としてうまく検出できなかった可能性を否定できない。実測図には描かれていない壁面下部にも、装飾的工具痕は施されていたと考えてよいだろう。

出土遺物（第13図、図版28）

玄室の前壁側左側の床面で、須恵器長頸壺と土師器小形甕が1点ずつ出土した。須恵器長頸壺は横倒しになって口を玄室の前壁側左側に向けていた。土師器小形甕も横倒しになっていたが、底を玄室左壁に付けるような形であった。

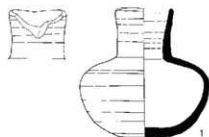
1は須恵器長頸壺で、口縁部はないが頸部から下は完形である。頸部の割れ口の縁は研磨されて丸めら



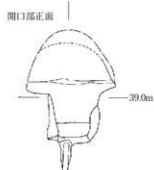
ST-005

- 1 赭褐色土層 (自然堆積)
- 2 黄褐色砂層 (崩落)
- 3 黄褐色砂が混ざり黄味を帯びた青灰色砂層 (崩落)
- 4 赭褐色土層 (自然堆積と崩落が混ざりであろう)
- 5 青灰色砂層 (崩落)
- 6 黄褐色砂が混ざり黄味を帯びた青灰色砂層 (崩落)

0 (1/10) 4m



0 (1/4) 10cm



土質調査砂子

第13図 ST-005及び出土遺物

れている。口縁部が欠けたあと、触れて傷つかないための加工と思われる。口縁部は意図的に欠かれたのではないと思われるが、割れ口の一画は、ゆるくV字形に欠けている。この挟れは中の液体等を注ぐには都合がよいはずで、口縁部損傷後に意図的に打ち欠いて調整されている可能性も考えられる。残存口径6.2cm、胴部最大径13.7cm、底径5.2cm、残存高13.6cmである。内・外面とも緑灰色の自然釉がかかる。全体はロクロ成形であるが、外面の胴部下端から底にかけてはヘラケズリ・ヘラナデで調整している。ロクロ成形後の胴部外面に縦に1条、ヘラケズリ・ヘラナデ後の外底に4条、ヘラの側面を使って沈線を引く。色調は内・外面とも灰色であるが、外面に薄く茶色がかかった部分が斑状にある。胎土中の赤色スコリアに由来するものか。胎土は黒色砂粒を多く含む。

2の土師器小形甕は完形で、口縁がところどころわずかに欠ける。口径11.0cm、胴部最大径11.4cm、底径5.1cm、高さ11.7cmである。口縁部から頸部は内・外面ともヨコナデする。胴部と底部の内面はヘラナデする。胴部の外面の下半部には、ヘラケズリの上に布の圧痕が部分的に認められる。布だけを押し付けたのではなく、棒などに布を巻いて叩いた痕ではないかと推測される。胴部内面は比較的丁寧にナデ調整される。頸部から底部までの内面全体と、口縁部内面の3/4ほどに煤が濃く付着する。外面の胴部下端から底部にかけての1/4にも薄い黒斑が認められる。色調は内・外面とも明灰褐色である。胎土は白色砂粒が目立つ。

6 ST-006 (第14図、図版11)

この横穴は高壇式であり、また斜面を削り出して造った前庭部をそなえ、ST-001～005の5基とは全く構造を異にする。羨門部の標高も5mほど高い。

なお、ST-006からST-010までの高壇式横穴は、羨道と玄室の天井の遺存状態が、無壇式のST-001～005に比べてよい。これは横穴の構造にもよろうが、作られた砂岩層の強度の差によるところ大であろう。ST-006の砂岩層はあまりはっきりしないが、ST-007からST-010にかけての砂岩層は、ST-001からST-005にかけての砂岩層よりかなり堅い印象であった。

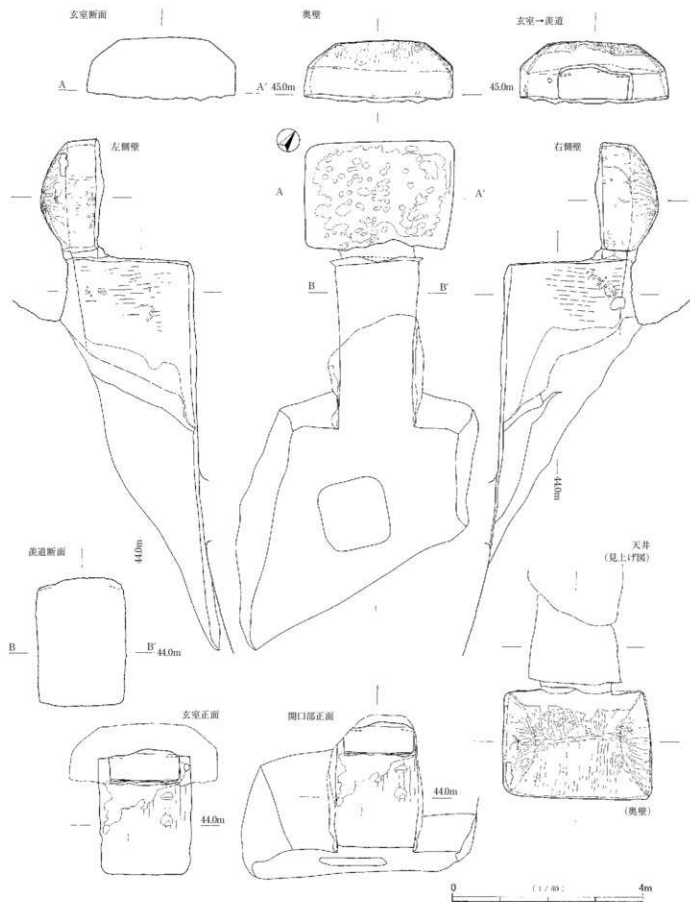
背後の尾根上には目立った高まりがあるが、トレンチ調査の結果、自然地形の高まりと判明した。

前庭部と羨道

調査前の状況は、羨門から羨道の奥まで天井が崩落し、天井の中ほどの高さまで崩落土で埋まっていた。土層堆積状況は、土層観察用ベルトが大雨で実測前に崩壊したため、写真記録しか残っていない。それによると、覆土の最も厚いのは羨門付近であり、おおむね黄色砂層・暗褐色土層・黄色砂層の順に厚い堆積があって、一番上に薄く暗褐色土層が堆積していた。後述するST-007の土層堆積状況によく似ていると思われる。

斜面の傾斜方向と横穴の開口方向にずれがあるために、前庭部奥壁の掘込は、右側が浅く、左側が深い。幅は手前で5m、羨門側で3.4m、奥行は右側で2m、左側で4.4mある。ほぼ中ほどに土坑1基が掘られていたが、これは現代の溜め井戸である。山仕事の際に水を使うのに溜めていたようで、近くに同じような土坑が見られる。実際、一雨降ると雨水が絞れてきて、しばらく水が溜まっていた。

羨門から幅1.6m、高さ2.6m、奥行3.6mの羨道があり、その奥に2mの高さの隔壁があって、その上にある幅1.5m、高さ0.5mの方形の玄門をくぐると玄室になる。羨道の断面は縦長の方形で、天井は、奥に行くほど高くなっている。天井表面は本来平坦だったと思われるが、全体に崩落していた。羨道の左右の



第14図 ST-006

壁と隔壁には、縦方向の筋状の装飾的工具痕が付けられる。

玄室

玄室は幅3m、奥行2.2mの方形で、天井は寄棟造の屋根の形を模している。高さ1.3mである。棟木の方向は羨道から玄室を結ぶラインと直交する。この玄室は、ST-008～010の玄室に比べて小ぶりである。寄棟造の家形ではあるが、棟木のほかには、柱、梁などは表されていない。玄室の隅や天井と壁の境のラインは、シャープな影り出しではなく、曖昧である。このため、図では破線で表している。玄門側の天井下部は、表面の風化による荒れがひどく、工具痕も消えてしまっていた。水による風化と思われ、雨水の浸み出しのせいであろう。玄室の床面にはうすく堆積土があり、青灰色砂岩の小塊が散乱していた。堆積土は、すべて篩をかけたが、寛永通宝が1点見出されたにすぎない。

床面には、全面に細かい凹凸がある状態で、ST-008～010のような棺受け施設は確認できなかった。この細かい凹凸は、天井からの水の滴りの浸食によると思われる。床面の右壁沿いの奥寄りに壁溝かと思われる凹みがあった。

天井の工具痕は、羨道やほかの横穴より刃幅の狭い工具で、1条が同じ幅になるように何度かに分けて筋状に削り出されている。これらの工具痕の様子からみると、その作業は、ST-007～010よりやや丁寧さを欠いている。棟木を溝状に削り込んで表現するのは、ST-010にも見られる。天井部左側に「天」字のような線刻があり、天井部右側から右壁にかけて十文字のような線刻がある。いずれも開口後の後刻であろう。

玄室の規模が小さいこと、壁面調整が粗雑なことの2点は、ST-007～010のグループとの大きな相違点といえる。

出土遺物（第20図、図版29）

玄室堆積土の篩かけによって寛永通寶1点が検出された。古寛永であろう。

7 ST-007（第15図、図版13～15）

ST-007～009の3基は際だって目立つ大きな高まりの南側崖面に造られる。この高まりは、調査範囲の尾根では最高所になり、標高は67m強である。さらにその背後には、北東からST-009・008・007の背後を形作ってさらに西へと伸びる主たる尾根がある。この占地及び赤彩が施されていたことから、ST-007はかなり重要視されていたと考えることもできよう。

なお、この尾根上の高まりにもトレンチ調査を行ったが、自然の地形と判明している。

前庭部と羨道

調査前の状況は、羨門から羨道の中ほどまで天井が崩落し、羨道の奥まで最大1.6mの厚さの崩落土で埋まっていた。羨道奥部の堆積はあまり厚くなかったために、玄室に入るにはハシゴが必要な高低差があった。また、羨道の中ほどの崩落土の高まりから奥側には水が溜まっていた。こうしたことから、里人などが玄室に立ち入ることは難しかったと思われる。

堆積土の厚さは最大で1.6m、羨門付近が最も厚く、前庭部の方に向かってはやや急に、羨道の奥の方に向かっては緩く厚さを減じている。上述のとおり、雨が降ると羨道の奥側には水が溜まった。崩落土が大部分であるが、羨道の奥に堆積した5層・6層は、天井がしっかりしているので、自然堆積とみる方がよいだろう。4層も、羨門に崩落した表土が堰の役割を果たして流出せず、水にも恵まれた環境ができて、

植物が生えてきた自然堆積と思われる。しかしながら、やがて一気に表土が崩れて羨門に堆積し、その上に砂層が崩れて堆積したようである。したがって、羨門部の天井は、本来もう少し前まで迫り出していたと推測される。

この横穴は、傾斜の急な崖面に造られている。地山を削り出して作った幅6.4m、奥行2.6mほどの前庭部をもつ。左側は、地形に沿って、入口から離れるほど外側に広がる。右側は、前庭部の手前側の端からST-008の前庭部との間に、狭いながらも通路があったように見える。前庭部の前縁から下側へ、崖面の表土を剥いていくと新たな発見があったかもしれない。ただ、横穴の周りとの土を前庭部の前縁下に人力で溜めて調査の足場としたため、掘り出すのは手間を要した。そこで、前縁をはっきり出したところで崖面の表土を剥ぐのは断念した。

入口から幅2m、奥行4m、高さ2.8m～3.4mの羨道があり、その奥に高さ2.4mの隔壁があって、その上の幅1.5m、高さ80cmの方形の入口をくぐると玄室になる。羨道の断面は、上が狭い台形で、天井の幅は1.8mである。天井は、奥に行くほど高く造られ、全体に平坦だったと思われるが、入口側は表面が崩落していた。

左右の壁、隔壁、天井に筋状の装飾的工具痕が付けられる。右壁上部に横方向の工具痕があること、天井に羨道の方向と同じ方向の工具痕があることが注意される。筋状の装飾的工具痕のうち、玄室の天井に見られるものは、屋根の茅葺き、あるいは板葺きなどの表現かと思えるが、羨道の壁・天井のものは、同じような表現とはみなしがたい。単純に表面をきれいに仕上げる際の装飾と見るべきか。なお、左右の壁の下部を走る横方向の表面剥落は、羨道内に溜まった雨水の浸食の痕である。

玄室

玄室は幅3.4m～3.6m、奥行2.7m～2.8mの方形の平面プランである。玄室床面の四周に浅い溝をめぐらす。この溝の先は玄室入口から隔壁へと続く。奥壁の手前の右寄りの床面に、遺体を安置する長方形の浅い凹みを彫り込んでいる（以下、この遺骸安置用の凹みを「平棺座」²⁾ということにした）。彫り込みの全長2.2m、最大幅80cmで、右側の頭の座と思われる凹みはほぼ正方形で、50cm四方、四周に浅い溝をめぐらす。遺骸の胴を横たえたと思われる凹みは、やや深くなって、幅80cm、長さ1.7mで、これも四周に浅い溝をめぐらす。

玄室の床面には、薄く覆土があったので掃除し、排出土は篩をかけた。

玄室の天井は、寄棟造の屋根を模している。棟木までの高さ2mである。棟木の方向は、羨道から玄室を結ぶラインと直交する。棟木と、その両端から出る2本の垂木、天井と壁の境の四周には桁と梁を浮き彫りで表現する。右壁の中央には、柱の浮彫りの痕らしき縦方向の、平行に走る沈線が見られた。ただ、ほかの壁面には柱の表現が見られないので、意図的な柱の表現ではなさそうである。玄門の内側には、上と左右に杵があるような浮彫り表現がされていた。

天井と壁は、装飾的工具痕と赤彩で飾られていた。装飾的工具痕は、天井では四面全体にあったが、壁では奥壁と左壁でしか確認されなかった。天井、壁ともに、装飾的ではない工具痕も見られた。

ST-007～010の床面は、棺受構造の部分を除いて、彫り上げた時の工具痕をそのまま遺し、特別に装飾を施さない。ST-007では、遺体を安置したであろう平棺座の胴体部分では、幅は狭いが筋状の装飾的な工具痕が見られた。ただ、頭部分では細かな刺突痕があったにすぎない。そのほかの床面には、床面を造り出した時の工具痕と織い凹みが残っていた。

玄室の赤彩は、天井と壁の全面に施されていたと推測される。床面については、天井や壁ほどの明白な赤彩付着の痕はなく、全体に赤っぽく、赤彩顔料が散っている感じである。天井・壁から剥落したものである可能性が高い。第15図で赤く塗り分けた部分は、赤彩が比較的是っきり残る部分で、そのほかの部分でも、赤彩が薄いながらも見てとれる箇所が少なからずある。天井の棟木付近と、玄門側の天井下半部は、雨水の滴りによる浸食の結果、赤彩の有無が不明になっている。棟木付近で剥落しているのは、砂岩層を掘って果を造るハチが穿った穴のせいであろうか。

なお、赤彩顔料のサンプルを採取しており、その分析結果は付章に掲載した。

玄室奥壁の中央、桁の表現のすぐ下に線刻があった。この線刻と赤彩の前後関係は不明である。全面に赤彩すると同時に線刻もするのは、装飾の完成度の点から不合理ではないかと思われる。

棺受構造が棺座ではなく、頭部と胴部を受ける別々の凹みからなる平棺座であったことも注目される。その構造からみて、遺体を棺に納めずに横たえたことはほぼ確実に、横穴における遺骸納置法を具体的に示す資料として注目に値する。

出土遺物（第15・20図、図版28）

羨門前の前庭部床面で同一個体の須恵器杯片が2点出土し、同じく前庭部の羨門右手前床面で、横割しになってつぶれ、細かく割れた状態で土師器甕が1個体出土した。羨道の奥で鉄鎌が1点出土し、排土から土師器甕の底部破片が1点、篩をかけた玄室覆土の中から古銭が1点出土した。

1は須恵器杯で、破片が接合して口縁から底部まで1/3周ほど復元できた。口径推定10.8cm、底径6.4cm、高さ3.6cmである。ロクロ成形であるが、底面は回転ヘラケズリで調整する。色調は内・外面とも灰色で、胎土は白色砂粒を含む。堅緻な焼きである。

2は土師器甕で、口縁部から胴部・底部までの破片がそろっているがほとんど接合せず、図上で復元を行った。口径推定13cm、底径推定7.8cmである。内・外面とも摩耗する。口縁部から頸部にかけては内・外面ともヨコナデ、胴部外面は縦方向のヘラケズリ、内面はヘラナデ、底部は内・外面ともヘラナデで調整されている。色調は内・外面とも明黄褐色で、胎土は黒色砂粒と赤色スコリアを含む。

3の鉄鎌は三角形で、身の片側の縁は欠けている。茎も根元から2cmほどで欠けている。残存長5.4cm、残存幅3.9cm、厚さ1cmである。

古銭（第20図3）は半分に割れていたが、ほぼ定形に復元された。錆による腐食が進んでいて銭文を判読しにくい。皇宋通寶（1039年始鑄）でよいと思われる。

8 ST-008（第16図、図版15・16）

ST-007とST-009の中間にあり、レベルは1m～1.5mほど低い位置にある（第8図）。調査前の状況は、羨門から羨道の奥、玄門部まで天井が崩落し、玄室の床面と同じ高さまで崩落土が埋まっていた。このため、ST-007とちがって玄室に立ち入ることは容易であったと思われる。

前庭部と羨道

土層堆積状況について、覆土は厚さ3mあって、崩れてくると危険なため、土層観察を上部と下部の2回に分けて行った。羨門付近が最も厚く、前庭部の方へは急に、玄門の方へは緩やかに厚さを減じている。砂層が堆積した後、暗褐色土、砂、暗褐色土と堆積して、その後は砂が堆積している。横穴の上部の斜面の表土が一気に崩落した際に、砂岩層も併せて崩落したことが分かる。これだけの堆積土の量からみて、

横穴外からの流れ込みだけではなく、羨道天井の崩落によるものも少なくないであろう。また、青灰色砂岩塊の混入が目立つ。一気に崩落したことを示唆している。

この横穴もST-007と同様、急な崖面に造られている。同じく地山を削り出して造った前庭部があり、幅5m、奥行60cm～1.9mで、奥行は左側のST-007寄りが短い。右側が小さな派生尾根を掘り込んでいるのに対して、左側は小さな谷にかかり、結果、左側は浸食されやすく崩落もしやすいので奥行がなくなったと推測される。

羨道の幅は1.8m～2.4mと、奥へ行くほど幅を増す。長さは3.6m、その奥に高さ2.4mの隔壁がある。隔壁の上に幅1.9m、高さ90cmの方形の玄門があり、これをくぐると玄室になる。玄門は、崩落によって上の縁と左側の縁が原状を失っていた。上縁は、本来は直線的であったろうが、崩れて緩い弧状になっていた。羨道左右の側壁と隔壁には、筋状で縦方向の装飾的工具痕が見られた。

羨道の天井は玄門の手前まで崩落し、その高さは不明である。ST-006・007・009・010では、羨道天井の最も奥の高さと玄門の上縁の高さがほぼ等しいので、同じようであるとすると、高さ3.3mほどとなろう。羨道の断面は縦長の長方形である。

玄室

玄室は幅4.2m、奥行2.6mの方形で、左右側壁下に形式の異なる棺受構造が造り出されている。中央部の床面の幅は1.8mである。

左側には棺台が設けられる。ベッド状で、幅1m、長さ2.4m、高さ20cm、その周りを狭い溝が、前壁側から左壁沿いそして奥側へと、コ字形にめぐる。上面には削り出した時の工具痕が残る。剥落している部分も少なくない。

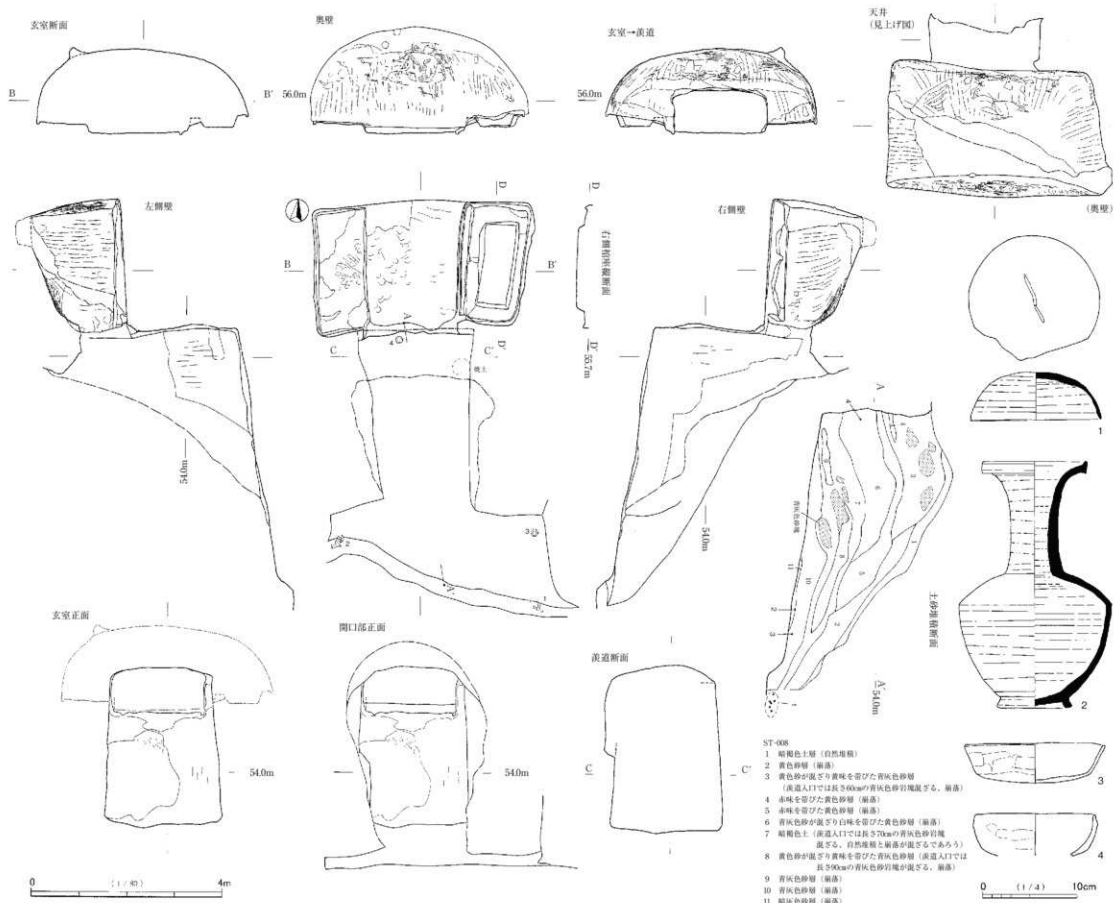
右側の施設は棺座である。四周に溝をめぐらせる。幅は奥で1.2m、手前で1m、長さ2.4m、高さ20cm～30cmの台状部の内側を彫りくぼめる。凹みの幅60cm、長さ1.7m、深さは20cmである。その周囲の高縁は幅25cm～50cmで、土手状の高まりとなって一周する。この凹みと高縁とともに、表面には削り出した際の工具痕は見えず、平滑に仕上げられている。高縁は、風化によってところどころ大きく欠けていた。棺座をめぐる溝は、玄門から奥壁へと通じる。玄室の床面には、青灰色砂岩の大きな塊が散乱し、薄く覆土があった。掃除して、出た土は篩をかけた。

玄室の天井は、横断面がアーチ形、縦断面が台形のアーチ1型である。最高所での高さ1.5m～1.9mで、玄門から奥へ向かって高くなっている。玄門側は前壁と天井の境目がなく、一つの曲面になっている。奥壁側は天井に亀裂が入り、奥壁の上部の天井は崩れ落ちている。おそらく直立した奥壁と天井は、ほぼ直角に接続していたと思われる。この亀裂は、左壁下縁の中ほどから天井の奥壁寄り、そして右壁と奥壁の境に及ぶ大きなものである。ごく最近のものとは見えなかった。この亀裂の続きは、床面には確認できなかった。

天井と奥壁には、装飾的な工具痕が見られた。アーチ形の天井では、中ほどから放射状に、奥壁では縦方向に付けられていた。

玄門上の天井及び奥壁には、多数の線刻が見られた。玄門上の線刻は、上総地方の盆の行事に供える七夕馬のように見える。4頭程度表現されている。

奥壁の線刻は、中央に丸顔の人面が目立つ。そのまわりに、表現の丁寧さに違いはあるが、やはり七夕馬のような馬6頭程度が彫られている。人面が横穴造営時のものと判断できる材料はなかった。人面の鼻



第16図 ST-008及び出土遺物

の表現では、鼻を形取るU字形の溝に小さな穴が2つ空けられていた。横穴造営の工具は手斧だったと推測されるが、こうした小さな穴をあけるためだけにわざわざ別の工具を用意する手間をかけたか疑問である。また、玄室への入りやすさという点で、羨道が埋まっていたため、さしたる苦もなく出入りできる状態だったことは否定できない。

出土遺物 (第16図、図版28)

前庭部左隅の床面で、須恵器の長頸壺(2)が、底を羨道入口に向けた横倒しで、割れた状態で出土した。これと対称的な位置、前庭部右隅の床面では、土圧で割れていたが完形の土師器杯(3)が正位で出土している。その南1.5mの位置では、須恵器の杯蓋(1)の同一個体の破片が散乱した状態で出土している。以上の3点はいずれも前庭部の床面直上で出土である。このほか前庭部中央の床面で土師器杯の細片が2点(4)、羨道の入口右端で床面から12cm浮いて土師器杯口縁破片が1点、隔壁手前の右側の床面で土師器杯破片が1点出土している。また、羨道奥左右の崩落土中から、床面から高く浮いた位置で炭化物の集中と焼土の塊が見られたが、これは近年のものであろう。

1は須恵器杯蓋で、口縁部1/3周ほどを欠く。口径13.8cm、高さ5.0cmである。天井部外面は、回転ヘラケズリで切り離した後、ヘラケズリ及びヘラナデ調整される。色調は内・外面とも白っぽい灰色で、外面の一部が黒ずむ。胎土は黒色砂粒・白色砂粒を含む。天井部外面のほどにヘラによる沈線が1条あるが、特段の意味はないと思われる。天井部外面が多少摩耗しているため、実際には杯として使われていた可能性が高いと思われる。

2は須恵器長頸壺で、胴上半部を1/3周ほど欠くほか、口縁部から頸上部の1/2周あまりを欠く。口径11.0cm、肩部の径16.2cm、高台径7.8cm、高さ25.9cmである。口縁から肩にかけて緑灰色の自然軸が薄くかかる。ロクロ成形であるが、肩の稜は回転ヘラケズリで出し、胴下半も回転ヘラケズリする。高台は粘土紐を外底に丸く付けたあと、紐の内側・外側を回転ヘラナデして底に付けている。色調は内・外面とも黄味がかった灰色で、胎土に黒色砂粒・白色砂粒を含む。

3は土師器杯で、土圧で割っていたものの、ほぼ完形で復元できた。口径14.8cm、底径12.0cm、高さ4.0cmである。内面は全体にヨコナデをし、体部外面もヨコナデされる。体部外面の下半から底部にかけて細かくヘラケズリを施したのち、ナデ調整が加えられる。色調は内・外面とも黄褐色で、胎土は黒色砂粒・白色砂粒を多く含み、赤色スコリアも含む。口縁部の一面に内・外面にわたる黒斑がある。

4も土師器杯で、口縁部から体部上半はほぼ一周するが、体部下半1/4周ほどと底部すべてを欠く。口径は12.5cmである。内・外面ともに摩耗しているため、成形・調整は分かりにくい。口縁部は内・外面ともにヨコナデし、胴部内面は丁寧にナデ、外面はヘラケズリする。色調は明黄褐色で、胎土は黒色砂粒を多く含み、赤色スコリアも目立つ。口縁部外面の一面に黒斑がある。

このほか細片のため図示できないが、土師器破片が数点出土している。杯底破片が2点あり、共にロクロ整形の平底、色調も同じ明黄褐色で、同一個体と思われる。一方は、外底に火を受けて灰色に変化した部分がある。杯口縁部の細片も2点あり、一つはロクロ整形、色調は明褐色のもの、もう一つは口縁から底部にかけての破片で、ロクロ整形杯の破片と思われるが、割れ口以外全面に砂がしっかりとこびりついていて、調整法などは分からない。割れ口からすると、色調は内・外面とも赤褐色だったのだろう。胎土に白色砂粒を多く含む。

9 ST-009 (第17・18図, 図版17・18)

ST-007~009, 3基からなる一群の東端に位置する。ST-008との間は、小さな派生尾根で隔てられ、本横穴はその東の小さな谷の急な斜面に造られている。横穴の背後には、ST-007・008と共通する尾根の自然地形の高まりがある。

横穴の中軸線は、ST-007・008では南北方向に近いのに対してST-009は東西方向に近い。これは、尾根の高まりの中央部を指向した結果であるが、羨門の位置から北へ掘り進むと玄室の奥が背後の尾根の北側の斜面下に達してしまい、玄室天井が薄くなって強度を失うおそれがあったことも考慮されたものと思われる。

前庭部と羨道

調査前の状況は、羨門から羨道の中ほどまで天井が崩落し、羨道中ほどで厚さ2m、隔壁手前でも1mに及ぶ堆積土があった。このため、玄室へ立ち入るのは、やや難しかったと思われる。

堆積土の厚さは最大で2m、開口部で最も厚く、手前へも奥の方へも緩やかに厚さを減じている。おおむね、砂、暗褐色土、砂の順にそれぞれ厚く堆積している。大量の崩落土からみて、羨門部の天井は、本来、もっと前に迫り出していたと推測される。

前庭部の入口側は、工事用道路で削られていた。したがって、調査できたのは、前庭部の途中から玄室までである。ただ、ST-006~008の前庭部の様子から推測すると、削られたのは、前庭部のごく一部と思われる。残っている部分で計測すると幅4.2m、奥行3.2mのほぼ方形である。

長さ4.2m、入口から幅1.7m~2.2mと奥へ行くほど幅を増す羨道があり、その奥に高さ2mの隔壁があって、その上の幅1.8m、高さ80cmの方形の玄門をくぐると玄室になる。羨道の天井は中ほどまで崩落しており、原状をとどめる玄室側で測ると高さは2.7m~3mである。羨道の横断面は、縦長の長方形である。

羨道の左右の側壁と天井には筋状の装飾的な工具痕が見られた。右の側壁には、意味不明の線刻が2か所あった。左右の側壁、また隔壁にも、床面から1mほどの位置に横方向の剥離痕が見られるが、これは羨道内の崩落土に堰き止められて水が溜まったため、その水面付近で浸食が進んだ結果である。

玄室

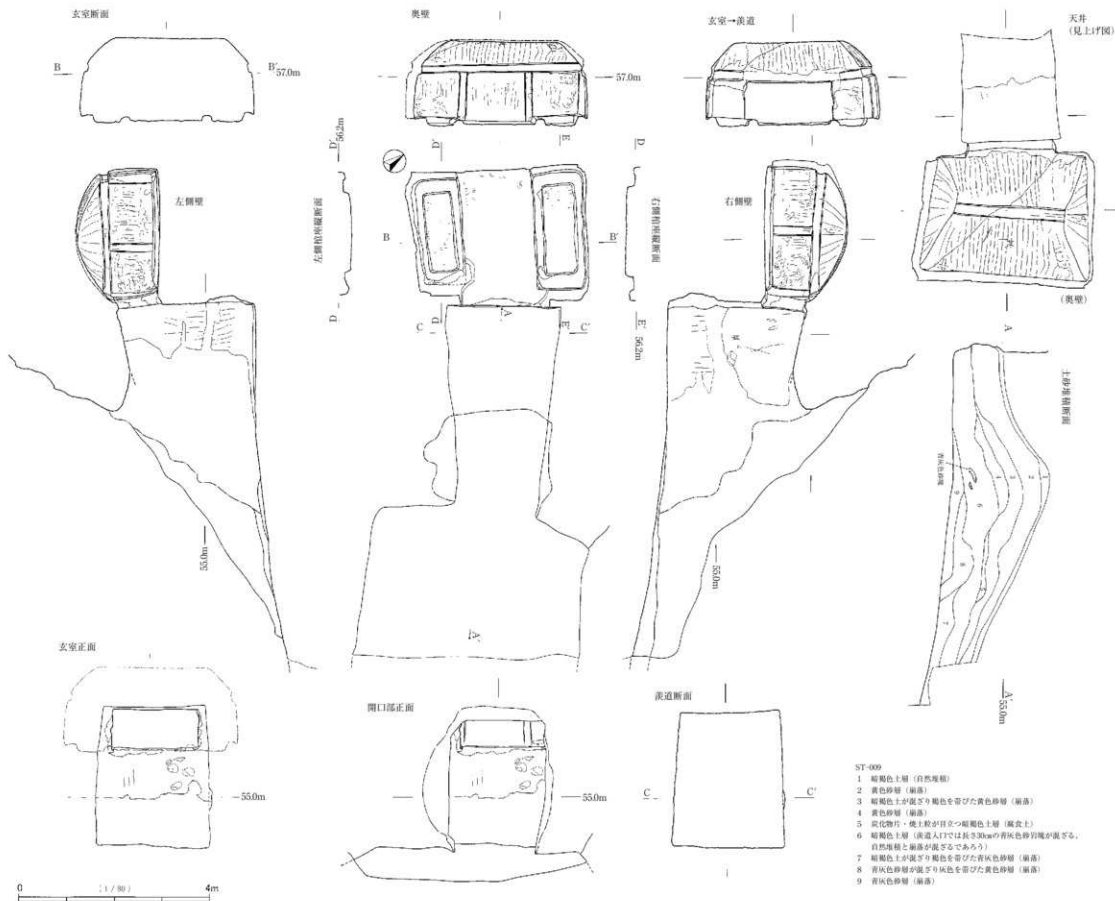
玄室は幅3.5m、奥行2.7mの方形である。左右壁下に棺座を造り出しており、中央部の床面は幅1.5mで、床面には工具痕が残る。

左の棺座には、幅20cm~30cm、高さ10cmの高縁がめぐる。その内側の凹みは幅50cm、長さ1.6m、深さ10cm~15cmである。玄門側の右隅が大きく欠けている。右の棺座は、幅60cm、長さ1.8m、深さ10cm~15cmの方形の凹みの四周を、幅20cm~40cm、高さ10cmの高縁が囲む。内法では右の方が明らかに大きい。左右の内法の差は、被葬者の体格差を踏まえてのものであろうか。どちらの棺座にも、凹みの底面に彫り上げた際の工具痕が残る。

また、どちらの棺座も、高縁の外側には溝がめぐる。溝の底面は、奥側側では中央部の床面よりわずかに高く造られている。その溝が、棺座と側壁の間をめぐって玄門側に来たところでは、床面より深く彫り込まれて、溝の底は床面より低くなる。

玄室の床面には土が薄く堆積しており、その土はすべて簡にかけた。

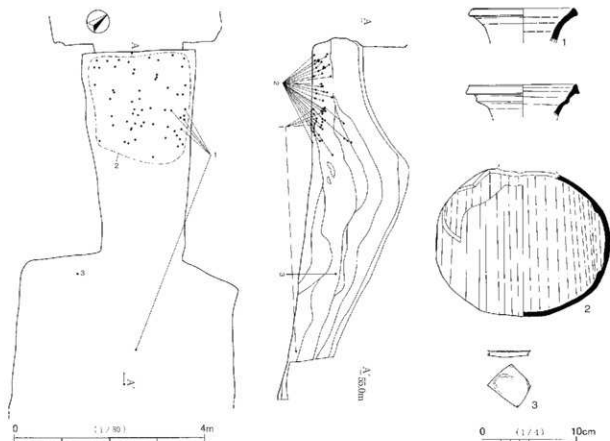
玄室全体は、寄棟造の建物象っている。天井と壁がはっきり分かれ、棟木・梁・柱が浮き彫りにされ、軒の境も明瞭である。天井の高さは1.7mほどになる。玄室の左奥の柱から、天井を横切って玄門の右上



ST-009

- 1 暗褐色土層 (自然堆積)
- 2 黄色砂層 (崩落)
- 3 暗褐色土が混ざり褐色を帯びた黄色砂層 (崩落)
- 4 黄色砂層 (崩落)
- 5 石灰質土・黄土状砂目立つ暗褐色土層 (崩落土)
- 6 暗褐色土層 (表道入口では長30cmの青灰色砂状層が混ざる。自然堆積と崩落が見えないであろう)
- 7 暗褐色土が混ざり褐色を帯びた青灰色砂層 (崩落)
- 8 青灰色砂層が混ざり褐色を帯びた黄色砂層 (崩落)
- 9 青灰色砂層 (崩落)

第17図 ST-009



第18図 ST-009遺物出土状況及び出土遺物

まで亀裂が走っていた。

玄室の天井には、4面とも装飾的な工具痕がきれいに付けられていた。奥壁と左右側壁でも工具痕は顕著であったが、前壁には見出せなかった。その理由として、前壁と天井との境にあったはずの梁の浮き影りが溶けて無くなっていったことから、風化や浸食の可能性が考えられる。なお、図化に当たっては、強く風化・浸食が見られる箇所を風化・浸食範囲として図化しているが、その他の部分もある程度は経年上の風化・浸食をこうむっている。

天井の右側の中ほどに1か所、奥側の面の中ほどに3か所線刻があった。天井右側のものは「y」の真ん中を縦に破線が通るような形であり、奥側の面の1か所は「大上」と読め、もう2か所は縦と横の線である。

天井右妻部では、リング状に赤く発色した箇所が認められた（巻首図版1-3）。岩盤中の鉄分が酸化したものかとも思われたが、分析の結果、ST-007の玄室天井に塗布された赤色顔料と同じくベンガラの成分が検出されている（付章参照）。

出土遺物（第18図、図版28・29）

須恵器プラスチック形長頸瓶の口縁部と胴部の破片が、前庭部の入口では散漫に、羨道の崩落土の奥側では集中した状態で多数出土した。これに混じて別個体の須恵器長頸壺の口縁部破片が散乱して出土した。このほか前庭部左側で中国産青白磁皿片が1点出土した。

須恵器長頸壺の口縁部（1）は、接合の結果3/4周が復元できた。口径10.9cmである。色調は内・外

面とも黄味がかった灰色で、胎土に黒色砂粒が混ざる。堅緻である。内・外面とも一部に透明感のない緑褐色の自然釉がかかる。

フラスコ形長頸瓶(2)は、接合の結果、口縁部3/4周ほどと胴部の2/3程度が復元できた。口縁部は口径11.2cmで、外面の下部にロクロで引き出した突帯が1条めぐる。胴部との接合関係は不明だが、色調・胎土から同一個体と思われる。胴部には、頸部の立ち上がりがわずかに残る。その位置と内底に丸く残る釉の痕から口縁の位置が推定できる。胴部は、最大径18.7cm、胴部高15.7cmである。胴部は、蘭玉形にロクロで引き上げた後、開口したままの上部を円盤状の同じ胎土板で塞いでいる。そして、ロクロづくり部分の成形時に底だったところの外面は平らであり、摩耗して荒れる。円盤で口を塞いだところは、外面を丁寧にナデて球面にする。ロクロ成形した側は外面を回転ヘラケズりする。色調は内・外面とも灰白色で、胎土に黒色砂粒・白色砂粒を含む。暗緑灰色の釉が、口縁部の内面、胴部の外面と内底にかかる。

中国産青白磁皿片(3)は底部の破片で、時期は12～13世紀かと思われる。釉は内底側だけかかる。外底側は回転ヘラケズりされる。色調は明褐色で、胎土に黒色砂粒を多く含む。

10 ST-010 (第20図, 図版19・20)

この横穴は、羨道の途中から玄室までが道路用地内、羨道の手前側は用地外であったが、用地外に地権者の同意を得て、羨道全体とその手前の前庭部の一部まで発掘した。ただし、調査の排土が横穴の下側の斜面に流れないようにしなければならぬという条件が付いたので、横穴の手前にコンパネと木杭で土止め柵を設置した。この土止め柵の強度を確保するために、その山側を全部掘り上げることはせず、前庭部の一部を出すところで止めた。したがって、今回の調査では、前庭部の大半は未調査である。

背後の尾根上には標高62m強の高まりがあり、横穴入口から見て奥側と右側に尾根が伸びる。この高まりもトレンチ調査の結果、自然地形と判断された。

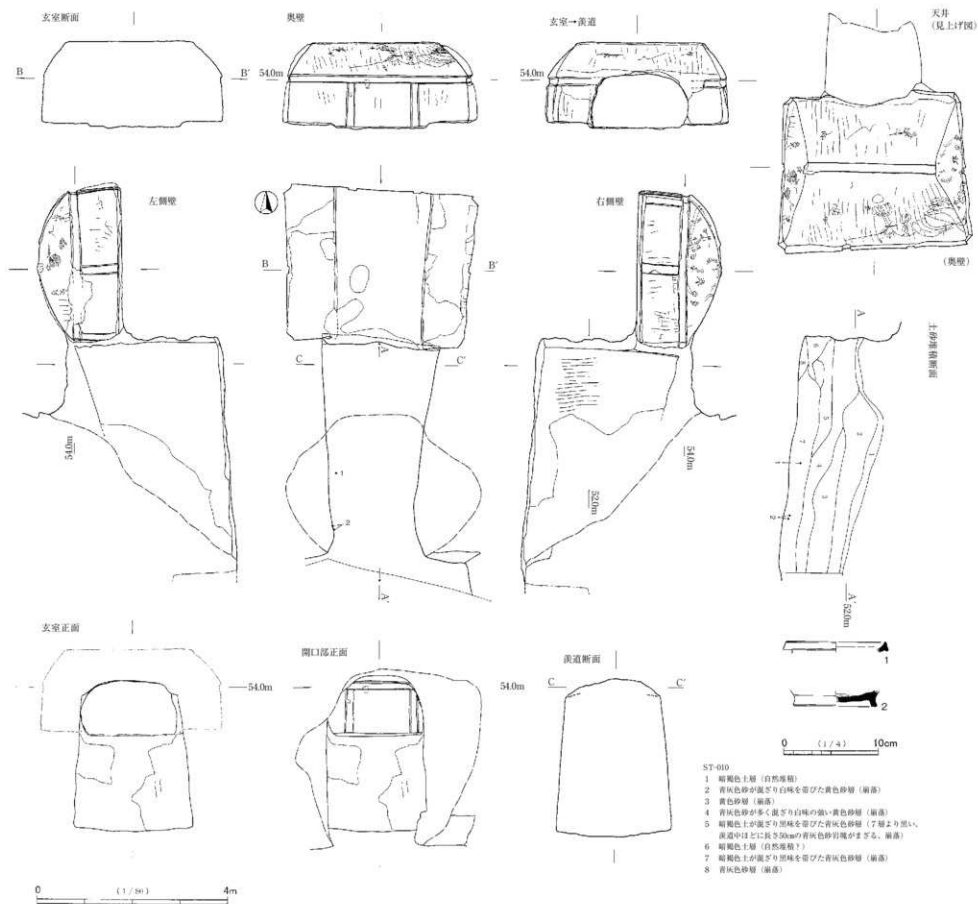
前庭部と羨道

羨門から隔壁まで天井が崩落し、崩落土で埋まっていた。このため、玄室への立入りは容易であったと思われる。

覆土は厚さ1.8mあって、羨門付近が最も厚く、前庭部の方に向かって奥の方に向かっても、緩く厚さを減じていっている。床面近くでは、羨道の奥に砂層が少し見られた。砂層主体であるが暗褐色土が混じって黒味を帯びた層が堆積し、羨道の奥では上記の砂層の上に暗褐色土層も見られる。こうした上に砂層が厚く堆積する。隔壁下部に溜まった6層は、自然堆積土のようである。5層と7層の堆積時には、横穴上部の斜面が崩落していたと考えられる。大量の崩落土があることから、羨門部の天井は、本来はもっと前に迫り出していたと推測される。

前庭部は、羨門の手前をわずかに発掘できたにとどまるが、地山を削り出して造っていることは分かった。右側の縁は捉えられたが、左側の縁は不明なため、幅は分からない。奥行についても、未掘部分が多いため、不明としなければならない。

羨道は、羨門での幅1.7m、隔壁部で2.5mと、奥へ行くほど幅を増し、奥行は4.6mである。その奥に高さ2mの隔壁がある。羨道奥部の天井は表面が崩落していて、本来の形状は不明である。断面は細長い方形だったと思われ、高さは最大で3.3mほどであろう。右壁と隔壁には、縦方向に付けられた筋状の裝飾的工具痕が見られた。左壁には見られなかった。



第19図 ST-010及び出土遺物

玄室

玄門は、風化・浸食のために上側と左右の縁が崩れて原状をとどめないが、幅1.6m前後、高さ90cm前後の横長の方形であったと思われる。玄室の平面規模は奥行3.2m、幅は3.7m～4.1mと、前壁より奥壁の方が広い方形である。高さは1.8mである。

左右の側壁沿いに、ベッド状の高まりを彫り残した棺台が設けられている。中央部の床面の幅は1.7m～2mで、奥の方が広い。左の棺台は幅1m強、長さ3.2m、高さ10cmの長方形で、壁との間に区切りの溝はない。前壁寄りの縁が大きく欠ける。棺台上面も一部が剥落する。右の棺台も幅1m弱、長さ3.2m、高さ10cmと、左の棺台とほぼ同大の長方形である。壁との間に明確な溝はないが、右側壁に沿って幅10cm～20cmのごく浅い彫り込みがあり、この彫り込みを造る際の爪形の工具痕が、前壁寄りの部位に並んで残っていた。この棺台も表面の一部が剥落していた。

棺台の間の床面の右奥には、深さ1cmほどの細い溝があった。奥壁の柱表現の浮き彫りの前に位置することから、玄室を造る際の企画線かもしれない。床面には薄い堆積土があり、除去した土はすべて篩をかけた。

玄室は、寄棟造の建物を模している。棟木は溝状に彫り込み、梁・柱は浮き彫りで表現する。玄門の上の梁は、風化して失われていた。玄室内から見て右の柱は根本部分が残るだけで、左の柱も太さの半分程度を失う。前壁の梁も同様に損傷が甚だしい。

天井と壁には筋状の装飾的工具痕が見られた。壁の方は遣りがよくない。

天井には4面ともに線刻が見られた。あまりに多数であったため、単純な線だけのものは省き、文字や形が取れるものだけ選んで図化した。調査前、玄室への立入りは、羨道が埋まっていた容易であった。こうしたことから、子供などが入っては落書きした可能性が高い。玄門側の天井では、中央と右側に七夕馬が、左側に蓮の花が見られる。天井右側では、「大工」、「大」、「九」、「御宮」の字、蓮の花2つ、七夕馬1つが見られる。左側の天井では、「未」、「つろ」、「大宮」、「大？」の字、人が正面を向いて手を広げる様子、てるてる坊主のようなもの、やはり七夕馬が表現の精粗はさまざまながら8つ見られる。奥の天井では、右側に「舎」の字、その右下を初めとして蓮の花が大小5つ見られる。

七夕馬と蓮の花という組合せは、盆の行事と関連する。そして、盆の時期は、新であれば夏休みの直前、旧であれば夏休みの最中である。落書きが盛んでもおかしくない。こうした線刻は、最近の落書きと見なすのが妥当であろう。

出土遺物（第19図、図版29）

羨道の床面で須恵器片4点が出土した。羨門近くの2点は、杯の底部から高台にかけて1/2周ほど復元できた（2）。高台径8.6cmである。高台は粘土紐を指でナデつけて作る。色調は内・外面とも白っぽい灰色で、胎土に黒色の微細な砂粒をわずかに含む。やや焼きが甘く、内・外面ともやや摩耗する。羨道の中ほど出土の2点の一つ（1）は須恵器長頸壺の口縁部細片で、口径推定約10cm、色調は内・外面とも灰色、胎土に白色砂粒が混じる。内面に自然釉がかかる。もう1点は杯の体部の微細片で、2と同一個体かどうかは分からない。

11 尾根上縮状部の調査（第6・7図、図版21）

各横穴は北から南に向けて低くなる細尾根の東ないし東南斜面に掘り込まれていた。この尾根はなだら

かに低くなるのではなく、所々で瘤状の隆起を形づくり、瘤と瘤のあいだは比較的なだらかな鞍部を形成する。横穴の多くは、中軸線を瘤状の隆起に指向するように掘り込まれている。

ただ、ST-001～004の4基は、瘤状隆起が近くにあるにもかかわらず、その両側の鞍部に向かって掘り込まれている。これに対しST-005～010の6基は、すべて瘤状隆起を指向している。各横穴が南から北に向かって順次造営されたものとすれば、無壇式では最も北に位置するST-005及びそれより北に位置する高壇式のすべてが瘤状隆起を指向することから、無壇式から高壇式に切り替わるころ、そのような占地慣行が成立したと捉えてよいかもしれない。

意図的に瘤状隆起を指向する慣行があったとすると、次に問題となるのが、瘤状隆起が人工的な墳丘であるのかどうかという点である。そこでトレンチ1～8を設定し、尾根筋の発掘を行った。

ST-002と004の間にある隆起部分には、幅1m、長さ12mのトレンチ1を設定し、瘤状部にかかる部分を2m×5mで拡張した（トレンチの幅はすべて1mなので、以下省略する）。ST-005が指向する瘤状部には、その南に長さ10mのトレンチ2、北に7mのトレンチ3を設定した。ST-006が指向する瘤状部には、南に13mのトレンチ4、西に8mのトレンチ5を東西方向に、北に13.5mのトレンチ6を、ST-007～009の3基の背後にある隆起には、その頂部に6mのトレンチ7を、ST-010背後の隆起には7mのトレンチ8を設定した。

その結果、どのトレンチでも薄い表土の下はすぐ砂岩層となり、人為的盛土も有機質土の堆積も一切認められなかった。仮に盛土があったとしても、地形的にみて風雨による流出は免れなかったと思われる。ただ、このような瘤状隆起は、当地域では横穴の存在しない尾根でもよく見られるから、自然地形の可能性は高いと思われる。隆起をより際立たせるために裾部を削り出すようなことが行われた可能性も考えられるが、人為的なカットの痕と見られるような急激な傾斜の変換は確認されなかった。

トレンチ調査の結果による限り、横穴の指向した瘤状隆起はすべて自然地形であると結論される。

注

- 1 玄室の天井型式の名称については風間俊氏の用例に従う。
津田芳男・風間俊人 1998『千葉県長生郡長南町 米満横穴墓群』（財）総南文化財センター
- 2 横穴玄室の床面に彫り出された「棺受構造」には幾つかの種類があるが、その分類と呼称は一定していないように見受けられる。

棺受構造は3種に大別される。

1は、側壁や奥壁際の床面をベッド状に一段高く彫り残したもので、これは「棺台」の呼称でほぼ一致している。本横穴群ではST-008の左側壁下、ST-010の左右両壁下に設けられている。

2は、棺台の上面を浅く削り貫いたもので、削り込みの四周は一定の幅の高縁で囲まれることになる。これは「棺座」と呼ばれることが多い。本横穴群ではST-008の右側壁下、ST-009の左右両壁下に認められる。

3は、このST-007の奥壁下に認められるような、単に床面を長方形に掘り窪めたものである。風間俊人氏は、これを「削り貫き棺座」と呼び、2については「造り出し棺座」と呼び分けることを提案されている。

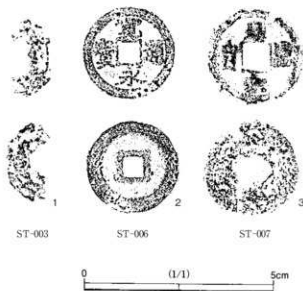
風間氏の提案について、2も3も削り貫いて造り出していることでは異ならないので、この呼び分け

には多少の違和感を感じる。2は、単に「棺座」としておくのが良いと思われる。用語は簡潔が望ましく、用例も多い。

問題は3で、2も棺台を削り貫いて造られているから「削り貫き棺座」では紛らわしく、やや冗長でもある。3は床面を単に彫り窪めただけのもので、凹みの周囲を囲む高縁がない。そこで、本書では簡潔を旨として「平棺座」の呼称を用いることとした。

このほかに、風間氏は「床面を低い凸帯により小区画に仕切って棺座としたもの」を「間仕切り棺座」と区分されている。千代丸・力丸横穴群16号横穴の例などを指すのであろう。これは2と同じく棺台を彫り窪めたものだが、高縁は床面側にしか造り出さず、壁側は壁直下まで彫りくぼめて高縁を形成しないものである。類例は少ないが棺受構造の4としてよいと思われる。名称については今のところ代案をもたない。

なお本書では「棺受構造」という総称を用いているが、遺骸を必ず棺に納めて葬ったとの確証はない。ST-007の平棺座には、頭部を受けるための一段高い造出しが付設されている。このような例から推して、直接遺骸を納置した場合もあったことは確実である。あるいは、棺台は文字どおり棺を置くため、棺座は直接遺骸を寝かせるため、というような使い分けがあった可能性も十分考えられるところであるが、棺使用の有無にかかわらず本書では上述の用語を用いておきたい。



第20図 横穴出土銭貨

第3章 真名城跡の調査成果

第1節 真名城跡(1)

1 調査の概要(第1・2・21・22図, 図版22・23・29)

真名城跡は、北北西から南南東に750mほど直線的に延びる尾根を主要部とし、幾つもの曲輪や堀切が配される。主尾根から両側に幾筋か派生する尾根にも、同様の施設が削り出されている。

主尾根の中央に現在八幡社が立つ曲輪があり、標高80mと最も高く、ここが主郭と考えられている。その南の一段低い所に「小詰」の地名が残る広い曲輪があり、その南はまた一段高くなって、主郭と同じ標高の曲輪となる。この郭の東は急崖となり、途中に幾つかの腰曲輪が認められる。斜面を下りきった谷底は現在水田となっているが、「御館谷」の地名が残り、城主や家臣団の屋敷跡の存在が推定されており、特に御館谷の北の尾根には、末端まで普請の手が加えられていることが注意されている¹⁾。御館谷と中ノ谷の間の山裾には、現在十数軒の人家が密集しているが、この部分が中世にも居住適地であった可能性は高そうである。

調査区域は、北東へ開ける狭隘な谷の最奥部に位置する。調査対象面積は10,394.28㎡であり、このうち確認調査として201㎡を発掘した。現況は開場整備された水田である。平行する直線的な畦によって4枚の水田に分かれ、標高は北側に向かって低くなっている。

谷奥の斜面部には3本のトレンチを設定した。トレンチ1は幅2m、長さ6mで山裾に平行する方向に、トレンチ2は幅2m、長さ8mで山裾に直交する方向に設定した。トレンチ2では、表土下は暗黄褐色の砂質土となり、斜面上部で30cmほどの厚さ、斜面下に向かって厚くなり、トレンチ端部で1.2mほどの厚さとなった。以上の2本のトレンチでの出土遺物は皆無であった。

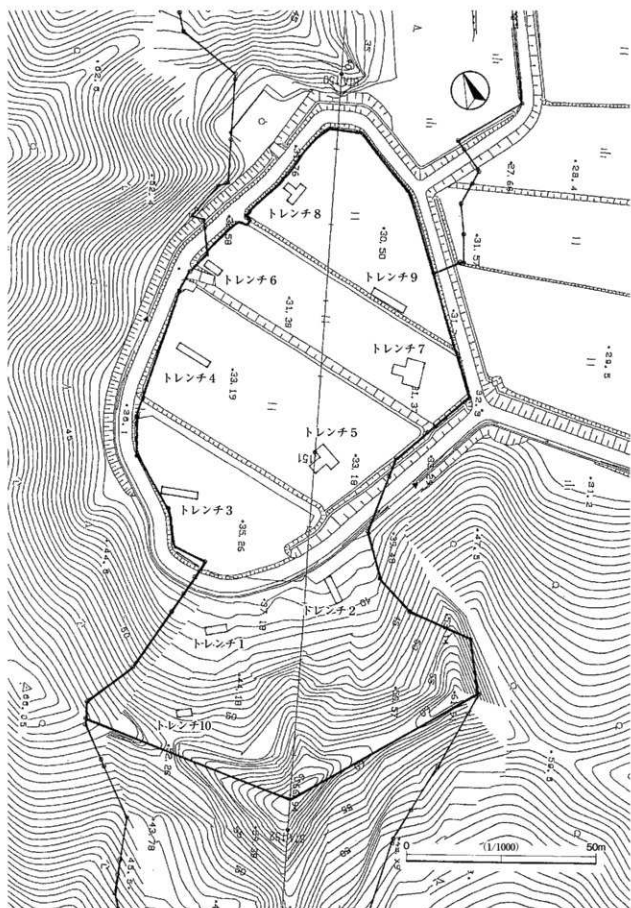
斜面の上部にも2m×4mのトレンチ10を設定した。須恵器の微細片2点が採集された。1点は平行叩き目をもつ薄手の甕の微細片、もう1点は長頸瓶の頸部細片であり、おそらく湖西産の7～8世紀ころの製品であろう。

水田部では西側の山裾に沿ってトレンチ3・4(どちらも2m×10m)とトレンチ6・8(共に2m×5m)を設定した。トレンチ3・6・8は出土遺物なし、トレンチ4では縄文土器の細片が出土した。深鉢の胴部とみられ、外面には両側から爪でつままれてできた小突起が二つ残る(第22図16)。

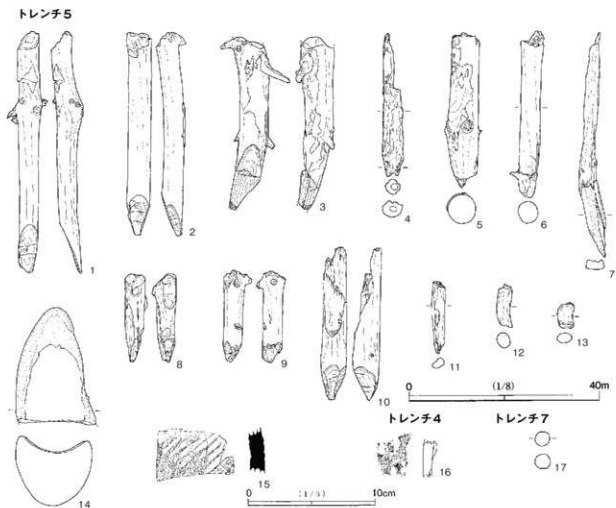
東側の山裾寄りに設定したトレンチ5(2.3m×7m)では、水田床土の深い部位で木杭の列が確認されたので、部分的に拡張した。木杭(第22図1～13)は松や杉とみられる針葉樹の幹や枝を長さ最大50cmほどに切り、一端を鈍のような工具で粗く削って尖らせたものである。木肌はほとんど風化せず、比較的新鮮な感じであり、水田のかなり深い部位からの出土であるが、時期の新しい遺物の可能性も考えられる。ほぼ一列に並んでいたもので、土留めのために打ち込まれたものと思われる。

このトレンチでは、ほかに須恵器の大甕の胴部破片(第22図15)、土師器の微細片(器種、時期とも不明)、烏帽子形をした砂岩質の石製品が出土している。土師器、須恵器とも時期は不明だが、8～9世紀ころの遺物と考えられる。烏帽子形の砂岩は自然石かもしれないが、念のため実測図(第22図14)を示しておく。

谷の出口部分にはトレンチ7(2m×8.5m)と9(2m×5m)を設定したが、トレンチ9では出土遺物はなかった。トレンチ7では土師器や陶器の微細片が出土したので、トレンチの南半部5mの範囲を



第21図 真名城跡(1)全体図



第22図 真名城跡（1）トレンチ出土遺物

2m～25m拡張したが、土師器の微細片3点、陶器の微細片2点のほか鉛製の鉄砲玉1個（第22図17）が出土したにとどまる。土師器、陶器とも器種、時期とも不明だが、土師器は奈良・平安時代ものと思われる。鉄砲玉も時期不明だが、城跡の一画からの出土なので、真名城をめぐる戦いに関わる遺物だとすれば、その意味で貴重な遺物ということができよう。

いずれのトレンチでも中世以前の遺構は確認されず、遺物も細片ばかり少量の出土にとどまった。このため本調査へは移行せず、確認調査の段階で調査を終了した。残念ながら、「御館谷」の地名から推定される居館の存在を立証する調査成果は得られなかった。原状の水田は階段状に整備され、畦もすべて直線的かつ平行している。近年に圃場整備が行われているのは間違いなく、このような工事によって居館に関係する遺構が失われた可能性も否定できないが、いずれにしても地名の由来を裏書きするような遺構、遺物は今回の調査では確認されなかった。

第2節 真名城跡(2)

1 調査の概要(第23~25図, 図版23・24・30)

この地点は真名城跡(1)の調査区域の北に隣接する範囲である。小字「御霊前」という地名が残っており、真名城跡に含まれると認識されている。「御館谷」の谷が、真名城と真名宿谷城跡との間を北西方向に浸入する谷に抜ける位置にある。西側の山裾を階段状に削り出したような平場が、2~3段にわたって造り出されており、主にその部分にトレンチを入れた。また、水田面との比高が25mほどある尾根の頂部にもトレンチを設定した。

なお、調査地点の西側の尾根の反対側には「下ノ谷」、さらにその北に「北門」の地名が残り、現在10軒ほどの民家が建っている。中世においても、このあたりが家臣団の居住区ではなかったかとの見方があるが、妥当な見解ではないかと思われる。

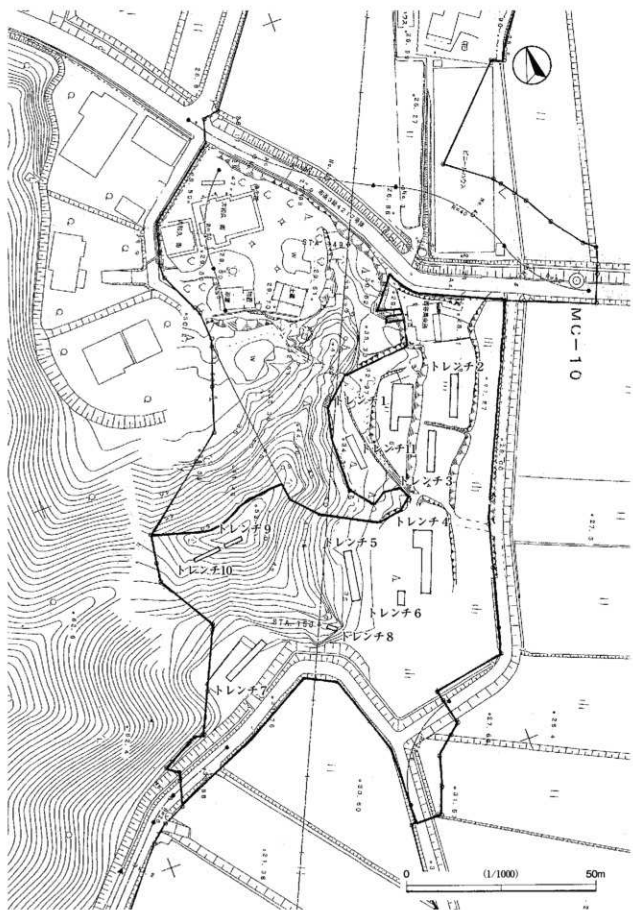
尾根頂部の2本のトレンチは、尾根の幅が狭いため幅1mとし、9トレンチの長さは6m、10トレンチは8m、共に表土の厚さ10cmほどで、すぐに砂岩質の岩盤に達する。出土遺物はなかった。

調査区の南西端部の山裾には、腰曲輪状の平場があり、トレンチ7(2m×14m)を設定した。深さ30cm~40cmで地山に達し、遺構、遺物は確認されなかった。トレンチ7の東に突き出した尾根の支脈の裾にはトレンチ8(1m×3m)を設定した。10cm~20cmの厚さの表土下は岩盤状の地山で、遺構、遺物とも確認されなかった。8トレンチのすぐ北の山裾に設定したトレンチ5(2m×14m)の表土は10cm足らずの厚さで、遺構は確認されなかった。土師器細片(奈良・平安時代か)と陶器細片が各1点出土した。陶器片は、表面に美濃産のすり鉢に見られるような紫がかかった褐色の釉がかけられるが、内面の節目は認められないものである。

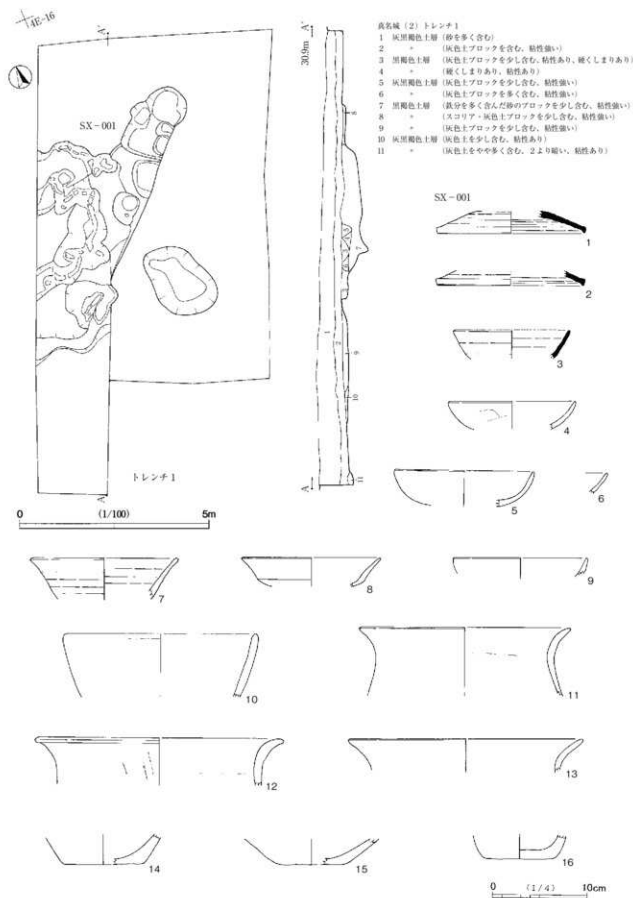
谷が北に抜ける位置の、西側山裾を階段状に削り出したような平場に設定したトレンチでは、すべて遺物が出土し、性格不明の遺構が確認されたものもある。最も高い部位にある平場に設定したトレンチ1(2m×12m)では表土下80cmほどで地山が現れ、その面で土坑が確認されたので、9m×4mの範囲で拡張し、遺構の拡がりを確認した。直径30cm~60cm、深さ20cm~50cmほどの不整形のピットが7m×4mほどの範囲に群在し、全体では大きな落込のように見える。この落込全体をSX-001と名付けている。ただし、住居跡や何らかの工房跡といえるような整然とした遺構にはならず、カマドや炉、貯蔵穴と認められるものもなかった。一つだけ群から離れて、長軸2.1m、幅1.3m、深さ50cmほどの長円形土坑があったが、これも性格不明である。

これらの土坑の覆土中などから、土師器の破片160点ほどのほか、土製支脚片1、須恵器片6、表土中から中近世の炆器片1、陶器片2が出土している。土師器、須恵器は古墳時代終末期から奈良時代にかけてのころ、型式名では鬼高式末期の様相をもつものであった。実年代では7世紀後半から8世紀前半ころとみておくのが妥当であろう。ほぼ同一時期の土師器片がかなり多量に出土しているため、この平場が、土器の様相が示す時期に定住生活の場となっていた可能性は高いと思われる。その後の平場の造成などによって遺構は損傷したのかもしれない。この山裾部が、7~8世紀のころに居住地として選ばれた可能性はかなり高いと思われる。

7~8世紀、当地域では宿禰穴群をはじめとする横穴が多数営まれた。その造営主体者の生活の遺構はこれまでほとんど発見されておらず、山裾の現在の集落と同じ場所か、沖積低地の自然堤防上などの微高地に立地していたのではないかと推測されてきた。トレンチ1では明確な住居跡は確認されなかったが、



第23図 真名城跡(2)全体図



第24図 真名城跡(2) トレンチ1 遺構検出状況及び出土遺物

推測されてきた山裾での生活跡と捉えて支障ないと思われ、貴重な成果といえよう。

トレンチ1の一段下の平場には2・3・4・6のトレンチを設定した。すべて遺構は確認されず、出土遺物も僅少であった。トレンチ6は2m×3.5mの小範囲で、出土遺物はなかった。トレンチ1のすぐ下の平場に設定したトレンチ2(2m×11.5m)では陶磁器細片3点と土師器片1が採集されただけである。トレンチ3(2m×9m)では縄文土器片1点のみ、トレンチ4でも土師器細片14点と石鏃1点が出土している。各1点だけが縄文土器片と石鏃が出土し、土器は堀之内式の粗製土器とみられるので、縄文時代後期にも何らかの人の営みがあったことが知られる。

2 出土遺物

土器片は水田中にあったため全体に器表面の風化が著しく、また耕作によって攪拌され断片化している。以下に図示したのも微細片がほとんどで、口径の復元や口縁部の傾きその他、多少の誤差があることを承知の上で御覧いただきたい。

SX-001出土土器(第24図、図版30)

1～3は須恵器である。1は杯蓋口縁部細片、反りはなく、折り返しは短い。2は、1と同一個体の破片であろう。3は無蓋、無台の杯口縁部の微細片である。

4～16は土師器である。4は椀形の杯口縁部細片、内湾しつつ立ち上がり、端部がわずかに外反する。胎土にスコリアが目立つ。5も椀形の杯口縁部片、外面は丁寧にナデ調整される。6は椀形の杯口縁部微細片、器壁は非常に薄い。7は杯口縁部細片、体部外面にロクロ目が残る。8は杯口縁部細片、体部と口縁部の境に稜があり、口縁部は大きく開く。胎土にスコリアが目立つ。9は椀形の杯口縁部細片、体部の低い、扁平な器形だったようである。

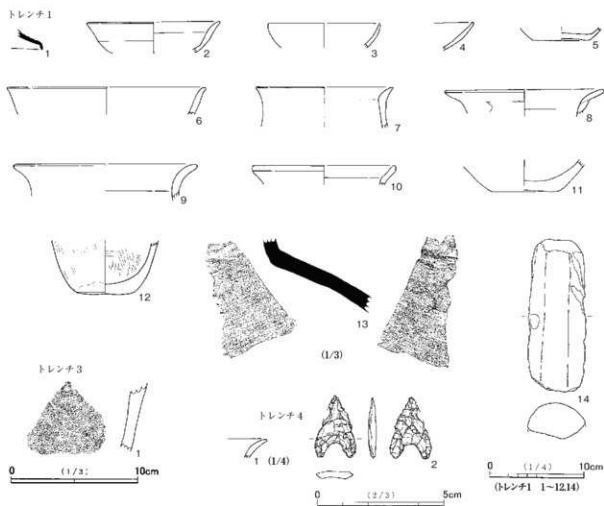
10は鉢形土器の口縁部破片で、体部は直線的に立ち上がる。器壁は分厚い。内外面とも器面調整は比較的内入である。11は大型甕の口縁部破片、口縁部は大きく外反する。12は甕口縁部破片で、11に似た器形だが、全体的に器壁が厚い。13は薄手の甕口縁部破片、立ち上がりは直線的である。二次的加熱を受ける。スコリアの混入が目立つ。14は甕底部細片、胴部下端部は分厚い。15は甕底部破片、二次的加熱を受け器面が剥落する。16は小型甕ないし椀形土器の底部細片、底部から胴部への移行はなだらかで、内外面ともナデ調整される。胴部の器壁が底部より厚い。

トレンチ1出土遺物(第25図、図版30)

1は須恵器の杯蓋口縁部微細片、反りはなく、端部が直角に近く折れ曲がって終わる。

2～5は土師器杯である。2は杯口縁部破片、体部との境に稜があり、口縁部は外反する。3は椀形の杯口縁部細片、体部から口縁部までスムーズに内湾する。4は椀形の杯口縁部細片、体部から口縁部までスムーズに内湾するが、3よりは直線的に立ち上がる。5は杯の底部から体部下半の細片、底面に回転糸切り痕が調整されずに残る。

6～12は土師器甕である。6は口縁部細片、口縁部は直線的に立ち上がる。7は口縁部細片、寸胴の胴部は頭部であまりくびれず、口縁部の立ち上がりも低い。器壁は頭部で最も厚くなる。8は口縁部細片、口縁部は途中で角度を変え大きく外反する。9は口縁部細片、比較的大型の甕で、器壁も厚い。10は口縁部微細片、口縁部は軽く内湾する。11は底部破片、比較的大型の甕で、底面に横一線のヘラ描き沈線がある。12は小型甕ないし椀形土器の底部から体部下半の破片、底部は一周が残る。底部は分厚い。底部か



第25図 真名城跡（2）各トレンチ出土遺物

ら胴部への移行はなだらかである。内外面ともヘラミガキされ、内面もヘラ先で入念に磨かれている。

13は大型甕の頸部から胴上半の細片で、内外面ともタキのあとにナデ調整され、タキ目を消す。外面に白く細かい斑点状の自然釉がかかる。ほかに須恵器甕と杯(?)の微細片が各1点出土している。

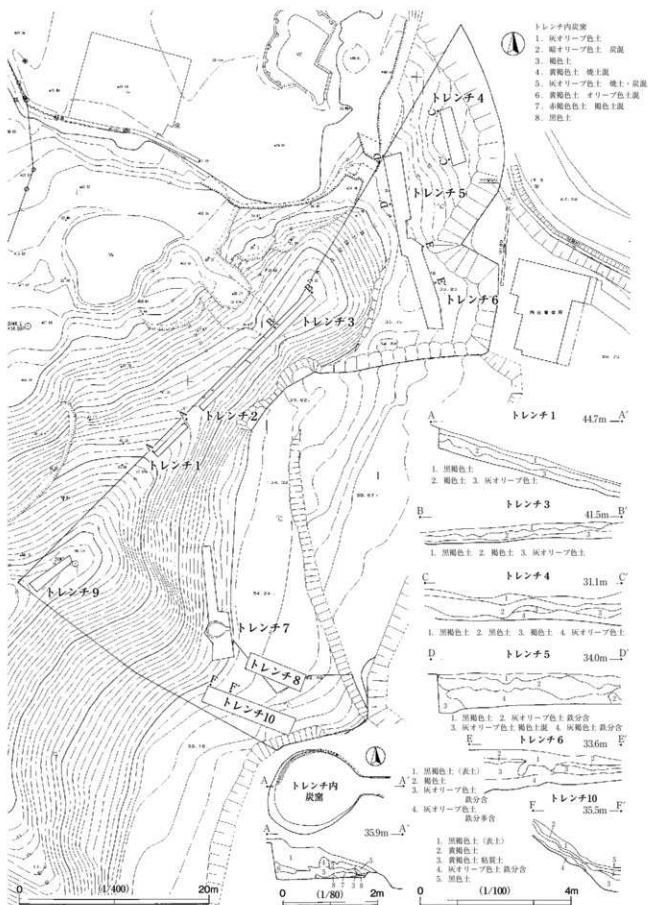
14は土製支脚の1/3周ほどが残ったもので、上下端とも破損面である。現存長16cm、胎土にスコリアを多く含み、中には直径1cmほどの塊も見られる。

トレンチ3出土遺物 (第25図、図版30)

加曾利B式の粗製土器の破片で、半裁竹管による平行沈線が残る。

トレンチ4出土遺物 (第25図、図版30)

1は土師器甕の口縁部微細片、内面の口縁部下に稜がある。2は石罫である。黒曜石製の完形品で、腸袂が深い。身の一方の側縁が一部欠ける。



第26図 真名城跡(3)全体図、トレンチ土層断面図及び検出遺構

第3節 真名城跡(3)

1 調査の概要(第26図, 図版25)

真名城(3)は、真名城(2)調査範囲の北側に接する地点である。北東方向に派出した尾根の末端部、その南東斜面が調査範囲となる。この尾根の北側斜面部が真名城(4)の調査区域となる。

調査区の南西端には、瘤状の尾根の高まりがあり、多少の平坦面も見られた。幅1m、長さ5mのトレンチ9を設定したところ、薄い表土層の下にすぐ岩盤が現れ、遺構、遺物は全く検出されなかった。瘤状の高まりを降ると、狭い尾根の頂部が30mほど続く。そこに幅40cm～50cmで、長さ5mのトレンチ1、長さ17mのトレンチ2・3を設定したが、トレンチ9と同じく薄い表土層の下はすぐに岩盤となり、遺構、遺物は検出されなかった。

尾根の北東端は急傾斜となって5mほど降り、緩斜面部に移行する。そこに幅1.5m、延長19mのトレンチ5・6、これに平行して北側に幅1.5m、長さ6mのトレンチ4を設定した。トレンチ4では、表土下に厚さ20cm～40cmの焼土混じり黒色土層が認められ、土師質土器の微細片3片、須恵質のもの1点が出土した。微細片のため器種、年代等よく分からないが、奈良・平安時代ころのものかと思われる。遺構は見出されなかった。トレンチ5・6では表土下に堆積層は認められず、遺物等の出土はなかった。

発掘区の南東端の緩斜面部には、トレンチ7・8・10の3本を設定した。トレンチ7は尾根の急斜面の下端に平行するトレンチで、当初幅1m、長さ12mで設定したが、炭焼窯が検出されたので、その部分を拡張して調査した。炭窯は長径2m、短径1.7mの東西に長い長円形で、東側に幅40cm、現存長60cmの焚口が開口する。窯壁の高さは山側(西側)で70cm、焚口手前で30cmほどである。出土遺物はないが、近世以降の所産とみられる。

トレンチ7の南、緩斜面に直交する方向に幅1.5m、長さ6mのトレンチ8、長さ10mのトレンチ10を設定した。トレンチ10の西端は山裾に当たり、斜面の崩落土の堆積が認められたが、この部分を含め2本のトレンチから遺構、遺物は一切検出されなかった。

以上のように、10本のトレンチでは近世以降の炭窯のほかには遺構は検出されず、遺物もトレンチ4で土師質、須恵質の土器微細片が見出されただけであった。地形的に見ても居住には全く適さない場所であり、城跡関連の遺構あるいは地形も確認されなかったので、本調査の必要性はないと判断され、確認調査で調査を終了した。

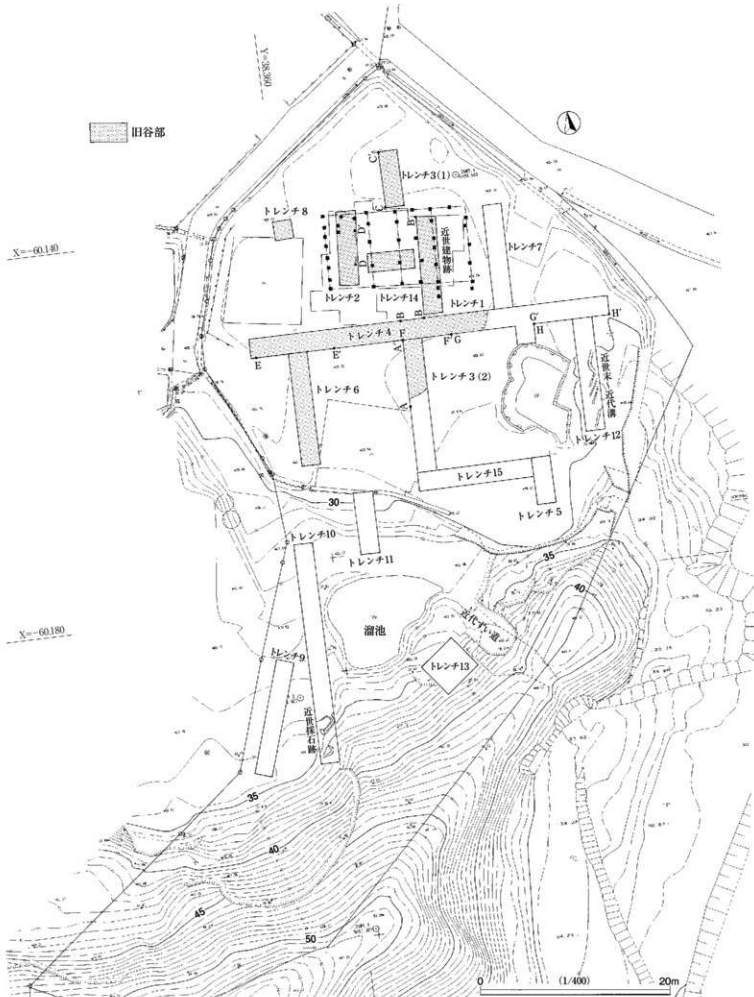
第4節 真名城跡(4)

1 調査の概要(第27～29図, 図版26・31)

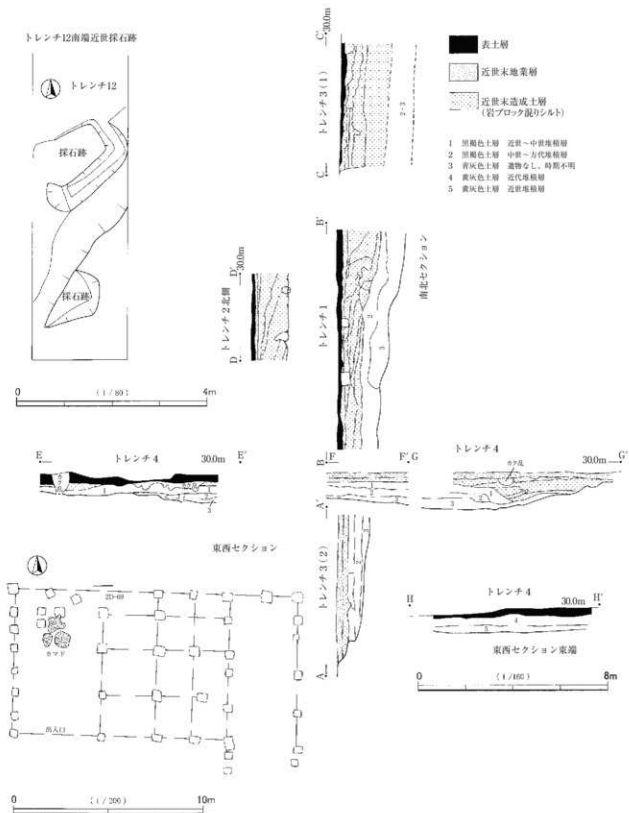
真名城跡(4)は真名城南東山麓に当たり、真名城(3)の西隣りに相当する。標高約70mの城跡山頂部から40mほど下った丘陵末端の谷部(4軒の民家宅地)及び背後の斜面が調査範囲である。小字は西谷といい、字堀之内は北東至近の距離にある。

調査範囲とほぼ一致する民家の敷地は、前面の水田より一段高く、この平場に中世の遺構が存在するかどうか調査上のキーポイントであった。そのため、確認トレンチは平場を中心としたが、背後の緩斜面にも谷を縦断するように設定した。なお、一部丘陵部分は現状でも堀切をはじめ城郭遺構らしき箇所は見当たらず、加えて広範囲に地滑り跡が認められたので、調査は最小限にとどめた。

確認調査の結果、民家の平場は近世後期に広く谷を埋めて造成したことが明らかになった。それに要す



第27図 真名城跡(4)全体図



第28図 真名城跡(4)検出遺構及び土層断面図

る土砂は丘陵裾の緩斜面を削平した青岩やシルトを充てており、要するに切り盛りして新たに広い宅地を造成したのである。旧母屋は現住居（戦後建設）の基礎の下にあり、礎石は一部を除き整然と配置された状況で検出された。地元でいう通称青岩（シルト質軟質砂岩）で占められ、背後の丘陵にかけて設定したトレンチ10南端では斜面を方形に掘り込んだ跡が確認されており、岩質の類似からここで採石した岩が民家礎石に用いられた可能性が高い。

近世埋立面の下は、黒褐色土が谷の中央に向かうにしたがって厚く堆積しており、その上位からわずかながら中世陶磁器、次いで平安時代の土器片が出土した。両者は谷の造成土やトレンチでも一部出土しているが、いずれにせよ近世建物のあった平場の範囲内である。確認調査では該期の遺構は検出できなかったが、近世における地形の改変に伴い壊された可能性も否定し得ない。しかし、確認結果から推定される狹隘な旧状からして、調査地の遺構密度はきわめて低いものといわざるを得ない。

2 遺構と遺物（第27～29図、図版26・31）

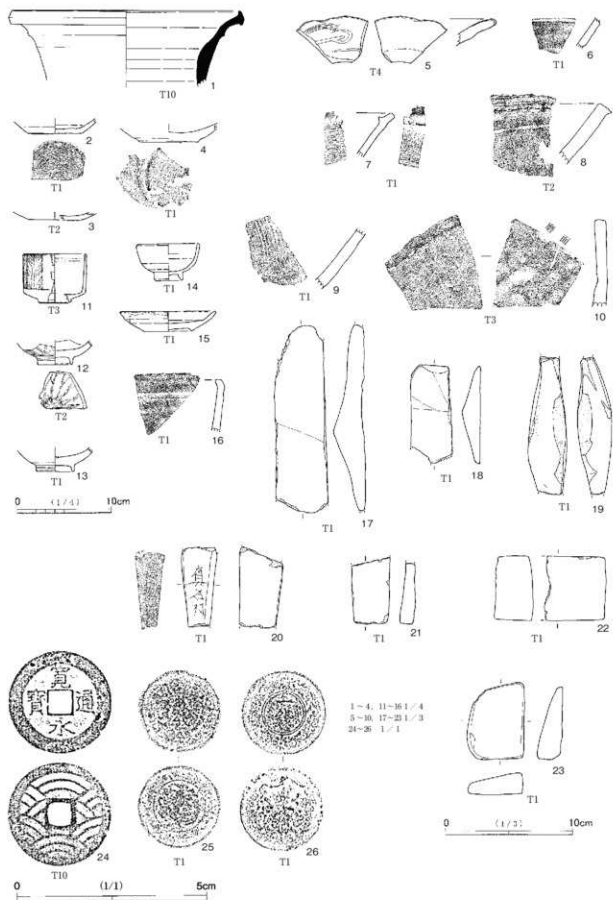
近世建物跡

宅地跡では現在の建物下に旧母屋礎石列が良好に遺存していたことから、その配置状況を記録した。それによれば東西15間、南北4間の大きさで、西側に、土間に面した出入口を設け、東側を座敷や納戸としたものであろうが、東端の区画はその性格が不明である。近世18世紀後半代の民家とすれば、脇や裏手に縁側がめぐってもよいはずだが、それも確認できなかった。あるいは、後に付け足した下屋かとも思われるが、礎石自体は同質かつ遜色のないものであった。なお、土間の奥にはカマドの跡らしき焼土城が数か所確認された。建物間にかかったトレンチセクション等の観察では、造成土の上に礎石を置き、間を粘土混じりの土で叩き締め地業している様子が垣間見え、さらに土間に当たる範囲には焼土や炭が顕著であった。礎石は既述した青岩（シルト質軟質砂岩）であり、各辺50cm前後の方形の石（厚みはそれより薄い）が多いが、それより劣るものもある。なお、造成に当たっては軟弱な箇所には丸太を置き、その上に大岩を乗せて均一な沈下を図ったようで、谷部中央よりのトレンチ2地業層下で確認されている。

近世建物跡出土遺物

出土遺物は近世・近代の陶磁器、それに砥石や銭貨であった。層位的には表土下の地業面に集中しており、意図的に混ぜられた可能性もある。第29図11・13は瀬戸磁器、12は肥前磁器と思われる。11は矢羽根文の筒型碗、12は内外面網目文・見込に菊花の見られる碗、13は無文の碗である。14～16は瀬戸・美濃陶器である。14は灰釉小碗、15は削り込み高台の灰釉灯明皿であり、口縁部にスガが付着する。なお、見込に重ね焼きのトチン跡が見られる。16は胎釉片口である。これら陶磁器は18世紀後半～19世紀前半に位置付けられるものである。このほか、焙烙片があるが割愛した。

17～23は灰白色の凝灰岩製砥石である。このうち、19は上下三角錐タイプのもので、中世以来の形状をなす。17・18は板石形の断面が鈍角三角形をなすものである。20～22は板石状の砥石であり、中央が磨り減っている近代タイプである。23は破片になるまで使いぬかれたもので、残存状況からして近代タイプに属するものであろう。なお、20には縦書きで「真名村」の刻書が見られる。「真名村」の呼称は近世から明治22年に二宮本郷村へ合併されるまで使用されており、下限の押さえられる資料といえる。25は明治9年発行の半銭銅貨（径22.4mm、厚み1.4mm、重さ3.27g）、26は大正8年発行の桐一銭銅貨（径23.1mm、厚み1.6mm、重さ3.63g）である。



第29図 真名城跡(4)出土遺物

近世採石跡

トレンチ10南端の崖面端で検出された。崖端を長方形に数尺掘り下げたあと、横方向から楔を入れて岩を剥ぎ取ったものと思われる。トレンチ内では2か所確認され、北側の方が大きい。これは数ブロックに及ぶ採掘の結果大きくなった可能性がある。斜面に設けたのは掘削の労力と剥ぎ取りの便を考えたことであろう。そのため、四面地山を掘り込む高さになったところで中止したと考えられるが、北側については1個ほどの採掘で止めている。なお、ここから採掘した理由は地滑りの結果、青岩が露出していたことに拠るのであろう。

遺構に伴わない遺物

確認トレンチ内からは平安時代の土師器・須恵器、中・近世陶磁器等が出土している。平安時代の遺物は須恵器片1点を除き小片が多く、全体で10数点にすぎない。中世についてはその多くを報告するが、近世・近代は形がうかがえるものや時代的特徴を示すものにとどめた。

第29図1～4は平安時代の遺物である。1は須恵器甕口縁部、2～4は土師器杯底部であるが、4についてはカワラケの可能性もある。このほか、掲載はしなかったが土師器甕の破片もある。これら平安時代の遺物は小片を含め10点足らずであった。

5～10は中世陶磁器である。5は明代の青磁刻花文棧花皿であろう。6は古瀬戸平椀の口縁部近くの部位と思われる。7は瀬戸・美濃鉄軸播鉢と思われる。8は常滑片口、9は産地不明の播鉢であり、後者は小碟を含む赤褐色の胎土である。10は砥石としても利用した常滑甕胴部片である。

24は寛永波銭（縦径27.5mm、横径27.1mm、内郭径6.1mm、厚み1.3mm、重さ4.36g）であり、21波のいわゆる青銭と呼ばれるものである。以上、平安時代の遺物は9世紀代、中世の遺物は5～8が15世紀に比定されようが、9・10については15～16世紀という枠内にとどめざるを得ない。24は18世紀後半鑄造の寛永通寶である。

第5節 宿横穴群（1）

1 調査の概要（第30～32図、図版27・29）

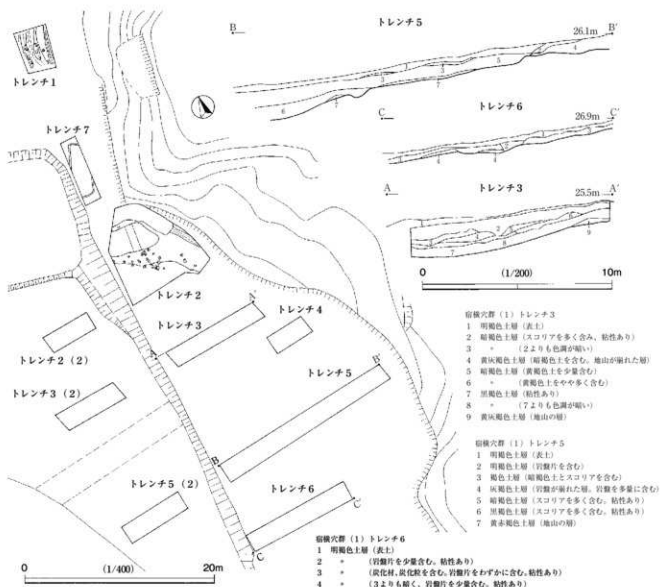
宿横穴群（1）として調査した区域は、宿横穴群が所在する尾根の南西に接する山裾の低地である。横穴はもとより存在し得ない地形であり、発掘によっても確認されていない。地形的に真名城跡（1）、（2）の調査箇所と類似し、中世城跡に伴う居館や家臣団の居住区域の可能性がもたれる場所であり、その検出を目的として調査を行った。したがって、調査事業名には「宿横穴群」が冠されているが、調査目的や調査内容からみて、真名城（1）～（4）とともに本章に掲載する。

調査区域の地名は茂原市真名字内来地前で、横穴群の営まれた尾根を超えた東側の谷部の小字名は内来地である。内来地は「うちきじ」と読み、「きじ」は「城地」のことで、「うちきじ」とは「城地内」の意味ではないかという（小高春雄氏の教示による）。推察のとおりであれば、真名城の城域に含まれる土地となり、家臣団の居住を示す遺構の存在などが予想された。

調査範囲は、山裾の緩斜面が段々畑状に耕地化された場所である。ある程度山裾を削り、その土で平坦面を造り出したものと思われる。標高23m～26mの西向き緩斜面で、現況は、畑地と荒蕪地であった。この平場が近年の農地造成によるものか、中世以前に遡る根小屋集落など居住地造りの痕跡をとどめるものかが第一の関心事となる。そこで、調査対象範囲1,987㎡について上層確認調査を199㎡実施したが、確



第30図 宿横穴群(1)全体図



第31図 宿横穴群 (1) トレンチ配置図

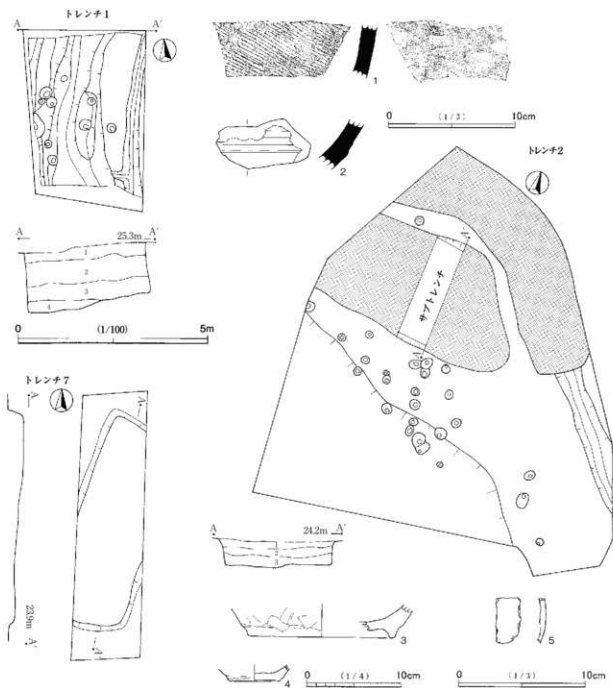
認調査の範囲内で調査を終了した。下層については、地形、地層からみて調査する必要は認められず、調査を実施しなかった。

確認調査は7本のトレンチを設定して行った。トレンチ1・2以外は斜面に直交する東西方向のトレンチとした。

トレンチ1

トレンチ1は最も北側の位置にあり、東西3m、南北4m～4.5mの範囲を発掘した。厚さ30cmほどの表土下は明るい褐色系の砂質土で、1.1m～1.3mほどの厚さに堆積し、その下は岩盤状の地山となる。地山面は各側半分ほどが一段低くなる。また、自然地形に平行する浅い溝状の凹みが4条ほど見られる。そのほか、直径15cm～30cm、深さが15cm～70cmとまちまちなピットが9個、トレンチ壁にかかって長軸60cmとこれより大きい浅いピットが1個確認された。配置は不規則であり、深さもまちまちなので、掘立柱建物などを構成する明確な遺構とは認められなかった。

覆土中から出土した遺物のうち第32図1は須恵器大甕の胴部細片で、外面にタタキ目、内面に当て具痕



宿横穴群 (1) トレンチ1

- 1 表土層 (明褐色砂質土に暗褐色土を少量、炭化粒をわずかに含む)
- 2 明褐色砂質土層 (暗褐色土をわずかに含む)
- 3 * (2より土色調が明るい)
- 4 暗褐色砂質土層 (土器片、陶器片を含む)

宿横穴群 (1) トレンチ2

- 1 褐色砂層 (地山の灰褐色岩盤片を多く含む)
- 2 灰褐色砂層 (地山の灰褐色岩盤片を少量含む)
- 3 暗褐色砂層 (地山の灰褐色岩盤片をわずかに含む)

第32図 宿横穴群 (1) トレンチ1・2・7 遺構検出状況及び出土遺物

がある。色調は内・外面とも灰色で、胎土は白色砂粒が混じる。9世紀以降のものである。2は中世常滑のロクロ成形片口鉢の胴部破片である。外面はロクロ目のほか下の方にヘラによる成形痕がある。色調は内・外面とも灰色で、胎土は黒色砂粒・白色砂粒を含む。内面は外面に比べて摩耗して平滑であり、砥石として使用されていたことが分かる。12～13世紀のものか。トレンチ1からは、このほかに須恵器胴部片と中世カワラケ片かと思われる破片が出土した。ほかに、土師器の杯又はカワラケの微細片1点が採集されている。これらの遺物は遺存度があまりにも悪く、この場所で検出されたのは偶然の積み重ねの結果とみられる。この近くに住居などがあったことを示す資料とは認め難い。

トレンチ2

トレンチ2は、拡張をして東西9m、南北10mほどの三角形の区域を発掘した。表土を含め60cmほどの堆積土を除去すると地山が現れ、大型土坑（第32図網点部分）とこれに接続する溝1条が確認された。大型土坑は不整形で、サブトレンチで確認したところ最も深い所で50cmほどであった。発掘担当者の所見では、田に水を引くための水溜の遺構で、江戸時代ころのものではないかという。現在でも、真名城の山裾には、しほり水をためておく数坪程度の小さなため池が随所に見られる。時期については判然としなが、同じような目的で掘られた土坑なのであろう。底面から青磁の微細片が出土した。龍泉窯系かとみられるが、あまりに微細な破片であり、遺構の時期を示す資料とは認め難い。

トレンチ2では、ほかに直径15cm～20cm、深さ10cm～30cmの小ピットが26個検出された。大型土坑の南に集中するという傾向を見せるが、配置に規則性はなく、明確な建物遺構の存在を示すものではない。このトレンチでは、常滑の片口底部破片と大甕の胴部微細片各1、カワラケの底部1、土師器かカワラケの器形不明の微細片7などが採集されている。

第32図3は中世常滑の高台付片口鉢の底部破片で、周縁の1/4弱が残る。ロクロ成形され、内面にロクロ目の段差を残す。外面はヘラによる成形・調整痕がある。高台は底部にナデつけられている。色調は内・外面とも灰色であるが、外面は茶色がかっている。胎土は粗い黒色砂粒・白色砂粒を含む。内面は外面に比べて摩耗して平滑である。時期は12～13世紀である。4は中世のカワラケの体部下半から底部にかけての破片で、底部の1/2強が残る。底径5.8cmである。内・外面とも摩耗している。内底のロクロ目は明瞭で、外底にはかすかに回転糸切り痕が残る。色調は内・外面とも明赤褐色で、胎土に黒色砂粒・白色砂粒・赤色スコリアが混じる。5は中国龍泉窯系の青磁碗の体部片で、外面に蓮弁文がある。釉は緑がかった青色で、胎土の色調は内・外面とも灰色、白色砂粒を含む。13～14世紀のものである。

ほかに図示しないが中世常滑の大甕の胴部破片があった。外面に褐色釉がかかる。長さ4.2cm、厚さ0.9cmの破片である。トレンチ2からは、このほかに土師器杯やカワラケの破片と思われる小片が数点出土した。このように中世の遺物が採集されたが、すべて細片であり、量も少ない。

なお、トレンチの北壁際で土坑状の凹みが見出されたが、現代の横井戸ではないかと思われる。トレンチ2とは5mの間隔を空けて、幅2m、長さ5mのトレンチ2（2）を追加したが、遺構、遺物とも出土しなかった。

トレンチ7

トレンチ1と2の中間地点には幅2m、長さ7mのトレンチ7を設定した。表土は50cmほどで、トレンチの両端部で鍵の手状に曲がる落込が両端で確認され、トレンチ中央部に長さ5.5m、幅3mほどの地山面が台状に残っていた。落込からは調査中ドブのおいがしていたため、現代の水路と判断した。そのほ

かの遺構は認められず、出土遺物もなかった。

その他のトレンチ

トレンチ2の南側に、数mの間隔でトレンチ3からトレンチ6を、すべて斜面に直交する方向で設定した。途中で段差があり、これを避けるため連続したトレンチは設定できなかった。いずれもトレンチの幅は2mで、トレンチ3は上段が長さ11m、下段が7mである。トレンチ4は上段のみ4mを発掘。土師器片4点、陶器片1点が出土した。いずれも微細な破片のため器形、時期とも不明である。トレンチ5は上段20m、下段7m、トレンチ6は上段のみ11.5mの範囲を発掘した。堆積土は上段より下段の方が厚く、トレンチ3では表土を含め1.5mほどの厚さがあった。土質は総じて粘性が強く、地山に由来する砂質土も多く含まれていた。平場を造成するため、山裾の地山を削り、埋め立てる行為が繰り返された結果と推察される。

小 結

発掘区の北端部、トレンチ1～3の範囲は削り残された地山が比較的平坦に残された場所であり、時期は不明だが溜池や水路、また性格不明の小ピット群など生活の痕跡が残されていた。ただし、中世以前に遡る遺構かどうか不明で、その可能性は低いと思われる。トレンチ2より南の範囲ではかなりの面積を発掘したが、遺構は全く確認されず、出土遺物もトレンチ4の微細な土器破片5点にとどまった。地山面はかなり傾斜しており、盛土によって段々畑状の平坦地に整形されている様子が確認されたが、出土遺物に乏しく、造成の時期は不明である。確認はないが、果樹栽培などのため、比較的近年に造成されたものではないかと考えられる。

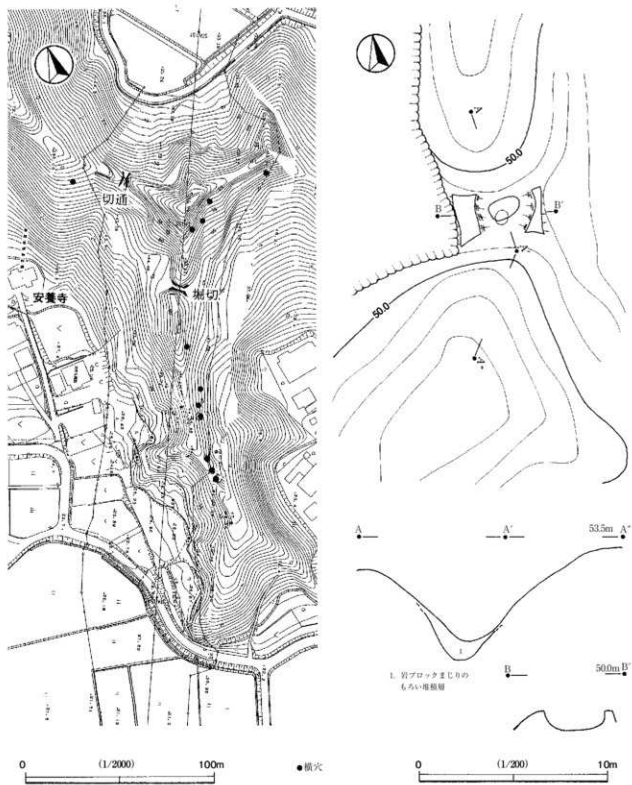
結果として、中世以前の明確な遺構は確認されず、出土遺物も僅少であったため、本調査に移行する必要は認められず、上層確認調査のみで調査を終了した。

なお、トレンチ1・2・7で検出した溝と土坑の性格については、溝が台地の裾に沿うように走り、大型土坑も台地の裾にあること、現在、これらの遺構より一段低い場所に畑・水田が営まれていることから、これらの溝・大型土坑は、田畑への水利施設と判断しておくのがよいと思われる。ちなみに、このあと実施した宿横穴群（2）の調査期間中に観察したところでは、調査範囲のうちトレンチ4・5・6の東側、台地裾の崖面からは常に水が染み出していた。こうした崖面に沿って溝を切れば、その崖面側の壁面全体から水が浸み出すので、1箇所では少しでも、集まってそれなりの量になってくる。トレンチ2の大型土坑は、崖面沿いに切った溝で集めた水を一時溜めておくための池であった可能性がある。ピット群の性格については不明である。

2 真名城堀切の調査（第33回）

宿横穴群の横穴11基は、南北方向に延びる尾根の東斜面に一列に存在する。そのST-006横穴とST-007横穴の中間に、尾根の頂部を分断する東西方向の堀切があるのが地表からも観察されていた。

横穴の調査に先立ち、横穴のある東斜面部の立木を伐採し搬出しなければならぬが、用地の関係から尾根を越えて西側斜面へ運び出す必要があった。尾根を横断する道路を造成しなければならないが、斜面には横穴があまり距離を置かず並んでおり、ST-006とST-007横穴の間しか横断路を造る余地はない。ところが、ここには真名城に伴う堀切とみられる切通が存在していたので、工事に伴う立会調査を実施することとなった。調査は小高春雄が担当し、平成21年6月15日に実施した。



第33図 真名城堀切

なお、この尾根は堀切の北40mほどで東西方向に分岐するが、分岐点の西30mほどの部位にも堀切状の切通が認められた。ただ、堀切としては幅が狭く、城に伴う遺構の可能性は低いと考えた。この部分は尾根が全体に低くなっており、その最も低い部分が尾根を越える通路として利用された跡の可能性が高い。このように判断して、発掘調査は行っていない。

調査の結果、堀切の底までの深さは6m、底面での幅3m、長さは6mであった。底面中央は岩盤を削り込んで鍋底状の凹みが造り出される。上面での長径3m、短径2.5m、深さは1mである。凹みの両側は台形状に高まっている。尾根を横断する通路であれば、その中央にこのような深い凹みが掘られることはあり得ない。尾根を分断する斜面もきわめて急な傾斜をもつ。これらの状況は、尾根を伝って敵が城の中央部に侵入するのを妨害するための施設であることを示している。出土遺物は皆無で、時期の判定要素を欠くが、構造からみて中世の真名城に伴う堀切と結論して間違いないと思われる。

注

- 1 小高春雄 1991『長生の城』62頁

第4章 ま と め

第1節 宿横穴群に関して

1 無壇式横穴の成立と展開

長生地域における初期の横穴は無壇式（無高壇式）であるが、類例は少なく、比較的短期間のうちに高壇式横穴に取って替わられたと考えられている。松本昌久氏¹⁾は無壇式の築造期を6世紀後半、高壇式の初現を7世紀初頭と捉える。西原崇浩氏²⁾は無壇式を6世紀末葉から7世紀初頭、高壇式の初現を7世紀第1四半期とされ、ほぼ共通した認識が示されている。なお、小沢洋氏³⁾は無壇式の東谷1号横穴出土の土師器を、同氏の鬼高式土器編年の5期に比定し、6世紀末葉から7世紀初頭の実年代を与えている。

分布

高壇式にくらべ無壇式横穴の調査例はきわめて少ない。高壇式横穴は土や石によって閉塞されることがなく、全く閉塞されないか、木や竹による簡易な閉塞装置によるかどちらかで、いずれにしる造墓主体者による祭祀や管理が行われなくなれば、すぐに開口部はむき出しになったと思われる。これに対し、無壇式の羨道は低くて幅も狭く、岩盤ブロックで完全に閉塞された事例も確認されている。工事中に偶然発見されるようなことでもなければ、目にも触れることなく埋蔵されているものも多いのかもしれない。ただ、無壇式は短期間で高壇式に切り替わったとみられるので、もともと造られた数は高壇式にくらべかなり少なかったであろう。長生地域における無壇式を伴う横穴群の報告例は第34図のとおり11例しかなく、宿横穴群が12例目となる。

長生郡内を流れる河川は、ほとんどすべて一宮川に合流して太平洋に注ぐ。横穴はこれらの河川が開析した丘陵の斜面に営まれた。高壇式横穴は、一宮川本流を挟んで北の豊田川と南の三途川に区画された地帯に最も多く、山崎、千代丸・力丸、徳増、米満などの大横穴群が集中している。これを仮に「北群」とする。これに次ぐのが郡南部の瑞沢川と長楽寺川兩岸の地域である。これを「南群」とする。両群の中間、鶴枝川の兩岸には、南北群双方から多少離れたまとまりが認められる。これを「中群」とするが、どちらかといえば北群との隔たりが大きいので、南北に2区分する場合は南群に含めるのが適当だろう。

無壇式を含む横穴群は、北群に5遺跡（11基）、中群に2遺跡（3基）、南群に5遺跡（9基）が確認されている。南北2群とみた場合は、北に5遺跡11基、南に7遺跡12基となる。郡北部における発掘調査件数が圧倒的に多いことを考慮すれば、無壇式横穴は郡の南半部に比較的多いという傾向を指摘できる。長生郡域における横穴構築は郡南半部で始まった可能性を示唆する事実といえようか。北群の横穴、宿、久下、野本の3横穴群の横穴は、いずれも玄室が整った長方形プランで縦カマボコ形の天井をもつという定形化の傾向がうかがわれ、型的には南群の横穴よりも若干後出の可能性が考えられる。

長生郡における横穴埋葬が郡の南半部でいち早く開始されたとすれば、それは北部にくらべ先進的な地域であったためと考えられる。前方後円墳を含む古墳群は南半部に多く、複数の農業共同体の利害を調整する比較的広域の地域支配者が早く成立していたことを物語る。

長楽寺川の北岸には、墳長約70m、木炭棚内に銅鏡、銅鏃、鉄剣、鉄製工具類、ガラス玉などを副葬した能満寺古墳（4世紀中ごろ）、埴生川北岸には墳長90mを越す大型前方後円墳で、埴輪壺ともいべき

底部を穿孔された土師器の大型壺形土器が出土した油殿1号墳（4世紀後半）、瑞沢川南岸には前方後円墳ではないが、直径25m強の円墳で変形鏡や鉄地金銅張胡籬金具、金銅製三輪玉などを出土した浅間山1号墳（5世紀中ごろ）など、古墳時代前期から中期にかけての有力古墳の存在が知られる。ほかに、森・長楽寺古墳群、富貴楽古墳群のように前方後円墳を含む古墳群や、単独の前方後円墳である大谷木古墳などの存在が知られる。

これに対し、郡北部では前方後円墳1基、円墳2基からなる長柄町要害古墳群の存在が知られるが、これ以外には古墳の存在自体が皆無に等しい状況である。

集落遺跡の発掘例がきわめて乏しいため、この面から郡南地域の先進性あるいは生産力の高さなどは確認できない。したがって古墳の存在状況だけからの判断になるが、長生郡においては郡南の地域の方が、中央の倭王権との政治関係を背景に、政治的に優位に立っていた可能性が考えられる。少なくとも厚葬の伝統が郡南地域ではより強固に維持されていたことは否定し難く、いち早く横穴という埋葬形式を採用する土壌となったのは確かであろう。

郡南部の横穴

横穴の構造は、郡南部と郡北部では明らかに異なる。南北で共通するのは、平面プランがすべて両袖式であることで、これには例外はない。

第1表のように、郡南部の横穴は7遺跡12基で、若干の例外はあるが玄室床面に排水溝を設ける点で共通する。例外は小谷、地引B-2、東谷1号の3基で、このうち東谷1号では羨道に排水溝が認められる。これ以外の、鏡谷、猿袋2号・3号、長楽寺D5号・7号・8号、地引A-1号・B-1号、久原Bの9基が床面排水溝をもつ。

排水溝については、玄室中央を奥壁から羨門部まで通る縦一本の溝だけのもの^㉑、これに横方向の溝がからむもの^㉒に大別される。縦方向の溝は、玄室の中軸線を通るのが基本である。長楽寺D8号の溝は右に片寄っているように見えるが、玄室左側壁下に棺台が設けられているため、その右側の一段低い床面だけを見ればその中央を通っている。㉑は鏡谷、猿袋2号、長楽寺D8号、地引B-1号の4基である。

㉒については、横方向の溝が田字形に交差するもの1基（長楽寺D7号）、縦溝中央から左側の床面を前後に2分する横溝が1本だけ派出するもの3基（猿袋3号・久原B・地引A-1号）、左に2本、右に1本派出するもの1例（長楽寺D-5号）に分かれる。このような排水溝の平面配置の諸タイプと、玄室の平面プランや天井構造などとの対応関係は特に認められない。編年要素にはならないのかもしれない。

縦溝は、排水を主目的として設置されたとみられるが、横溝は排水よりも、床面を平面的に区画するのが主な目的だったのではないかと考えられる。遺体安置の場と祭祀の場を分けたのか、あるいは複数の遺体に対応した区画の可能性も考えられ、そうであれば棺台や棺座といった定形化した棺受構造に先行する施設ということになる。

玄室の平面形は、台形（羽子板）状3基（地引B-1・B-2・小谷）、正方形2基（猿袋3号・地引A-1号）、不整形円形1基（猿袋2号）があり、これ以外の6基はいずれも縦横比の少ない長方形である。長方形のものは総じて縦長で、長楽寺D7号・8号だけは横長プランをもつ。

全体に隅丸で胴張りするものが多いが、猿袋3号の四壁は直線で四隅も直角である。東谷1号もこれに近い整ったプランといえる。後出的要素といえるのであろうか。台形状の3基は、埴生川中流の兩岸という近接した場所にある点が注意される。玄室天井はドーム形が主で、台形状の3基のみ縦アーチ形である

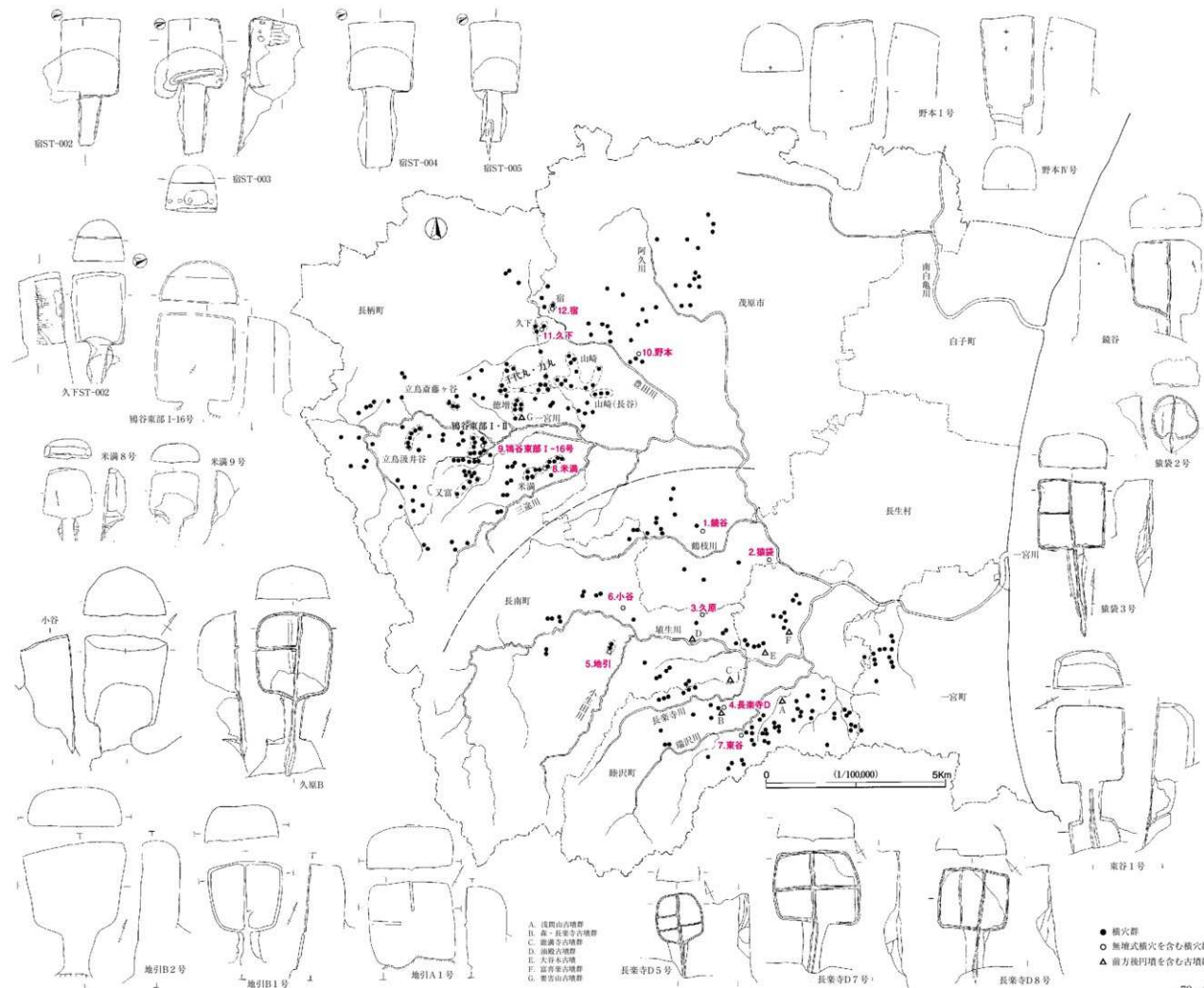
第1表 長生地城無壇式横穴一覽表

*長幅比は玄室主軸長÷最大幅

番号	横穴群名	玄室平面	天井	排水溝	玄室			羨道			前庭	出土遺物	報告書
					最大幅	主軸長	長幅比*	高さ	最大幅	長さ			
1	鏡谷	隅丸方形	ドーム	○	3.1	3.3	1.06	1.5	1.1	0.9	—	須志提瓶1・鉄鏝	1
2	猿袋2号	不整形	*	○	2.0	1.9	0.95	1.0	—	—	—	なし	2
	3号	正方形	*	○	3.0	3.0	1.00	1.4	0.8	3.9	—	土師杯1・直刀・鉄鏝・玉類	
3	久原B	隅丸方形	*	○	3.0	3.8	1.27	1.7	1.2	1.9	○	須志高杯1・土師杯2・直刀・鉄鏝	3
4	長楽寺D5号	隅丸方形	—	○	2.1	2.2	1.05	—	0.9	3.1	—	刀子・鉄鏝・玉類	4
	D7号	*	—	○	3.9	3.2	0.82	12+	1.2	2.3	—	土師輪2・刀子・鉄鏝・耳環・玉類	
	D8号	方形	—	○	3.1	2.7	0.87	—	1.2	1.8	—	鉄鏝	
5	地引A1号	方形	ドーム	○	3.8	3.7	0.97	1.8	—	—	—	須志短頸壺1/杯1・直刀・刀子・鉄鏝	5
	B1号	台形	縦アーチ	○	3.3	3.2	0.97	1.7	0.9	1.4	—	鉄鏝・玉類	
	B2号	*	*	—	4.6	4.0	0.87	1.7	1.3	1.7	—	須志長頸瓶・土師高杯1/杯1・	
6	小谷	*	*	—	3.7	4.1	1.11	2.1	1.4	1.2	—	須志短頸壺1/杯蓋1・土師杯1/輪1・鉄鏝	6
7	東谷1号	方形	*	—	3.2	3.5	1.09	1.8	1.0	1.8	○	須志提瓶1・土師高杯4/杯9・手づくね1・刀子・鉄鏝・砥石	7
8	米満8号	隅丸方形	ドーム	—	2.1	2.2	1.05	0.9	0.5	1.0	—	鉄鏝	8
	9号	*	*	—	2.1	2	0.95	0.8	0.6	0.3	—	鉄鏝	
9	鏡谷東部I-16号	方形	縦アーチ	—	3.6	3.8	1.06	1.8	1.2	0.6	—	なし	9
10	野本1号	長方形	*	—	2.9	4.6	1.59	2.1	1.1	0.3	—	なし	10
	IV号	*	*	—	2.3	4.0	1.74	1.9	1.2	1.4	—	なし	
11	久下ST-002	*	*	—	2.3	3.1	1.35	1.9	0.7	1.7	—	なし	11
12	宿ST-001	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	須志瓶細片1・土師輪1	12
	ST-002	*	*	—	2.6	3.2	1.23	1.8	0.9	2.2	—	なし	
	ST-003	*	*	—	2.4	3.0	1.25	2.2	1.0	3.1	—	土師小型輪1	
	ST-004	正方形	*	—	3.0	3.0	1.00	2.3	1.1	3.5	—	土師甕1/高杯1	
	ST-005	長方形	*	—	2.3	3.1	1.35	1.8	0.8	2.3	—	須志埴1・土師小型甕1	

報告書

- 谷 旬 1987「上永吉鏡谷横穴群の調査」『茂原市文化財センター年報』No.1
- 松本昌久 1993「千葉県茂原市猿袋横穴墓群」『長生郡市文化財センター』
- 風間俊人 1998「千葉県長生郡長南町久原横穴墓」『総南文化財センター』
- 鈴木庄一 1990「千葉県長生郡睦沢町長楽寺横穴墓群D地区発掘調査報告書」睦沢町教育委員会
- 上智大学史学会 1968「東上総の社会と文化—千葉県長生郡総合調査—」
- 松本昌久ほか 1992「千葉県長生郡長南町小谷横穴墓」『長生郡市文化財センター』
- 星 龍象ほか 1982「千葉県長生郡睦沢町東谷横穴群1号横穴墓発掘調査報告書」睦沢町教育委員会
- 風間俊人 1998「千葉県長生郡長南町米満横穴墓群」『総南文化財センター』
- 斎藤 忠 1977「長柄横穴群—千葉県長生郡長柄町横穴群総合調査報告—」小宮山出版
- 谷 旬 1987「野本横穴群（旧富士見台）の調査」『茂原市文化財センター年報』No.1
- 井上哲朗 2012「首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書18—茂原市久下横穴群—」『千葉県教育振興財団』
- 本書



第34図 長生地域竊穴等分布図及び無壇式竊穴集成

が、猿袋3号と東谷1号はドームと縦アーチの中間的な様相を示す。

玄室の平面規模は幅、長さとも3m～4m、高さは1.5m～2mの範囲におさまるものがほとんどだが、猿袋2号と長楽寺D5号の2基は幅、長さとも2m前後、高さは1mほどと全体に小さい。

羨道の正確な長さは不明なものが多いが、前庭部をそなえた東谷1号、久原Bの場合は、玄室長よりかなり短い。天井部の残ったものはなく、羨道の高さや横断面形は不明である。

郡北部の横穴

郡北部で報告されているのは5遺跡11基である。このうち宿横穴群ST-001は部分的発掘のため、無壇式と確認されるものの内容は不明であり、検討が可能なのは10基となる。米満8号・9号は縦横2mほどと小型で、隅丸方形プランをもち、多少異質である。郡南部の横穴の方に親縁性が高そうだが、小型横穴として、長楽寺D5号や猿袋2号などと一括して、別個に取り扱うべきかもしれない。

野本の2基、宿の4基、久下の1基の都合7基はすべて両袖式である。玄室プランは、奥壁側が多少広く心も羽子板状になる縦長の長方形で、天井は縦アーチ形という共通性をもつ。

野本1号・Ⅳ号は長幅比が1.59と1.74と大きく、際だって縦長であることが分かる。Ⅳ号は羨道の位置が片寄り、多少片袖気味になっている。この2基については出土遺物がなく、壁面の調整痕も全く残っていないことなど、横穴墓かどうか若干疑念ももたれるが、報告者の認識に従っておきたい。この2基にくらべると、久下及び宿の4基は左右対称プランをもつなど、丹念に施工されている。天井や壁面に縦方向の工具痕が整然と刻されている。郡南の横穴にくらべ羨道の幅が広めになっている点も注意される。

無壇式より後出とみられる高壇式横穴では、玄室の平面プランは、家形のものもそうでないものも、ほとんど胴張りせず、四隅も角張っている。胴張り、隅丸プランのものよりも、各壁が直線的で、四隅も角張ったものの方が後出と捉えるのが自然であろう。そうであれば、郡北部の縦長長方形プランの一群は、郡南部の横穴より後出の様相をもつということになり、実際にもやや遅れて構築されたと推察される。

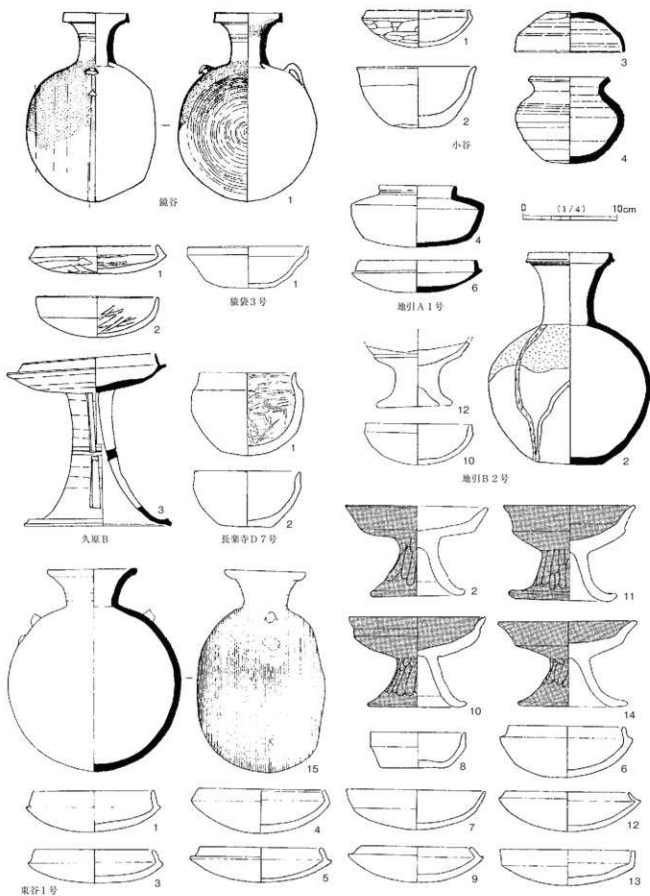
年代と系譜

出土土器の様相から、各横穴の先後関係を確定するのはきわめて困難である。合計23基のうち、半数近い11基では土器がすべて失われていた。残り12基についても、完形土器15個体が出土した東谷1号を例外として、いずれも盗掘をまねがれた断片的資料ばかりである。出土状況についても二次的に移動したものが多くみられ、当初の土器組成や副葬位置などもほとんど分からない。ある程度まとまった土器セットをもつのは東谷1号例に限られ、その他の断片的資料による時期比定には限界がある。

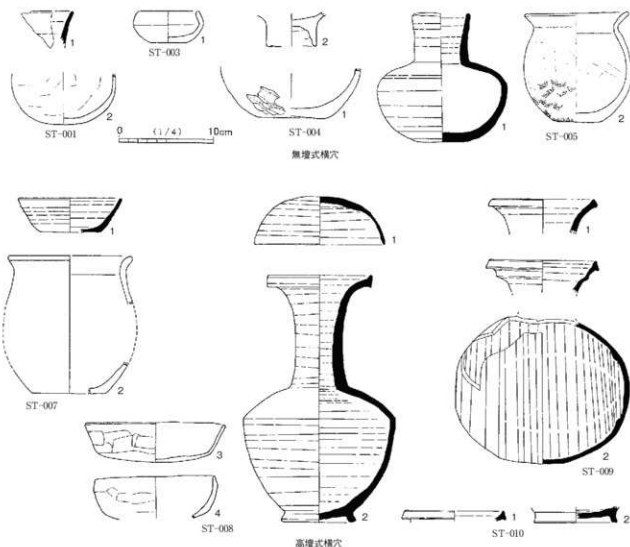
土師器については、長生郡内における集落遺跡の調査例が皆無に近いため、他地域のように豊富な集落出土土器での編年は不可能である。したがって西上総や山武地域など隣接地域と対比するしかなく、この点も土師器による相対年代の決定にとって大きなマイナス材料といえる。また、土師器のみによる暦年代の決定は正確性に欠けるものとなる。

東谷1号例については、小沢洋氏が自身の鬼高式土器編年の5期に位置づけ、6世紀末から7世紀初頭の実年代を与えている。ほぼ妥当な捉え方といえるが、実年代についてはやはり須恵器の年代観を重視しなければならない。

須恵器については、6遺跡8横穴で出土している。2個体出土したのが最多で、未盗掘の東谷1号でも提瓶1個体しか副葬していないので、もともと副葬された個体数自体が少なかったであろう。既往の出土資料はすべて実見していないので、陶邑産か湖西産かも分からない。実測図のみからの判断となるが、



第35図 無壇式横穴出土土器集成 (遺物番号は報告書のまま)



第36図 宿横穴群出土土器

いずれも陶邑編年のTK-209型式、湖西編年ではⅢ期後葉から末葉のころに対比される特徴をもつように看取される。久原Bの二段二方透かしの高杯はTK-209型式に、地引A-1号の短頸壺や小谷の杯蓋もほぼ同じころか、少し新しい時期に比定されよう。地引A-1号の短頸壺は狭山池1号窯などに酷似した資料があり、7世紀前葉以降の所産と考えられる⁴⁾。

これらの土器資料から、横穴相互の先後関係を明確に把握するのは困難である。無壇式横穴の存続期間についても漠然とした捉え方しかできないが、6世紀末から7世紀前葉ころまでの30年前後の間と捉えておくのが穏当なところであろう。7世紀前葉には登場したとみられる高壇式横穴の圧倒的構築数にくらべ、無壇式の少なさは、社会体制の変化や埋葬観念の変質などによるところもあろうが、一義的には構築期間の短さに起因するのは間違いないだろう。

無壇式の中では、郡南部に見られる玄室床面に排水溝をもつものが古いと考えたいが、確たる根拠はない。このような排水溝をもつ横穴は千葉県にはほとんどなく、上総地域に類似のものはない。長生地域におけるオリジナルといってよいだろう。小谷や地引B-2号のような台形(羽子板)状プランで縦アーチ天

井の例は西上総の初現期の横穴に類例があり、両者よく似ている。西上総から伝播した可能性も高いが、横穴としては単純で自然なプランであり、全国的にも似通ったものが見られるから、自然発生的に各地で生み出されたのかもしれない。

郡北部の整った長方形プランをもつ横穴は、形態的に斉一性が高く、豊田川流域に集中している。高壇式が登場する前の一時期、ある程度限られた地域に普及した横穴形式と捉えられる。これもさしたる根拠はないが、斉一性のある整ったプランをもつことから、埋葬習俗においては先進的な郡南部の無壇式横穴に若干遅れて成立したものと考えたい。

宿横穴群の形成過程

宿横穴群の横穴11基は、北から南に派出した細尾根地形の東斜面に営まれた。途中60mほどのブランクがあり、南北2群に分かれる。南群の横穴総数は7基で、発掘区域外の1基（ST-011）を含む6基の無壇式横穴のほか、北端に高壇式のST-006が1基含まれる。北群には4基あり、すべてが高壇式であった（第5図）。

上述のとおり、長生郡域においては無壇式横穴が先行し、その後高壇式に切り替わった。本横穴群でも南群の6基の無壇式横穴の構築が完了したのち、北群の高壇式が営まれたと考えるとよいだろう。横穴群の立地が南から北に移動しているわけであり、個々の横穴も南から北、つまりST-011→001→005、その後ST-006→010の順で造られた可能性も考えられないことはない。

無壇式横穴から出土した土器は少ない。ST-005の2点を除けば、破片資料であり、しかも各横穴1、2点というわずかな量である。土器器はいずれも鬼高式の範疇に属すと思われ、ST-001の椀形の杯、ST-003の小型椀形土器、ST-004の甕形土器底部と高杯脚部は、後期から終末期にかけての古墳から出土する土器に共通する特徴をもつ。6世紀末から7世紀前葉の遺物とみて支障ないと思われる。遺物の出土しなかったST-002を含め、この時期の構築とみてよいだろう。

ST-005の須恵器長頸壺は湖西産とみられ、Ⅲ期後葉から末葉に類似資料が認められる。7世紀前葉から中葉に比定して大過ないだろう。土器器の小型甕は、胴部外面に布目圧痕をもち、胎土もほかの土器器とは明らかに異なる特徴をもつ。在地の土器ではないのかもしれない。したがって時期比定は難しいが、全体の形状からみて須恵器の年代と同じころと考えると支障ないと思われる。ST-005の2個の土器は、埋葬後の祭祀や追葬に伴う遺物なのかもしれないが、これより古い時期の遺物は出土していないので、初葬時の遺物と捉えた方がよいだろう。ST-005は無壇式の中では最も北に位置するので、無壇式の中では最後に造られ、その時期が7世紀中葉近くにずれこむことを示しているとみるべきであろう。

高壇式横穴の出土土器について見ると、ST-007出土の土器器の甕は7世紀代とみられるが、甕という器形のためより細かい時期比定は困難である。須恵器の杯は8世紀後半とみられ、かなりの時期差がある。土器器が初葬の年代を、須恵器が追葬ないし追善祭祀の最終段階を示していると考えておきたい。

ST-008の須恵器長頸壺と杯蓋、土器器の盤状の杯は8世紀初頭から前葉の特徴を示す土器セットと捉えられる。浅い椀形の土器器のみ古い様相をもち、7世紀代（後半?）にさかのぼるかもしれない。土器器の副葬ないし供献の時期が一時に行われたのか、分散して行われたか微妙であるが、いずれにせよ短い時間内でのことであろう。ST-009のフラスコ形長頸壺は湖西編年のⅣ期後葉から末葉にかけてのころ、暦年代では7世紀後葉から末葉に比定される。もう一個体も同じころの所産であろう。ST-010の須恵器高台付の杯底部は8世紀前葉から中葉に比定される。

各高壇式横穴から出土した土器のうち最も古い様相をもつものを見ると、ST-007は7世紀代、ST-008は7世紀後半から8世紀初頭、ST-009は7世紀後葉から末葉、ST-010が8世紀前葉から中葉となり、南から北へ時期が新しくなる傾向のあることが注意される。すべてが既開口の横穴であり、出土した土器は偶然盗掘をまねがれたものであり、遺存した土器より古いものが失われている可能性も考えられる。この点十分注意しなければならないが、かろうじて散佚をまねがれた土器からは、上のような傾向をうかがうことができ、高壇式横穴についても、南から北へ、順次構築されていった可能性が考えられる。

宿横穴群においては、6世紀末から7世紀前葉（あるいは中葉に近いころ）まで無壇式横穴が、その後、おそらく7世紀後半代から8世紀前葉にかけて高壇式横穴が構築された。無壇式横穴6基は、群の南半部において尾根の南から北へ向けて順次構築され、その後、高壇式という構造が採用され、やはり南から北に向けて順次構築されたものと推測される。

2 高壇式横穴の使用尺度

筆者は、国府関閩根横穴群等の報告書で、調査された4基の横穴の構築に、1尺30cmの尺が使用されていることを明らかにした。同時に、隣接する山崎横穴群、千代丸・力丸横穴群の高壇式横穴でも同様の事実が認められることを確認し、その一部については方格図を示して、この尺の使用を立証した⁵⁾。紙幅の制約などから図示できなかつたが、久下横穴群、長谷横穴群、米満横穴群などでも同様の事例を確認しており、高壇式横穴のうち特に家形玄室をもつもの—いわゆる長生型横穴—においては、この尺が広く使用されている確証を得た。そこで、宿横穴群についても同様の作図法によって、同じ尺の使用が認められるかどうか検討してみる。

宿横穴群では、高壇式横穴のほかに5基の無壇式（無高壇式）横穴が発掘された。無壇式横穴は高壇式に先行し、造営期は6世紀末から7世紀初頭のころとする見方が一般的であり、宿横穴群の場合もほぼ同じころかこれに若干遅れる時期の造営と考えられる。第1回遣唐使の帰朝（西暦632年）以前の可能性が高く、唐尺の使用は考え難い。実際にも、30cm尺の方格図は全く適合しない（図面省略）。そこで、無壇式については次項で扱うこととし、ここでは高壇式の5基についてのみ検討する。

ST-006

玄室は比較的整った長方形プランをもつ。幅は奥壁、前壁とも2尺方格5コマ（10尺）によく一致する。側壁長は4コマ（8尺）に少し足りないが、隔壁から奥壁までちょうど4コマである。このような一致状況を示す例は山崎横穴群（31～34・37号）、千代丸・力丸横穴群（10・20号）でも確認されている。隔壁を基準にして玄室の掘削を行ったための現象で、縦4コマが計画値とみて支障ない。

羨道の幅3コマ（6尺）、長さは6コマ（12尺）で、これもよく一致する。

立面については、玄室の高さ2コマ（4尺）、側壁高3コマ（6尺）、羨道高は4コマ（8尺）、玄門開口部の高さは1コマ（2尺）で、2尺方格線との一致は全体にきわめて良好である。

2尺方格5×4型（10×8尺）の類例は多く、山崎横穴群で5例、千代丸・力丸横穴群で4例、久下横穴群と長柄横穴群徳増支群では各2例が知られ、かなり普遍的なプランだったことがわかる。

ST-007

玄室の平面形はかなり歪んでいる。左側の両隅部は直角にならず、いびつな台形状となる。奥壁と前壁の長さは異なり、左右の壁の長さも同じではない。このような場合、当初プランをどのように捉えるべき

なのか。

玄室幅については、奥壁と前壁の長さが異なる場合、前壁の方が当初の計画値を示すと考えるべきであろう。玄室の掘削は、隔壁を基準として進められたはずであるから、隔壁に近い前壁の設定に誤差が生じる可能性は低いとみられるからである。

側壁については、右側壁と前壁が接する隅が直角で、奥壁側の隅も直角に近く、右側の方が正確に施工されているとみられるので、側壁長は右側でおさえるべきであろう。

このように考えて、前壁と右側壁に方格線を合わせるように作図してみた。3尺方格では一致する部分がなく、2尺方格では前壁幅6コマ(12尺)、右壁4コマ(8尺)となり、これが計画値であったと推測される。左側は両隅が直角になっていないように、技術が未熟であったのか、施工が不正確になったものと考えられる。

羨道は幅4コマ(8尺)、長さ7コマ(14尺)で、方格線とよく一致する。

玄室高は3コマ(6尺)より多少高い。隔壁高は4コマ(8尺)と、ほかの横穴よりも高い。羨道高は5コマ(10尺)を意図したものか。

このように、玄室の平面プランからは、一見無計画に掘削されたかのような印象を受けるが、6×4型とする当初の設計計画があったことは明らかで、技術の未熟さのためか、施工が不正確となったことが、方格図から読み取ることができる。

2尺方格6×4型は久下横穴群で1例(ST-011)、徳増支群で2例(13・17号)確認されているが、比較的類例の少ないプランといえる。

ST-008

これも玄室平面形が相当歪んでいるが、ST-007と同じように、前壁、及び両隅が直角になっている左側壁が、当初設計に近いと考える。2尺方格図を作ると、前壁長7コマ(14尺)、左壁長4コマ(8尺)となり、これが設計値だった可能性が高い。この横穴でも、何かの事情で片面(右側)の施工が不正確になったのだろう。

羨道の幅は羨門部で3コマ(6尺)、隔壁部では4コマ(8尺)に広がっている。羨道長は6コマ(12尺)である。玄室高3コマ(6尺)、隔壁高4コマ(8尺)、羨道高は最大5コマ(10尺)が計画値だったものと思われる。

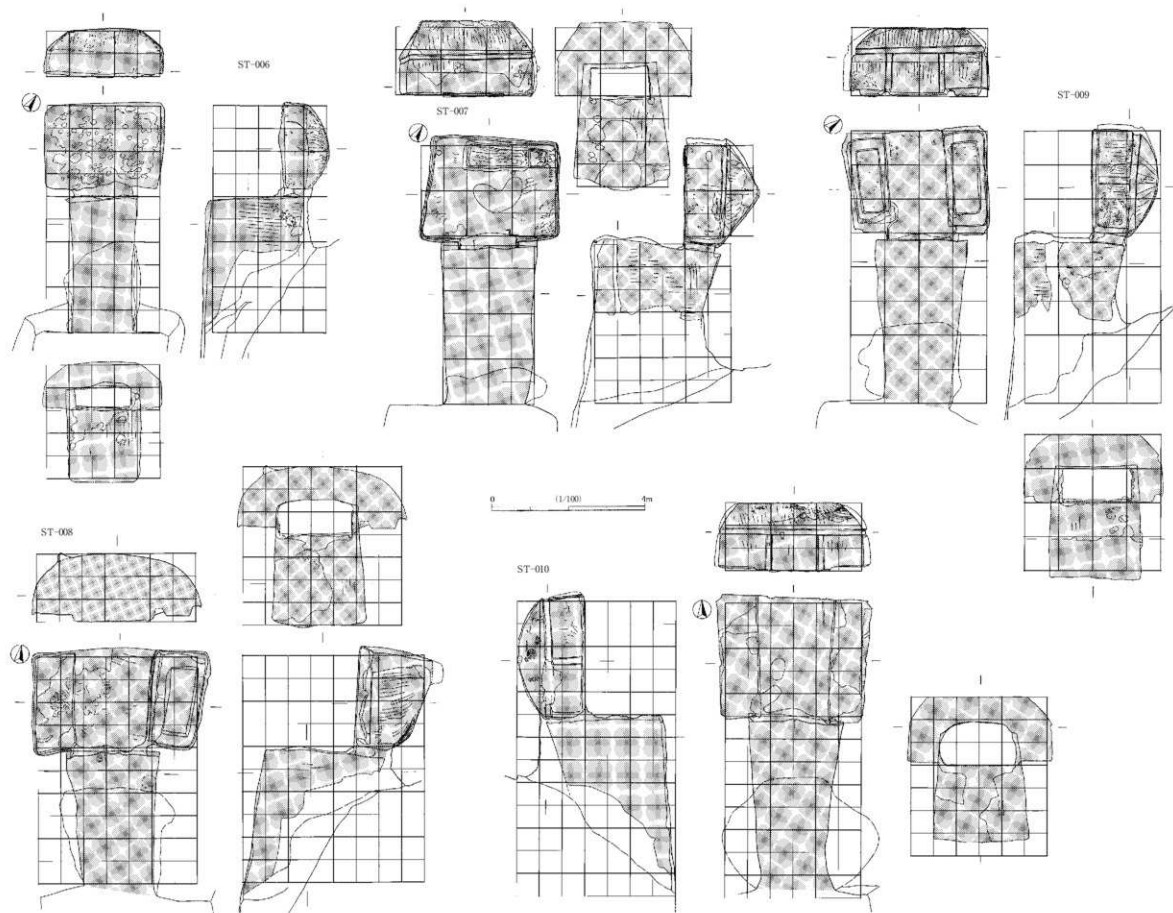
玄室は2尺方格7×4型で、かなり横長のプランである。山崎横穴群など近隣の横穴群では7×5型はかなり多く確認されているが、7×4型は今のところ見出されていない。非常にまれなプランといっていよう。

ST-009

これも玄室の主軸が左側に若干振れているが、山崎横穴群などで最も多く確認された3尺方格4×3型(12×9尺)とみて問題ないだろう。羨道長5コマ(15尺)、幅が羨門部で2コマ(6尺)、隔壁部で左右に各1尺ほど広がって8尺ほどになる点も、この型の通例に従っているといえる。

玄室高2コマ(6尺)、隔壁高は2コマより多少高く7尺ほど、羨道高も隔壁部では3コマより多少高く10尺ほどとなる。

この横穴と平面、立面の構成が同一、すなわち同一設計の横穴として、国府岡岡根ST-002、芦網ST-001、千代丸・力丸1号・7号・10号があり、山崎1号・3号・36号も、羨門部が削られていなければ同



第37図 宿横穴群高壇式横穴方格図 (ST-009は3尺方格、それ以外は2尺方格)

一設計だった可能性が高い。千代丸・力丸7号・10号は、左右側壁下に棺台を設置する点でもST-009と共通しているが、玄室壁面の柱や梁の陽刻はそなえていない。

ST-010

前壁にくらべ奥壁の方が若干幅広く、心もち台形状になっているが、これも前壁を基準にすると2尺方格の6×5型と判定される。羨道長は7ないし8コマ、幅は隔壁部で4コマ(8尺)、羨門部で3コマ(6尺)である。玄室高3コマ(6尺)、隔壁高は3コマ半に設定されたものか。羨道高は全体に5コマ(10尺)とする意図がうかがえる。

2尺方格6×5型は比較的少なく、今のところ千代丸・力丸18号、久下ST-003、徳増16号の3例しか類例は知られない。

以上の検討から明らかなように、宿横穴群の高壇式横穴においても、その構築に1尺30cmの寸すなわち唐尺が用いられているのは確実である。

3 無壇式横穴の使用尺度

宿横穴群では5基の無壇式(無高壇式)横穴が発掘された。うち1基は部分的な発掘にとどまり、企画性や尺度の検討可能なものはST-002~005の4基となる。以下、宿横穴群を含む12遺跡の無壇式横穴について検討する。基本的に、胴張りが少なく四隅も直角に近く仕上げられたもの以外は、企画性の判定が困難である。長楽寺Dや久原B、また小谷や地引B-1、B-2のように台形状で全体に不整形なもの、米満や猿袋2号のように小型で不整形なものは、厳密な企画性や一定の尺度使用があったのか疑問ももたれるが、できるだけ多くの横穴について検討したい。

方法は、高壇式横穴で行ったのと同じであり、想定尺による方格線を実測図に重ね、横穴の平面、立面の外郭線と、方格線との一致状況を確認する作図法によることとする。

高壇式横穴で適合した1尺30cmの尺(唐尺)の2尺及び3尺間隔の方格線は、無壇式においてはほとんど一致しなかった。無壇式の構築時期(6世紀末~7世紀前葉)からみて、常識的に唐尺の使用は考えられない。本朝への唐尺の伝来は、公式的には第1回遣唐使の帰朝(632年)が最も早い機会であろう。もちろんそれ以前の私的な伝来もあり得ないことではないが、無壇式横穴の初現期である6世紀末ということになれば唐の建国前のことになる。無壇式横穴で30cm尺の方格線が適合しないのは当然のことといえよう。

結論として、無壇式横穴の場合、古墳築造に全国的に使用された1尺22.9cmの尺(古墳尺)が、比較的高い適合度の高いことが分かった。

古墳尺は、最古の前方後円墳である奈良県箸墓古墳(3世紀中葉)で最初に使用され、古墳時代を通じて、前方後円墳、前方後方墳、帆立貝古墳、円墳、方墳などすべての墳形に用いられた⁶⁾。7世紀に入っても、いわゆる終末期古墳のうち、横穴式石室の型式では石舞台式の段階まで、墳丘と石室の構築に古墳尺が使われている⁷⁾。石舞台古墳が蘇我馬子の墓に違ひなければ、馬子は626年に歿し、その墓の築造が死後に開始されたことは日本書記の記載から明らかであるから、7世紀前葉まで古墳尺が使用されたことは確実である。石舞台式の次の段階、いわゆる岩屋山式石室になると古墳尺の使用は認められず、替わって唐尺が使用されるようになった可能性が高い。無壇式横穴の構築期には、畿内においても古墳尺がなお使い続けられていたことは明らかである。

古墳尺による検討でも方格図を用いる。この場合も1尺方眼との一致では説得性がうすくなるので、3尺方眼と2尺方眼で作図する。

古墳尺による墳丘規格(規模)の決定には、尺ではなく6尺を1歩とする「歩」という単位が使用され、基準単位(墳丘直径の24等分値)の1単位当たり1/4歩の歩数調整が行われ、直径ではその24倍の6歩差の墳丘規格の序列が整備されていた。1/4歩は1.5尺であり、その倍は3尺であるから、2尺刻みではなく1.5尺(1/4歩)ないし3尺(半歩)刻みでの規模の調整が、古墳築造に当たっての伝統であった。方格間隔を3尺として作図することで、そのような規模の決定法が横穴構築にも踏襲されているかどうか検証が可能となる。古墳尺1歩の値は、従来から小数点以下3桁で四捨五入して1.37mとしている。そこで半歩(3尺)も同様に四捨五入して69cmとして作図する。

2尺は45.8cmであるが、同様に46cmで作図する。唐尺の2尺60cmにくらべかなり短く、メッシュの目が細くなるほど一致しているように見えやすくなるが、池上悟氏の想定尺⁸⁾の中では最も長い35cm尺の1尺よりはかなり長いので、偶然に一致する確率は低いとみて、2尺方眼との適合も、補助的に古墳尺使用の根拠と考えておきたい。

1 鏡谷

左右で側壁長が異なるなどやや不整形だが、左側壁が本来のものなら3尺方格4×4コマ(以下4×4型という)が当初の平面プランとみられる。縦排水溝も羨道も、若干右に片寄る。羨道の幅は1コマ半の企画が。玄室高は2コマよりわずかに大きい、6尺の当初企画であろう。

2-2 猿袋3号

3尺方格との一致度が最も良好な事例である。玄室プランは正方形で、4×4コマの方格は、各壁の若干内側をめぐる。すでに指摘したように、横穴掘削に際しては内側から間棹(現場用モノサシ)を当てて施工状況を確認するので、仕上がりは設計値より若干大きくなりがちになる。したがって方格線が若干内側をめぐる場合は、各壁と方格線が完全に一致する場合と同様に、一致度が高いと判断される。

縦排水溝は縦軸中央の方格線に一致し、左に派生する横溝も横軸中央に一致している。このような一致はとても偶然とは思われない。玄室の高さは2コマより半コマ(1.5尺)ないし1/3コマ(1尺)ほど大きい。7尺ないし7尺半のどちらかが計画値とみられる。7尺半は1歩1/4(1.71m)であり、この値は古墳設計の墳丘規格のうち径30歩(41.1m)の1単位の値に等しい。

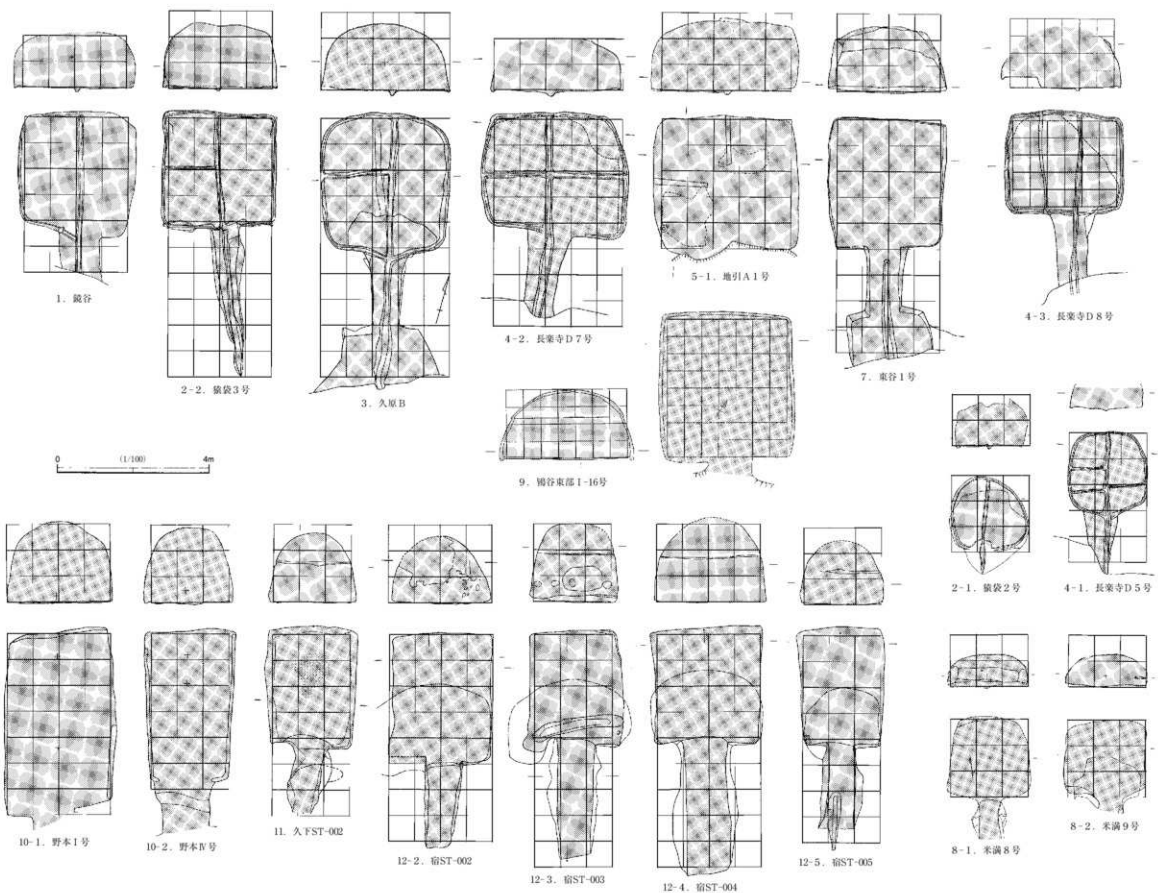
羨道の幅は玄門部で1コマ(3尺)である。3尺は69cmで、仮に木棺が使用されたとしても、搬入のための最低限の幅は確保されているといつてよい。

玄室平面は3尺方格4×4型、すなわち古墳尺12尺(2.75m)×12尺の設計とみて間違いなだろう。

3 久原B

玄室は隅丸で、奥壁はかなり胴張りして丸みを帯びる。図のように、奥壁中央と左右側壁は3尺方格の5×5コマの方格線に一致する。前壁もほぼ方格線に一致する。各壁は5×5コマの方格線にかなりよく一致しており、四隅が直角に仕上げられていれば、猿袋3号のような良好な一致度を示したはずである。この横穴では、隅と隅の間が計画値となるようには施工されず、対応する壁(左右の側壁、奥壁と前壁)の中央で距離を測り、計画値となるよう施工されたのであろう。

縦排水溝は中軸線より若干右寄りだが、横溝は奥から2コマ目に位置している。羨道の幅は1コマ、長さ3コマ、前庭部は左右に1コマずつ広がる。



第38図 長生地城無壇式横穴方格図（横穴の番号は表1に対応。4-3、9は古墳尺2尺方格、それ以外は3尺方格）

玄室の四壁と方格線の一致度は高く、5×5型(15尺×15尺=3.44m)として計画された可能性は高い。玄室の高さは2コマ半であろう。

4-1 長楽寺D-5号

久原Bと同じく隅丸プランをもち、対応する壁(左右の側壁、奥壁と前壁)の中央での間隔が3尺方格の3コマになり、3×3型(9尺×9尺=2.06m)として計画された可能性が考えられる。

4-2 長楽寺D-7号

かなり歪んだ平面プランをもつ。縦排水溝を見れば分かるように、羨道と玄室の中軸線が折れ曲がっている。前壁は羨道にほぼ直交するが、側壁と奥壁は羨道に平行又は直交せず、全体として不整な長方形になっている。十字形の排水溝を基準にして作図すると、5×4型として計画されたものと推測される。前壁を基準にしても同様で、この場合、左側の2隅は方格交点にほぼ一致する。施工が不正確なためやや一致状況が悪いように見えるが、5×4型で間違いないだろう。玄室高は2コマである。

4-3 長楽寺D-8号

比較的整った平面プランをもつが、3尺方格では縦方向が一致しない。2尺方格では幅6コマ(12尺)、縦5コマ(10尺)がよく一致する。玄室床面は、棺台と排水溝で縦に3分されるが、それぞれ2コマ6尺の幅になっている点に注意される。高さは3コマ半で7尺である。

5-1 地引A-1号

ほぼ正方形プランをもち、3尺方格の5×5コマに比較的良好に一致する。高さは2コマ半か2コマ2/3(8尺)であろう。

7 東谷1号

前壁より奥壁の方が多少幅広く、側壁長も左右でわずかに異なるが、幅は3尺方格の4コマ、縦は5コマに一致する。玄室高は2コマ半(1歩1/4=7.5尺)か2コマ1/3(7尺)のどちらかである。羨道は最も狭い部分の幅がほぼ1コマとなる。3尺方格が比較的良好に一致する事例といってよいだろう。

8-1・2 米満8・9号

共に玄室平面は3尺方格の3×3コマの枠内に収まる。高さも4尺弱(約90cm)と共通している。古墳尺を使用している可能性も少なくないが、同一規模に仕上げようとする意図の存在は比定できまい。

9 轡谷東部I-16号

3尺方格では横幅は5コマに一致するが、縦は右壁で5コマ1/3すなわち16尺ほどになって、方格線と一致しない。2尺方格では、横7コマ、縦8コマで四隅に一致する。古墳尺14尺×16尺の当初企画と捉えておきたい。高さは4コマ、8尺である。

10-1 野本I号

多少歪んだ長方形で、横は3尺方格の4コマに一致するが、縦は左右側壁とも7コマには少し足りない。4×7型(12尺×21尺)の方格図を掲載しておくが、2尺方格の6×10型(12尺×20尺)が当初企画なのかもしれない。高さは3コマ9尺と高い。

10-2 野本IV号

これも歪みがあり、奥壁側が若干広い羽子板状である。3尺方格3×6コマの枠にほぼ一致する。高さはI号とほぼ同じで、3コマ弱である。

11-1 久下ST-002

心もち羽子板状のプランをもつ。幅は3尺方格の3コマ、長さは左側壁で4コマとなる。高さは8尺であろう。

12-2 宿ST-002

3尺方格4×5コマによく一致する。高さは2コマ半(1歩1/4)である。羨道の現存長3コマ強、最大幅は1コマ半より若干狭い。

12-3 宿ST-003

右側壁が何らかの事情ではらんでおり、これを補正すれば3尺方格3×4コマの枠に四隅が一致するので、これが当初プランと考えてよいだろう。高さは3コマである。羨道の現存長4コマ強、最大幅はST-002に等しい。

12-4 宿ST-004

3尺方格の4×4コマ、高さは3コマ強、羨道の現存長5コマ、最大幅は2コマ弱とほかよりも多少広い。

12-5 宿ST-005

玄室の平面プランは久下ST-002によく似ており、3尺方格の3×4コマでよいと思われる。高さは7尺半ほどである。羨道の現存長3コマ、最大幅1コマである。

小 結

以上見てきたように、無壇式横穴の玄室プランは、古墳尺2尺ないし3尺方格とかなり良好な一致度を示した。隔壁の高さなど立面プランにおける一致状況も確認できる高壇式にくらべると、無壇式では玄室の高さしか判定材料にできず、平面プランについても羨道はほぼ検討材料にはならなかった。このような制約のため、ほぼ玄室平面プランとの一致度のみによる判定となり、説得力に欠ける点は否めない。ただし、古墳尺以外では、一致するものは全くなかったことも事実で、可能性のあるものとしては古墳尺しかないといつてよい。1基ごとに任意の尺が使われたと解してもよいだろう。あるいはモノサシなど一切使わずに当てずっぽうで造った場合(不整形な羽子板状のものなど)もあったかもしれない。しかし、古墳尺3尺ないし2尺という大きな間隔の方格線とかなりよく一致する玄室が多いのも事実であり、無壇式横穴においては古墳尺が使用された可能性が高いと考える。

郡南半部の横穴は総じて幅広く、幅が3尺方格の4コマと5コマにほぼ限定される。北半部には幅5コマの横穴はなく、4コマと3コマに限られ、細長の傾向にある。小型の横穴である米満8号など4基が、すべて3尺方格の3コマ四方の枠に一致している点も注意される。偶然の一致と見捨てることはできないように思われる。平面形には違いがあっても、平面規模は一定しているわけであり、このような小型の横穴にも一定の規模の基準が存在したと認めなければならないのかもしれない。

長生地域における初期の横穴である無壇式横穴において古墳尺が使用されたのが事実であれば、その構築に高塚古墳築造の専門工人あるいは古墳築造に経験のある者の関与が想定される。6世紀末から7世紀前半という無壇式横穴造営期には、千葉県のほかの地域ではまだ盛んに古墳を築造しており、中小古墳の場合も古墳尺で6歩ないし3歩ずつ差のある一定の墳丘規格(規模)によって造られた⁹⁾。古墳尺の常用は明らかであり、長生郡内の数少ない古墳については発掘資料に乏しいため確認できないが、当然古墳尺が使用されていたと推測される。横穴については特に規模の規制などはなかったと思うが、同じ墓造りの道具として古墳尺のモノサシが利用されたような事情が考えられる。無壇式横穴が、長生郡内では比較的古墳が多く分布する郡南部に多く、その地域でいち早く古墳から横穴への転換が図られたことと無関係な

事象ではないと思われる。

第2節 真名城跡に関して

真名城に関しては小高春雄氏によって詳しく研究されている¹⁰⁾。以下、その成果に全面的に依拠して記述すると、真名城主は近江源氏佐々木氏の一族三上氏とする所伝は事実と認められるが、その系統や上総に至った経緯などについては不明とされる。

地元で伝わる『上総長柄郡真名城主由来記』なる文書によれば、三上氏は鎌倉公方足利成氏に仕え、小弓の足利義明や里見義堯と気脈を通じていたが、やはり鎌倉公方に仕えていた宇津氏と対立し、真名城の東2kmにある小林城に籠もって千葉氏や高木氏の来援を待っていたところ、その際に真里谷武田氏が真名城を攻め落とし、三上氏の当主以下討ち死あるいは自害し、一族は各地に流浪したという。

この所伝については、人名その他に明らかな誤りはあるが、このような合戦のあったことは事実と認めてよいのではないかとされているようである。茂原市藻原寺に伝わる『仏像伽藍記』に、永正14年(1517年)のこととして「同年三上真里谷ノ取りアキニ付テ真里谷ヨリ早雲衆ヲ(以下欠)」という記述があり、真里谷武田氏と、小弓城主原氏及び三上氏の連合との間に戦闘があって、相模の北条氏の支援を受けた武田氏が同年10月に三上城を、次いで小弓城を攻め落とししたのは事実のようである。

『箱根神社文書』によると永正16年、北条早雲は箱根山に「かづさのくに二ミヤ」の年貢千貫文を寄進している。二宮荘は三上氏の所領であり、その中心に真名城は位置していた。三上氏滅亡のあと、二宮荘は北条氏の所領となったようである。

このように、三上氏の真名城が16世紀でも早い時期に落城したのは確かなことらしい。その後、真里谷武田氏やその他の土豪が、支城などとして利用したという記録はない。小高氏によれば、真名城の立地や構造は、15世紀の終わりから16世紀の前半までの特徴をそなえ、文献との矛盾はないという。真名城は16世紀の初頭、その第一四半期に放棄された、本県の城郭の中でも特筆すべき事例であると評価されている。真名城の北東至近の位置に真名宿谷城跡が所在するが、こちらは16世紀後半の城の特徴を有するので、時間的にみて真里谷武田氏あるいは土気酒井氏の支城と推定されるという。

真名城は第3図の小高氏による縄張り復元図に見られるように、規模が大きく、現在八幡社のある主郭とその南の「小詰曲輪」を中心に、多数の腰曲輪や堀切が良好に遺存している。圏状道は、明確な城郭遺構が認められる城域の東端部をかすめるように通過する。宿横穴群(2)の範囲では、これまで未確認の堀切1か所が確認された。もう1か所、これまで堀切と考えられていた箇所は、他の堀切にくらべ幅が狭いため、近世以降の切通と判断されている。今回の調査では、上記の堀切以外に城跡の遺構は検出されなかった。

真名城跡(1)～(4)として調査した範囲は、城跡の東に接する傾斜地と水田であり、明らかに城域外であるが、「御館谷」「御堂前」という地名が残り、特に前者は城主などの居館が存在したことを思わせる名称である。「御館谷」を対象とした真名城跡(1)の調査では、残念ながら中世の居住跡を示す遺構、遺物は何ら検出されなかった。調査時点で水田化されていたが、畦畔は整然としており耕地整理を経ていくらく、地形自体かなり変容しているようである。いずれにせよ居館の存在を示す兆候は把握されず、城に付随する居館が存在した可能性は低いといわざるを得ない。

真名城跡(2)～(4)は御館谷の北に接する「御堂前」の地域で、北東方向に伸びる細尾根と、両側

の斜面部の調査であった。尾根には城跡の遺構は見られず、発掘によっても確認されなかった。この区域は城外ということになる。

真名城跡(2)では尾根の南東側を調査した。尾根裾の平場では性格不明の土坑が検出され、その覆土中や周囲の表土中からいずれも細片ながら、土師器と須恵器の破片がかなり多く出土した。土師器はいわゆる鬼高式でも新しい段階、須恵器の杯蓋はかえりの消失したタイプで、飛鳥Ⅳ～Ⅴ期、実年代では7世紀紀末から8世紀前半ころに比定される。高壇式横穴が盛んに構築された時期に重なる遺物である。ほぼ同一時期のかんりの土器片が出土しており、近辺にこの時期の住居跡があった可能性も高い。長生地域においては横穴と同時期の住居跡は全くといってよいほど確認されていないが、今は宅地となっていることの多い山裾の狭隘な平坦部に営まれていたことを推察させる土器の出土状況といえよう。

真名城跡(3)は尾根頂部と急斜面部が中心の調査だったため、山裾で近世以降の炭窯1基が検出されただけであった。遺物も皆無に近い状態で、城跡や横穴に関する情報は得られなかった。

真名城跡(4)では尾根の北西側の緩斜面部を調査した。やはり城跡に関する遺構は見出せなかったが、わずかながら中世の土器資料が採集された。いずれも微細片ながら明代の青磁刻花文桜花皿、古瀬戸平椀、瀬戸・美濃鉄軸播鉢、常滑の片口や甕であり、かなりバラエティーに富んでいる。近くに中世の居住遺構があった可能性をうかがわせる貴重な知見が得られたといえる。

宿横穴群(1)は、横穴群のある尾根の西側山裾の緩斜面と、一段低い平坦部を対象とした調査である。同じ谷の奥に「内來地」の地名がある。「うちきじ」と読み、「きじ」は「城地」と推定され、城跡関連の遺構などの存在が予想された。残念ながら中世以前にさかのぼる遺構は検出されなかったが、中世の陶磁器片が出土している。微細片ではあるが中国龍泉窯系の青磁碗破片が検出され、ほかに中世常滑の片口や大甕の破片もあった。ただ陶磁器の出土点数は少なく、近くに城に関する遺構があった可能性は低いといわざるを得ない。

このように、真名城縁部を対象とした真名城跡(1)～(4)、宿横穴群(1)の調査では、城に關係する遺構は確認されなかった。成果としては、真名城跡(2)で高壇式横穴構築当時の居住城の可能性がある場所を確認したこと、真名城跡(4)でやや多量の中世陶磁器が出土し、発掘区の近く、おそらく西側に続く谷(字「下の谷」)か、もう一つ尾根を越えた先の谷奥に、中世根小屋集落が存在した可能性が浮上したことが挙げられよう。

注

- 1 松本昌久 1993「東上総における横穴墓について」『多知波奈考古』創刊号、10～24頁
- 2 西原崇浩 1991「上総地方の横穴墓の様相(上)」『立正考古』第30号、73～91頁
- 3 小沢 洋 2008「房総古墳文化の研究」六一書房、194～228頁
- 4 鈴木敏則 2001「湖西窯古墳時代須恵器編年の再構築」『須恵器生産の出現から消滅－猿投窯・湖西窯編年の再構築－』第1回東海土器研究会資料
白石太一郎ほか 2006「年代のものさし－陶邑の須恵器－」近つ飛鳥博物館
市川秀之ほか 1998「狭山池 埋蔵文化財編」狭山池調査事務所
- 5 沼澤 豊 2012「横穴の構築技法と使用尺度」『首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書19－茂原市国府岡根横穴群・芦網横穴群、長生郡長柄町千代丸・力丸横穴－』48～62頁

- 6 沼澤 豊 2005「前方後円墳の墳丘規格に関する研究」『考古学雑誌』第89巻2～4号
- 7 沼澤 豊 2003「古墳の築造企画と横穴式石室」『考古学雑誌』第87巻第1～2号
- 8 池上 悟 1991「東国横穴墓の型式と伝播」『おおいた考古』第4集, 110頁
- 9 沼澤 豊 2010「中小古墳における形態と規模の企画性」『研究連絡誌』第71号, 1～22頁
- 10 小高春雄 1991「長生の城」(私家版), 50～54頁
1998「真名城跡」『千葉県歴史 史料編 中世1』千葉県, 332～335頁
2003「長柄の中世を考える」『長柄の歴史』第4集, 長柄歴史同好会, 10～51頁

付章 宿横穴群壁面に付着する赤色顔料の蛍光X線分析

竹原 弘展 (パレオ・ラボ)

1. はじめに

茂原市に所在する宿横穴群で横穴の壁面に付着する赤色顔料について蛍光X線分析を行い、顔料の種類を検討した。

2. 試料と方法

分析対象は、ST-007およびST-009の壁面に付着する赤色顔料5点である(表1)。現地で採取された試料から、実体顕微鏡下で赤色部分を抽出し、セロハンテープに採取して分析試料とした。

分析装置は、エネルギー分散型蛍光X線分析装置である(株)堀場製作所製分析顕微鏡XGT-5000Type IIを使用した。装置の仕様は、X線管が最大50kV・1mAのロジウムターゲット、X線ビーム径が100 μ mまたは10 μ m、検出器は高純度Si検出器(Xerophy)である。検出可能元素はナトリウム～ウランであるが、ナトリウム、マグネシウムといった軽元素は蛍光X線分析装置の性質上、検出感度が悪い。

本分析での測定条件は、50kV、0.50～1.00mA(自動設定による)、ビーム径100 μ m、測定時間500sに設定した。定量分析は、標準試料を用いないファンダメンタル・パラメータ法(FP法)による半定量分析を装置付属ソフトで行った。半定量値の誤差は大きく、注意を要する。

さらに、蛍光X線分析用に採取した試料を観察試料として、生物顕微鏡で赤色顔料の粒子形状を確認した。

3. 結果

分析により得られたスペクトルおよびFP法による半定量分析結果を図版1左側に示す。いずれもケイ素(Si)、鉄(Fe)、アルミニウム(Al)などが主に検出された。ほかにリン(P)、硫黄(S)、カリウム(K)、カルシウム(Ca)、チタン(Ti)、マンガン(Mn)が検出された。また、生物顕微鏡観察により得られた画像を図版1右側に示す。いずれもパイプ状粒子は認められなかった。

4. 考察

古墳時代後期の赤色顔料の代表的なものとしては、朱(水銀朱)とベンガラが挙げられる。水銀朱は硫化水銀(HgS)で、鉱物としては辰砂と呼ばれ、産出地はある程度限定される。ベンガラは狭義には三酸化二鉄(Fe₂O₃)、鉱物名は赤鉄鉱を指すが、広義には鉄(III)の発色に伴う赤色顔料全般を指し(成瀬, 2004)、広範な地域で採取可能である。また、ベンガラは直径約1 μ mのパイプ状の粒子形状からなるものも多く報告されている。このパイプ状の粒子形状は鉄バクテリア起源であると判明しており(岡田, 1997)、鉄バクテリア起源の含水水酸化鉄を焼いて得た赤鉄鉱がこのような形状を示す(成瀬, 1998)。

表1 分析対象

試料No.	遺構	採取位置
1	ST-007	玄室天井
3		天井左側妻部
4		天井の奥壁近く、線刻の上側
5		奥壁側天井中央
7	ST-009	天井石表、リング状に赤色物付着

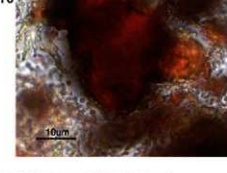
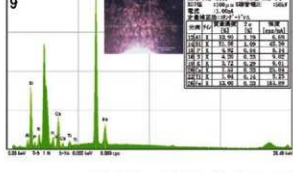
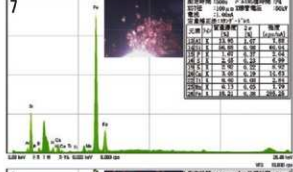
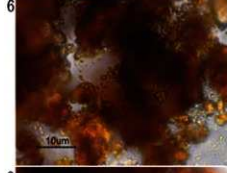
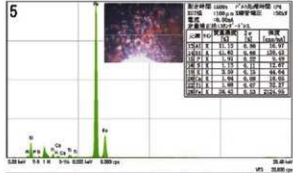
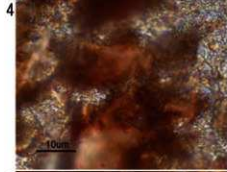
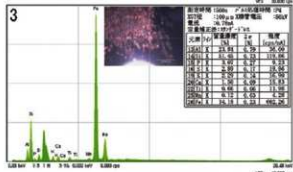
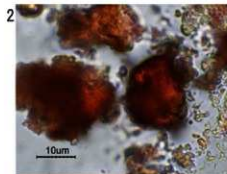
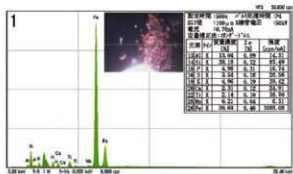
今回分析した試料からは、いずれもケイ素など土中成分に由来すると考えられる元素は検出されたものの、水銀は検出されなかった。鉄が検出されており、赤い発色は鉄によると推定できる。すなわち、顔料としてはベンガラにあたる。パイプ状粒子はいずれも検出されておらず、いわゆるパイプ状ベンガラではなかった。

5. おわりに

横穴の壁面に付着する赤色顔料について分析した結果、鉄が多く検出され、鉄(Ⅲ)による発色と推定された。顔料としてはベンガラにあたる。

引用文献

- 成瀬正和 (1998) 縄文時代の赤色顔料 I-赤彩土器-, 考古学ジャーナル, 438, 10-14, ニューサイエンス社.
- 成瀬正和 (2004) 正倉院宝物に用いられた無機顔料, 正倉院紀要, 26, 13-61, 宮内庁正倉院事務所.
- 岡田文男 (1997) パイプ状ベンガラ粒子の復元, 日本文化財科学会第14回大会研究発表要旨集, 38-39.



付章図版 壁面附着赤色顔料の蛍光X線分析結果及び生物顕微鏡写真

1・2. 試料No.1 3・4. 試料No.3 5・6. 試料No.4 7・8. 試料No.5 9・10. 試料No.7

写 真 图 版



遺跡周辺航空写真(約1/10,000 昭和49年撮影)

宿横穴群



1. 調査前遠景（西から）



2. ST-009発掘前遠景（東から）



1. ST-001~006発掘前遠景（北東から）



2. ST-001~006発掘後全景（北東から）

宿横穴群



1. ST-007・008発掘前遠景（南東から）



2. ST-007～010発掘後全景（南東から）



1. ST-007~009発掘後全景（南から）



2. ST-007~009発掘後全景（南東から）

宿横穴群



1. ST-010発掘前遠景（南東から）



2. ST-010発掘後全景（南西から）



1. ST-001発掘後全景



2. ST-001発掘前遠景（北東から）



3. ST-001堆積土断面



4. ST-002開口部



5. ST-002玄室



6. ST-002玄室床面



7. ST-002玄室右奥隅部工具痕

宿横穴群



1. ST-003~005発掘前遠景（北東から）



2. ST-003発掘前近景



3. ST-003堆積土断面



4. ST-003開口部



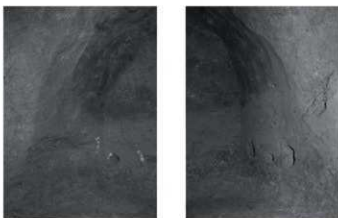
5. ST-003玄室



6. ST-003玄室床面の溝



7. ST-003玄室奥壁



8. ST-003玄室側壁



1. ST-004発掘前遠景（東から）



2. ST-004堆積土断面



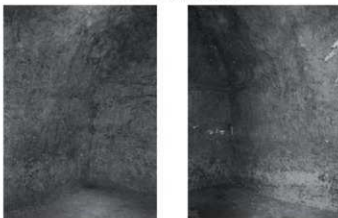
3. ST-004開口部



4. ST-004玄室右前壁



5. ST-004玄室奥壁



6. ST-004玄室側壁



7. ST-004玄室遺物出土状況



8. ST-004玄室遺物出土状況

宿横穴群



1. ST-005発掘前遠景（東から）



2. ST-005堆積土断面



3. ST-005開口部



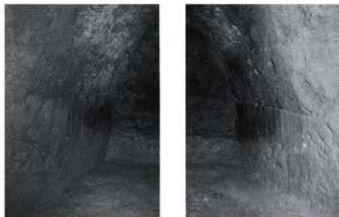
4. ST-005玄室左前隅部遺物出土状況



5. ST-005玄室



6. ST-005玄室奥壁



7. ST-005玄室側壁



8. ST-006発掘前近景



1. ST-006発掘後遠景



2. ST-006堆積土断面



3. ST-006開口部



4. ST-006溪道左側壁と隔壁



5. ST-006溪道右側壁



6. ST-006玄門



7. ST-006玄室右前壁と玄門



8. ST-006玄室左側壁と前壁

宿横穴群



1. ST-006玄室左側壁と奥壁



2. ST-006玄室奥壁 (左側)



3. ST-006玄室奥壁 (右側)



4. ST-006玄室右側壁と前壁



5. ST-006玄室天井と右側壁



6. ST-006玄室床面と左側壁



7. ST-006玄室床面と右側壁



8. ST-007・008発掘前近景



1. ST-007堆積土断面



2. ST-007開口部



3. ST-007前庭部遺物出土状況



4. ST-007隔壁と玄門



5. ST-007羨道天井



6. ST-007羨道側壁



7. ST-007玄門



8. ST-007玄室天井(下が奥壁)

宿横穴群



1. ST-007女室左側壁と前壁



2. ST-007女室左側壁妻部



3. ST-007女室左側壁と天井



4. ST-007女室左側壁



5. ST-007女室奥壁と平棺座



6. ST-007女室右側壁



7. ST-007女室右側壁妻部



8. ST-007女室右側壁と前壁



1. ST-007玄室平棺座



2. ST-007玄室奥壁線刻



3. ST-008堆積土断面



4. ST-008前底部遺物出土状況



5. ST-008前底部左側遺物出土状況



6. ST-008前底部右側遺物出土状況



7. ST-008開口部と隔壁



8. ST-008玄門

宿横穴群



1. ST-008玄室天井玄門側



2. ST-008玄室左側壁



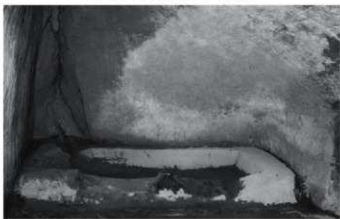
3. ST-008玄室奥壁（左側）



4. ST-008玄室奥壁（右側）



5. ST-008玄室奥壁人物線刻



6. ST-008玄室右側壁と棺座



7. ST-008玄室左棺台



8. ST-008玄室床面



1. ST-009堆積土断面



2. ST-009前底部・羨道遺物出土状況



3. ST-009開口部



4. ST-009隔壁と玄門



5. ST-009羨道側壁



6. ST-009玄門



7. ST-009玄門から見た奥壁



8. ST-009玄室左側壁

宿横穴群



1. ST-009玄室右側壁と棺座



2. ST-009玄室天井（前壁側）



3. ST-009玄室天井（奥壁側）



4. ST-009奥壁側天井の線刻



5. ST-009玄室床面



6. ST-009玄室左棺座



7. ST-009玄室右棺座



8. ST-010堆積土断面



1. ST-010前庭部



2. ST-010漢道遺物出土状況



3. ST-010隔壁と玄門



4. ST-010漢道側壁



5. ST-010漢道天井



6. ST-010玄門から見た玄室天井



7. ST-010玄門



8. ST-010玄室左側壁と棺台

宿横穴群



1. ST-010玄室左側壁



2. ST-010玄室奥壁 (左側)



3. ST-010玄室奥壁 (右側)



4. ST-010玄室右側壁



5. ST-010玄室天井 (左が前壁側)



6. ST-010玄室天井 (右が奥壁側)



7. ST-010玄室左棺台



8. ST-010玄室右棺台



1. トレンチ1 (南から)



2. トレンチ2 (北から)



3. トレンチ2 (南西から)



4. トレンチ3 (北から)



5. トレンチ4 (南から)



6. トレンチ6 (南から)



7. トレンチ7 (東から)



8. トレンチ8 (西から)

真名城 (1)



1. 発掘前遠景 (北東から)



2. 発掘前遠景 (南西から)



3. トレンチ1 (東から)



4. トレンチ2西側壁 (南東から)



5. トレンチ3 (北西から)



6. トレンチ4 (北西から)



7. トレンチ5木製品出土状況 (北西から)



8. トレンチ6 (北西から)

真名城 (1)



1. トレンチ7 (東から)



2. トレンチ8 (南東から)



3. トレンチ9 (西から)



4. トレンチ10 (南から)

真名城 (2)



5. 発掘前遠景 (南から)



6. 発掘前遠景 (東から)



7. 発掘前近景 (南から)



8. トレンチ1 (南から)

真名城（2）



1. トレンチ1 遺構検出状況（北から）



2. トレンチ2（北から）



3. トレンチ3（北から）



4. トレンチ4（北から）



5. トレンチ5（南から）



6. トレンチ7（東から）



7. トレンチ8（南から）



8. トレンチ9・10（東から）



1. 発掘前近景 (北から)



2. 発掘前近景 (南から)



3. トレンチ5・6 (手前)とトレンチ4 (南西から)



4. トレンチ5土層 (南から)



5. トレンチ8 (左)・10 (西から)



6. トレンチ10 (西から)



7. トレンチ7炭窯 (東から)



8. 炭窯土層断面 (北から)

真名城（4）



1. 発掘区から真名宿谷城跡方面を望む（南から）



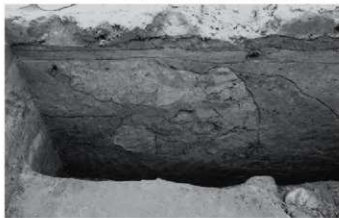
2. 発掘後全景（北から）



3. トレンチ1・7間の近世末建物礎石列（南から）



4. トレンチ2近世末建物カマド跡



5. トレンチ1南端部土層断面（南から）



6. トレンチ1北端部土層断面（南から）



7. トレンチ10南端近世採石跡（北から）



8. トレンチ2胴木出土状況



9. トレンチ12（北から）

宿横穴群 (1)



1. 発掘前全景 (南から)



2. トレンチ1溝とピット (南から)



3. トレンチ2遺構検出状況 (南から)



4. トレンチ2大型土坑と溝 (東から)



5. トレンチ3 (西から)



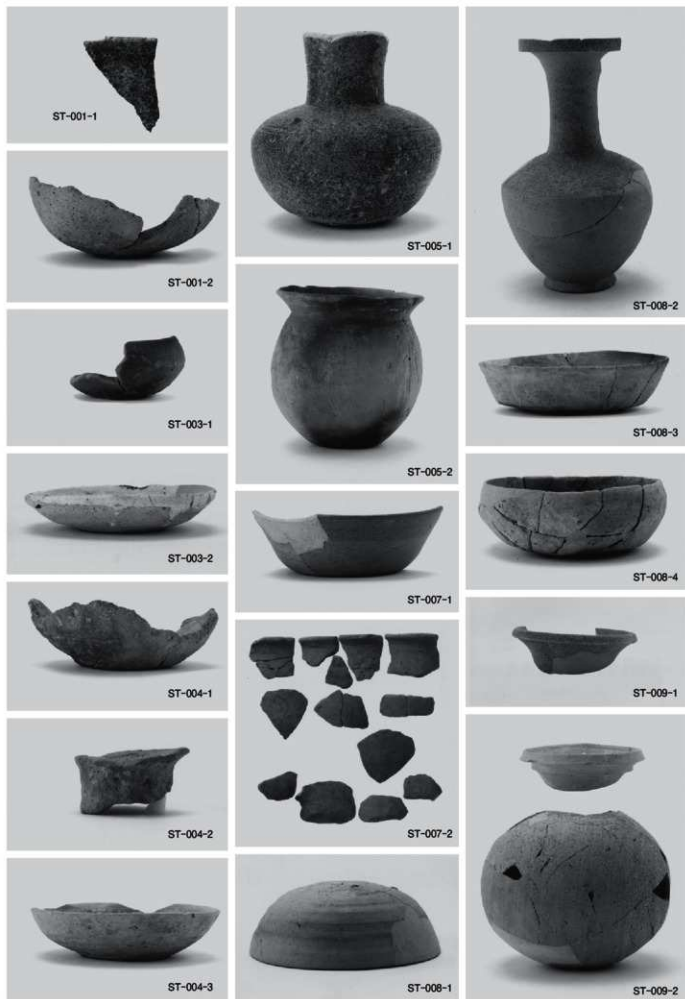
6. トレンチ5 (西から)



7. トレンチ6 (西から)



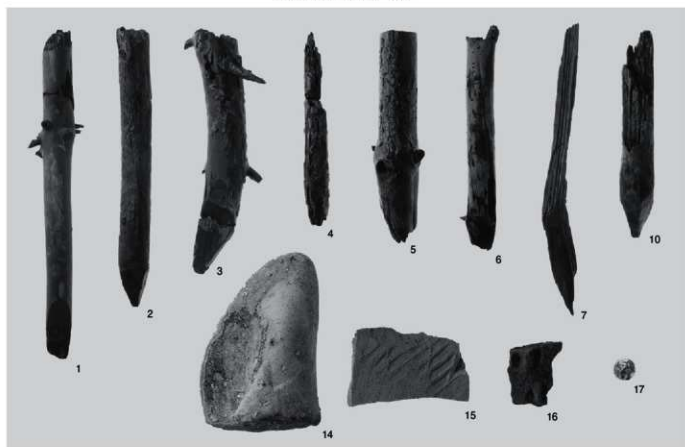
8. トレンチ7 (南から)



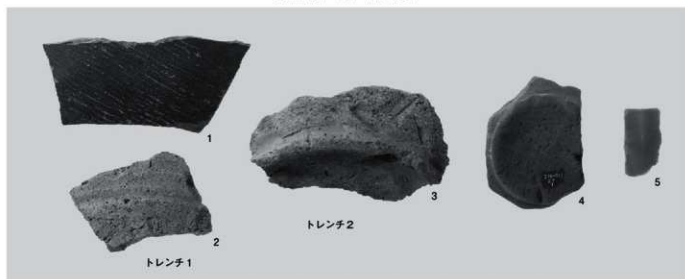
宿横穴群出土遺物 (1)



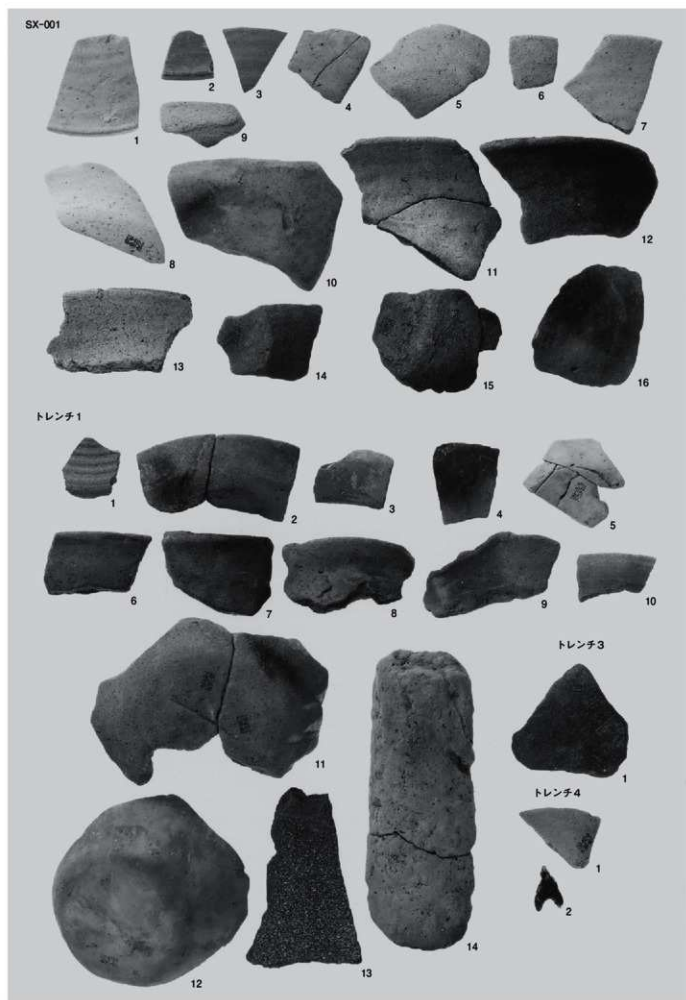
宿横穴群出土遺物 (2)



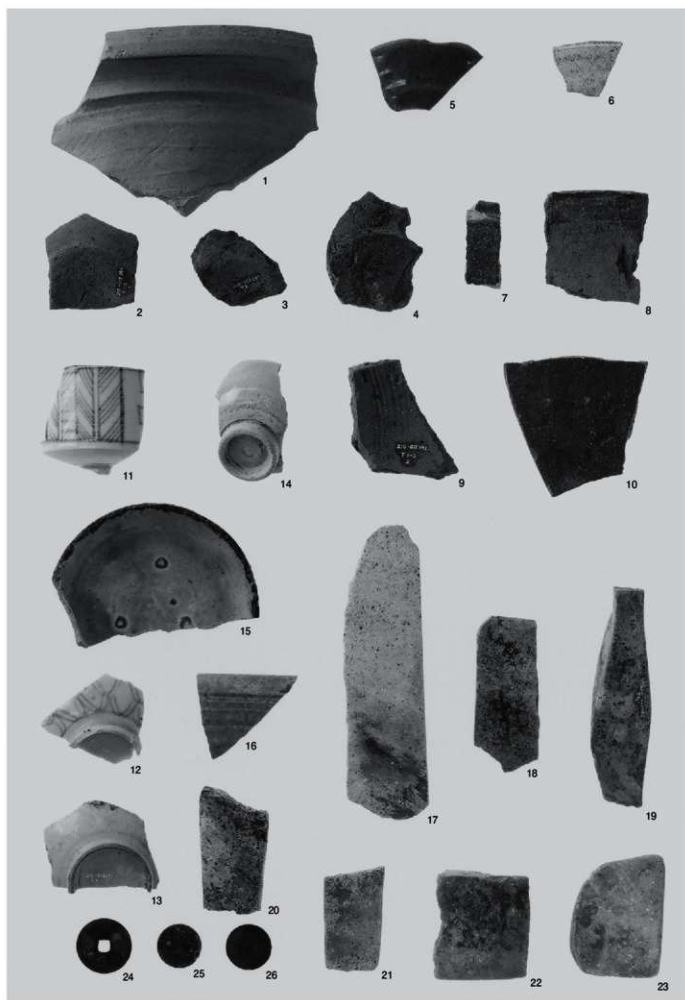
真名城跡 (1) 出土遺物



宿横穴群 (1) 出土遺物



真名城跡（2）出土遺物



真名城跡(4)出土遺物

報告書抄録

ふりがな	しゅとけんちゆうおうれんらくじどうしゃどうまいぞうぶんかざいちようさほうこくしよ							
書名	首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書							
副書名	茂原市宿横穴群・真名城跡							
巻次	24							
シリーズ名	千葉県教育振興財団調査報告							
シリーズ番号	第724集							
編著者名	沼澤 豊・小高春雄							
編集機関	公益財団法人 千葉県教育振興財団 文化財センター							
所在地	〒284-0003 千葉県四街道市鹿渡809番地の2 Im043-424-4848							
発行年月日	西暦2014年2月28日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しほくこくあかひん 宿横穴群	もばらしまんなあびうち 茂原市真名字内 米地415-1ほか	210	011	35度 17分 15秒	140度 15分 8秒	20090421～ 20100129	12,441㎡	高速道路建設に伴う埋蔵文化財調査
まんなじょうあかひん 真名城跡	もばらしまんなあびみ 茂原市真名字御 館谷2234ほか	210	012	35度 27分 15秒	140度 15分 8秒	20100315～ 20121024	21,060㎡	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
宿横穴群	横穴・包蔵地	古墳時代～奈良・平安時代	横穴10基・土坑・溝	須恵器・土師器・鉄鎌		無壇式横穴と高壇式横穴が同一斜面に5基ずつ群をなして存在し、		
真名城跡	包蔵地	奈良・平安時代～近世	土坑・溝	須恵器・土師器・陶磁器		無壇式から高壇式への移行過程を探る上で貴重な資料を提供した。		
要約	宿横穴群では10基の横穴を調査、うち5基は無壇式、5基は高壇式で、無壇式は舌状台地の先端側、高壇式は山側と、古地を明確に分けていた。台地先端から奥に向かって、順次構築されたのだろう。無壇式から高壇式への移行過程を知る上で重要な資料となろう。真名城については、調査箇所がすべて山裾から水田面にかけてであったことから、城に関わる明確な遺構は確認されなかった。山裾の平場で鬼高式土器がかなりまとまって出土した地点があり、古墳時代～奈良・平安時代にかけての集落の検出例が皆無に近い当地域における、該期の集落立地を推測させる資料として貴重である。							

千葉県教育振興財団調査報告第724集

首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書24

—茂原市宿横穴群・真名城跡—

平成26年2月28日発行

編 集	公益財団法人 千葉県教育振興財団 文化財センター
発 行	国土交通省関東地方整備局 千葉県国道事務所 千葉県稲毛区天台5丁目27番1号 東日本高速道路株式会社関東支社 東京都台東区北上野1丁目10番14号
印 刷	公益財団法人 千葉県教育振興財団 四街道市鹿渡809番地の2 株式会社弘文社 市川市市川南2-7-2